別添資料3

待機児ゼロのその先へ

足立区
待機児童解消
アクション・プラン

あだちから
Go For
90th→100th

令和７年１月改定
足立区教育委員会
子ども家庭部
保育・入園課

内容

1．はじめに 3
1.1　現状 5
1.2　改定方針 5
2．足立区の待機児童対策 6
2.1　保育定員数、待機児童数の推移 6
2.2　今後の課題と重点対策 7
3．保育需要予測の更新 8
3.1　保育需要数・保育需要率の推移 8
3.2　保育需要予測（令和 7 年度～11 年度） 9
4．待機児童ゼロの継続と定員の空き対策 13
4.1　保育施設における定員の空きの取り組みの評価 14
4.2　区立保育施設の役割 15
4.3　私立保育施設の定員確保策 18
4.4　多様な保育の充実と利用促進 22
4.5　必要な財源の確保（子ども・子育て施設整備基金の充当） 30
5．年度途中の利用（待機）状況と対応策 31
5.1　年度途中の利用（待機）状況 31
5.2　年度途中の待機児童対策 33
6．教育・保育の質向上と保育環境の安定に向けた対策 35
6.1　「足立区教育・保育の質ガイドライン」の活用促進と指導・支援の拡充 35
6.2　私立保育施設の保育士確保・定着対策 37
資料編 41
資料１　足立区の保育の現状と施設整備 42
資料２　地域別の保育需要動向等の分析 59
資料３　妊娠届時の意向調査結果 101
資料４　足立区大規模集合住宅の建築における子育て支援施設の設置の協議に関する要綱 104
資料５　足立区子ども・子育て施設整備基金条例 106
資料６　公立園の役割と施設更新の方針について 107
資料７　保育所等利用待機児童数の調査結果 109

≪ 用 語 説 明 ≫

※「待機児童数」　調査日時点において、区から保育の必要性の認定を受け、保育施設の利用の申込がされているが、利用していない児童のうち、「東京都認証保育所の利用児童」や「私的な理由で待機している児童」など、国が定義する児童を除いた数（国定義の待機児童）

※「保育需要数」　保育を必要とする世帯の児童数。認可保育所、認定こども園（保育認定児童に限る）、小規模保育、家庭的保育、区立認可外保育施設、東京都認証保育所、事業所内保育、定期利用保育、企業主導型保育事業及び、幼稚園（一時預かり・保育認定児童に限る）を利用している児童数（区外の保育施設を利用しているものを含む）に待機児童数を加え算出

※「保育需要率」　対象年齢人口に対する保育需要数の割合

※「保育利用率」　3 歳未満児童の対象年齢人口に対する認可保育所、認定こども園、小規模保育及び家庭的保育の保育定員数の割合

≪ 保育施設の種類 ≫

※「認可保育所」　国の定める設置基準を満たし都に認可された施設で、0～5 歳児（施設によって異なる）を保育する。定員は 20 人以上。

※「認定こども園」　都の認定を受け、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設。利用年齢や開所日等は施設によって異なる。

※「小規模保育」　国及び区の基準を満たした施設で、少人数で家庭的な雰囲気の中 0～2 歳児の保育を行う。定員は 6～19 人。

※「家庭的保育」（保育ママ）　国が定めた研修を修了し、区が保育者として認可・認定したもの。保育者の自宅等、家庭的な環境の中で 0～2 歳児を保育する。定員は 5 人以下。

※「東京都認証保育所」　都が独自に定める基準を満たした施設で、0～5 歳児（施設によって異なる）を保育する。開所時間は 13 時間以上で、足立区における定員は 40 人以下。

※「企業主導型保育事業」　働き方に応じた多様で柔軟な保育サービスを提供する、従業員のための保育施設。施設によって地域の児童の受け入れ枠がある。

1. はじめに

待機児童の解消と、多様化する保育ニーズに的確に対応することを目的として、平成 23 年度に保育施設整備計画「足立区待機児童解消アクション・プラン（以下「本プラン」という。）」を策定しました。平成 27 年度からは、本プランを「足立区子ども・子育て支援事業計画（以下「事業計画」という。）」の保育の確保方策に関する実施計画と位置づけ、具体的な施設整備計画を策定しました。あわせて、本プランの施設整備計画に基づいて教育・保育施設整備を行い、「子ども・子育て施設整備基金」を充当することになりました。

第 2 期事業計画の最終年度にあたる令和 6 年度は、4 月 1 日時点において待機児童が 5 人出ているものの、以下の点を勘案し、今後も区内全域の保育定員数の充足が継続すると考えています。

① 令和 6 年度の出生数が過去最少となる見込みなど、さらなる少子化の進行

② 私立幼稚園の認定こども園への移行

③ こども誰でも通園制度の開始

①と②は保育施設の空きの増加要因であり、③は保育施設利用者の増加（空きの減少要因）です。これらを総合的に分析すると、空きの増加（①＋②）を上回る保育需要（③）がないものと想定しており、本プランが目的とした保育施設の新規整備の予定がないため、改定は今回で休止とし、保育施設の新規整備の必要が生じた際には、再度改定を行います。

◇ 足立区待機児童解消アクション・プランの位置づけ（第 2 期事業計画まで）

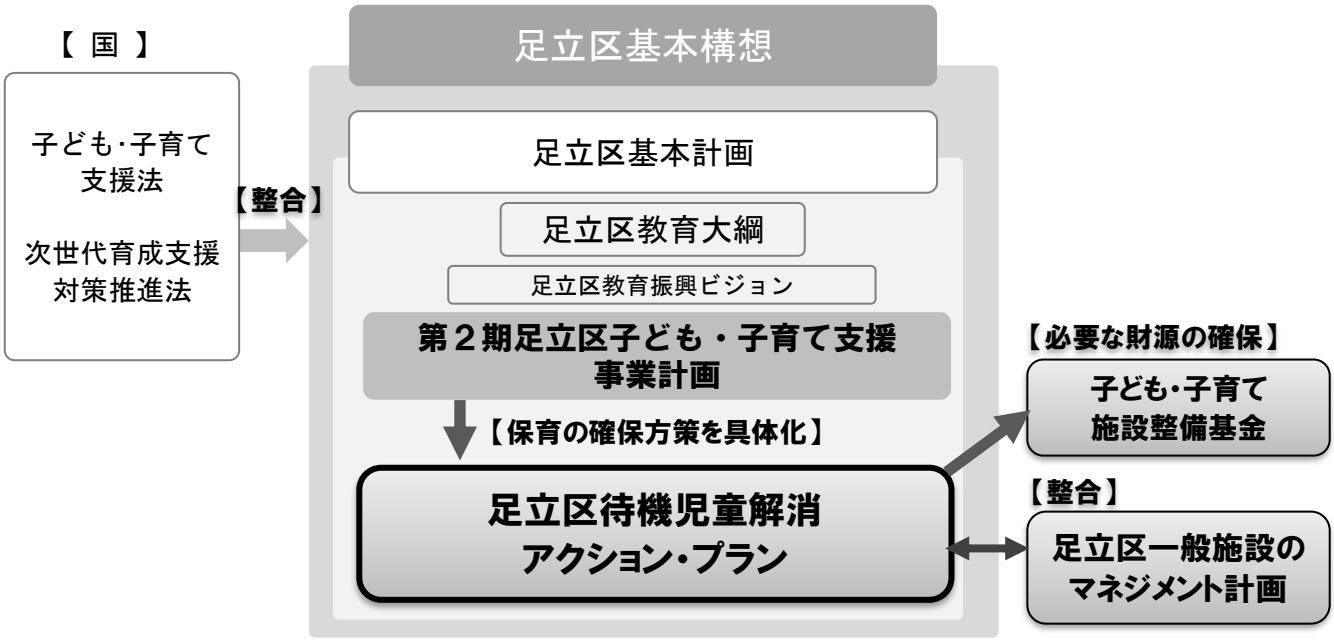

◇ 地域割り

足立区では、第 2 期事業計画（令和 2 年 3 月策定）において、区内 6 つの保育提供区域ごとに、「教育・保育の量の見込み」を算出しました。さらに、保育の需給調整を詳細に実施するため、通勤利用駅の分布状況等により 14 地域に細分化し、地域ごとの分析を行っています。第 3 期事業計画（令和 7 年 3 月策定予定）以降も、同様の方法を用いて、地域ごとの詳細な分析の継続を予定しています。

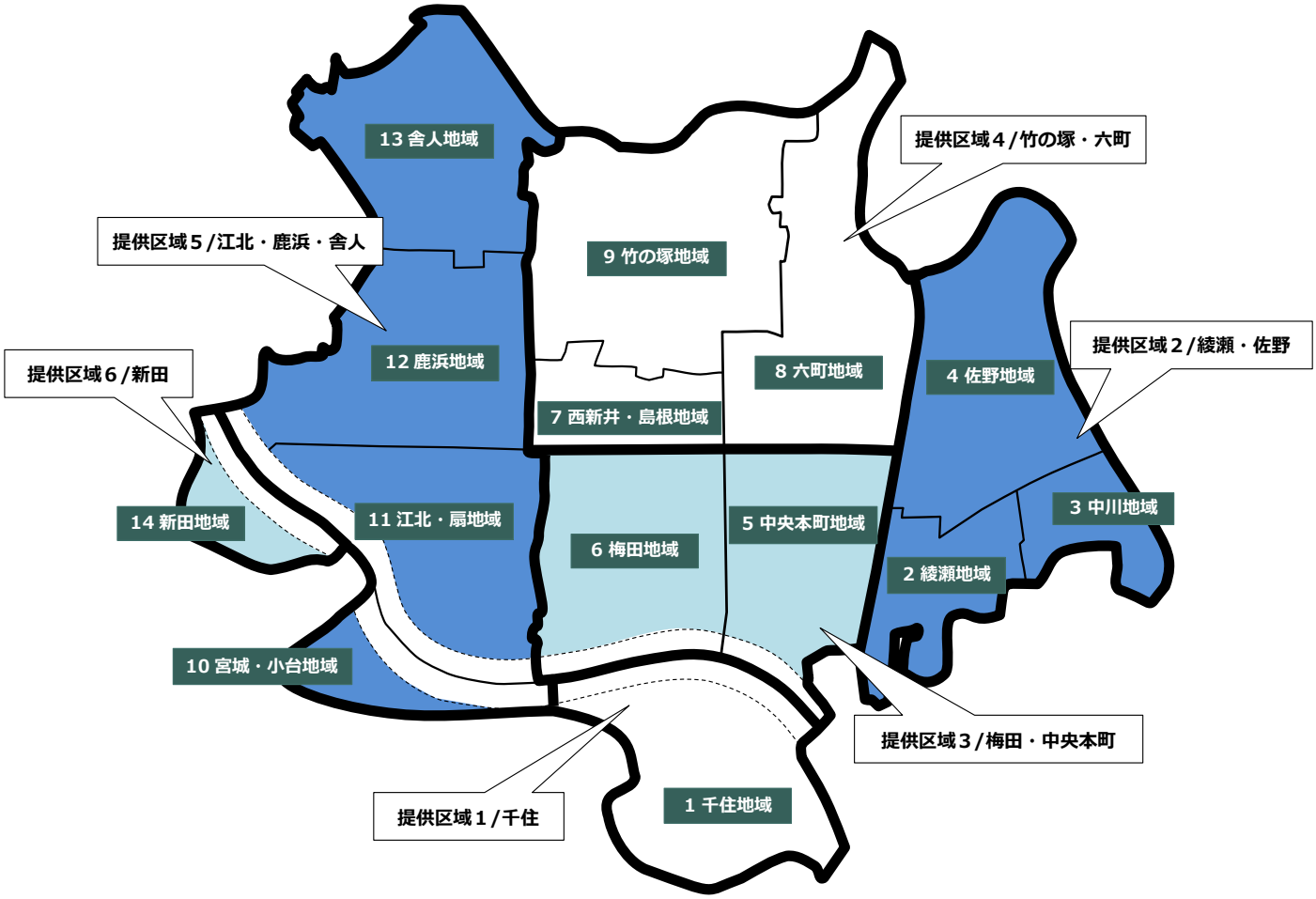

◇ 6 提供区域・14 地域対照表

提供区域	14地域
1 千住	1　千住地域
2 綾瀬･佐野	2　綾瀬地域
	3　中川地域
	4　佐野地域
3 梅田･中央本町	5　中央本町地域
	6　梅田地域
4 竹の塚･六町	7　西新井･島根地域
	8　六町地域
	9　竹の塚地域

提供区域	14地域
5 江北･鹿浜･舎人	10　宮城･小台地域
	11　江北･扇地域
	12　鹿浜地域
	13　舎人地域
6 新田	14　新田地域

1.1　現状

◆ 令和６年４月１日時点の待機児童は５人

◆ 保育需要数は３年続けて前年度から減少

令和６年４月１日現在の待機児童数は５人となり、昨年度より５人増えました（資料７(P.109)）。

保育需要率は上昇が続いていますが、就学前人口の減少が進んだことで、令和３年度以降、４月１日の保育需要数が、３年連続で前年比減となっています（P.8）。

今後も人口が減少が続く見込みであり、保育需要数の上昇が抑制されることから、必要な保育定員数は確保されていると考えています。

1.2　改定方針

第３期事業計画に合わせた保育需要予測の更新　→P.8

待機児童ゼロの継続と定員の空き対策　→P.13

年度途中の利用（待機）状況と対応策　→P.31

今回の改定では、令和６年４月１日時点の状況に基づいて保育需要予測の見直しを行い、第３期事業計画と同様の方法により令和７年度以降の保育定員の過不足を検証します。

また、待機児童ゼロの継続と定員の空き対策として実施している、「区立保育施設の定員調整」や「私立保育施設への経営支援」等の結果分析を行い、取り組み内容を更新することで、今後も必要な保育定員を確実に確保・維持していきます。

さらに、年度途中の待機児童対策についても、引き続き、実態把握と分析を行い、実効性がある対応策の実施を目指していきます。

2. 足立区の待機児童対策

第 1 期事業計画（平成 27 年度～令和元年度）から第 2 期事業計画（令和 2 年度～令和 6 年度）にかけて、本プランに基づいて以下の待機児童対策に取り組んできました。

2.1　保育定員数、待機児童数の推移

保育定員数の拡大だけでなく、施設整備以外の対策にも一体的に取り組み、
待機児童を概ね解消

認可保育所、小規模保育、東京都認証保育所の新規施設整備等により、平成 27 年度から令和 3 年度までの間に 4，000 人超の保育定員数の拡大を行いました。また、施設整備以外にも、家庭的保育（保育ママ）の給食提供等の多様な保育の拡充や利用者支援、保育士の確保・定着対策等、様々な取り組みを一体的に行ってきました。

これらの取り組みにより、令和 2 年度以降は各年 4 月 1 日現在の待機児童が概ね解消した状態を維持しています。

◇ 保育定員数、待機児童数の推移　（各年 4 月 1 日現在）

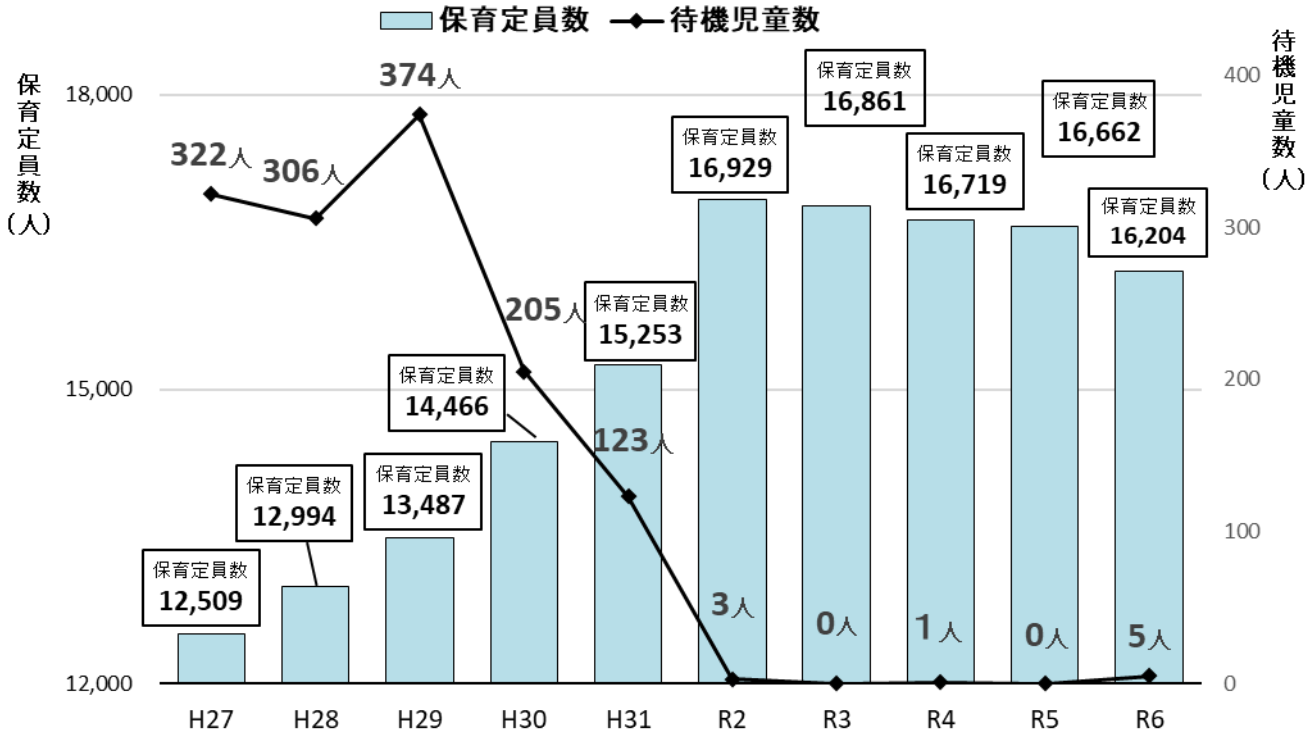

2.2　今後の課題と重点対策

【重点対策①】保育需要予測の更新（P.8）

【取り組み①-１】人口推計等の反映（P.9）

急速な人口減少の影響等により、保育需要の動向が非常に不安定で、先が見通しづらくなっています。**社会状況の変化を的確に保育需要予測へ反映するよう努め、今後も適正な保育定員数の確保・維持に繋げていきます。**

【重点対策②】待機児童ゼロの継続と定員の空き対策（P.13）

【取り組み②-１】保育施設における定員の空きの取り組みの評価（P.14）

【取り組み②-２】区立保育施設の役割（P.15）

【取り組み②-３】私立保育施設の定員確保策（P.18）

【取り組み②-４】多様な保育の充実と利用促進（P.22）

待機児童ゼロを継続するためには、必要な保育定員数を維持するだけでなく、大規模集合住宅建設等による限定的な地域の保育需要増に対応していく必要があります。

一方、保育需要数が減少していることで、多くの施設で定員の空きが長期化しているため、定員の空き対策を講じる必要があります。

保育施設の新規整備予定がないこと等から、本プランの改定は休止しますが（P.3）、**今後も適正な保育定員の維持をしつつ、利用の見込みがない空き定員を適切に調整することで、待機児童ゼロの継続を図っていきます。**

【重点対策③】年度途中の利用（待機）状況と対応策（P.31）

【取り組み③-１】年度途中の利用（待機）状況（P.31）

【取り組み③-２】年度途中の待機児童対策（P.33）

年度当初の待機児童は概ね解消された状態が続いていますが、地域や年齢によっては年度の途中で定員の空きがなくなり、待機児童が発生しています。今後は未就学児童数の減少が続き、保育需要数が減少する見込みであることから、保育施設の新規整備ではなく、既存の保育施設を最大限活用するための取り組みを検討していきます。合わせて、**年度途中の利用（待機）状況の実態把握を継続して行い、地域、年齢ごとの詳細を分析し、有効な対策の検討を進めます。**

3. 保育需要予測の更新

急速な人口減少等のため、保育需要の予測は極めて困難になっています。令和 6 年 2 月に改定された足立区人口推計が人口実態と乖離していたことから、本プランでは当該人口推計に補正を加えて、予測を行いました。

本改定では、令和 6 年 4 月 1 日の実績に基づき、第 3 期事業計画の期間（令和 7 年度～令和 11 年度）の保育定員計画を再検証します。

3.1 保育需要数・保育需要率の推移

保育需要率は 9 年連続で上昇したが
就学前人口の減少が進んだため、保育需要数は 3 年連続で減少

足立区では、平成 27 年度から保育需要率が毎年 2 ポイント前後上昇しているため、就学前人口が減少しても、保育需要数は増加していましたが、令和 4 年度に人口減少が保育需要率の上昇を上回り、保育需要数が減少に転じました。令和 6 年度においても、保育需要数は前年度から微減となり、3 年連続で減少しています。

なお、保育需要率の上昇は、就学前児童の母親のフルタイム就労割合が増加したことや、待機児童対策によって保育定員数が確保されたことで新たな保育需要が顕在化したことが原因と考えています。

◇ 就学前人口、保育需要数、保育需要率の推移　(各年 4 月 1 日現在)

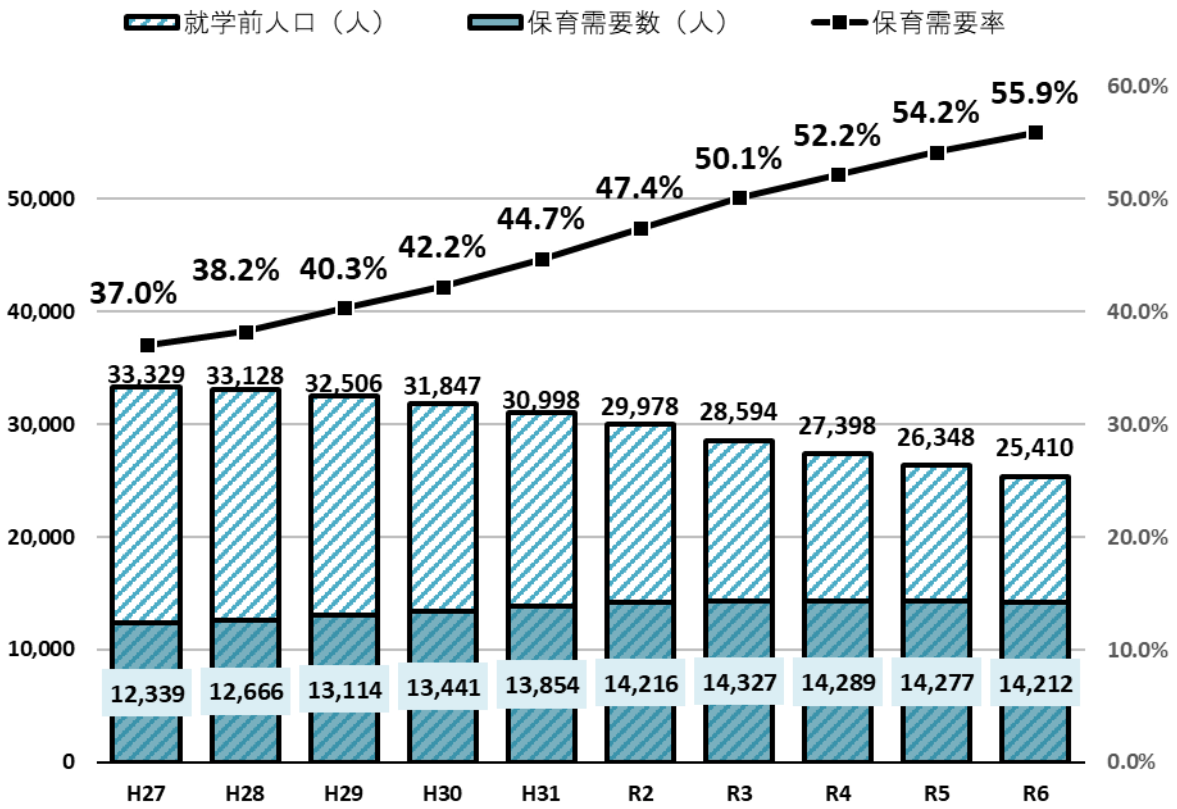

3.2　保育需要予測（令和７年度～11 年度）

（１）人口推計等の反映

ア　的確な保育需要数を算定するため、令和６年２月に更新された人口推計と令和６年４月の人口実態を比較して補正を行い、保育需要予測を更新しました。

①令和6年4月人口推計（中位）　（単位：人）

年齢	提供区域1	提供区域2	提供区域3	提供区域4	提供区域5	提供区域6	総計
0歳児	491	858	842	1,043	869	100	4,203
1歳児	447	868	749	1,114	830	112	4,120
2歳児	495	846	804	1,139	920	121	4,325
3歳児	464	803	793	1,133	949	134	4,276
4歳児	440	873	779	1,130	944	140	4,306
5歳児	507	901	820	1,210	1,071	132	4,641
総計	2,844	5,149	4,787	6,769	5,583	739	25,871

イ　表①と②において、特に０歳児の乖離が大きかったことから、以下のとおり対応しました。

（ｉ）０歳児については各年度の人口推計値に③の人口補正比率を乗じた値を推計値としました。

（ⅱ）１歳児以降については、持ち上がりを考慮するため、人口推計の伸び率を算出し、前年度の推計値に乗じた値を推計値としました。

（ⅲ）上記作業を繰り返し行い、令和 11 年度までの人口推計として保育需要数の予測を行いました。

②R6.4現在の人口（実績）　（単位：人）

年齢	提供区域1	提供区域2	提供区域3	提供区域4	提供区域5	提供区域6	総計
0歳児	400	758	670	1,108	833	96	3,865
1歳児	423	875	731	1,095	838	120	4,082
2歳児	470	838	793	1,116	912	120	4,249
3歳児	450	793	768	1,124	953	138	4,226
4歳児	430	876	772	1,139	946	146	4,309
5歳児	500	893	834	1,224	1,091	137	4,679
総計	2,673	5,033	4,568	6,806	5,573	757	25,410

③人口補正比率…②÷①

年齢	提供区域1	提供区域2	提供区域3	提供区域4	提供区域5	提供区域6	全体
0歳児	0.8147	0.8834	0.7957	1.0623	0.9586	0.9600	0.9196
1歳児	0.9463	1.0081	0.9760	0.9829	1.0096	1.0714	0.9908
2歳児	0.9495	0.9905	0.9863	0.9798	0.9913	0.9917	0.9824
3歳児	0.9698	0.9875	0.9685	0.9921	1.0042	1.0299	0.9883
4歳児	0.9773	1.0034	0.9910	1.0080	1.0021	1.0429	1.0007
5歳児	0.9862	0.9911	1.0171	1.0116	1.0187	1.0379	1.0082

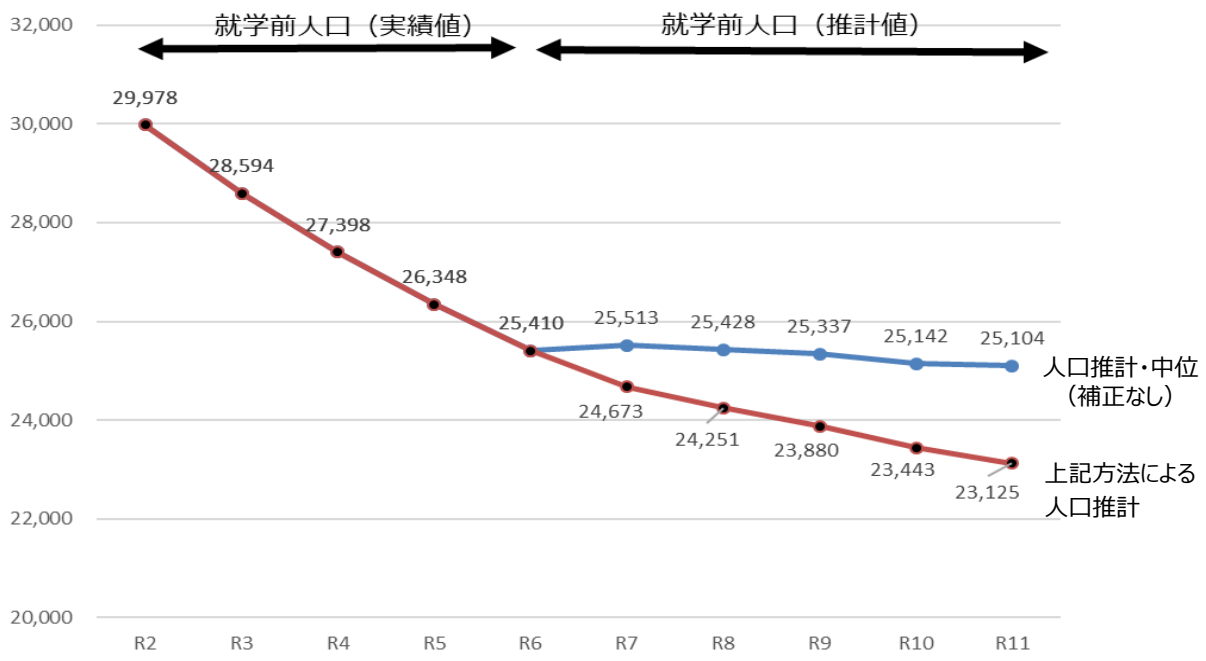

（２）更新結果

必要な保育定員数は、確保できている見込みであることから、
新規保育施設は整備しない

(1)の更新反映後の保育需要数と、保育定員計画(P.11)を比較した結果は下表のとおりです。

◇ 更新反映後の保育需要数と保育定員数の見込み

（単位：人）

	令和6年4月1日(実績)			令和7年4月1日			令和8年4月1日		
	3～5歳児	1･2歳児	0歳児	3～5歳児	1･2歳児	0歳児	3～5歳児	1･2歳児	0歳児
保育需要数 ①*②(X)	7,676	5,559	977	7,514	5,420	993	7,408	5,269	987
	14,212			13,927			13,664		
児童人口①	13,214	8,331	3,865	12,786	8,050	3,837	12,604	7,833	3,814
保育需要率②	58.1%	66.7%	25.3%	58.8%	67.3%	25.9%	58.8%	67.3%	25.9%
	55.9%			56.4%			56.3%		
保育定員数 (Y)	8,945	5,822	1,437	8,815	5,781	1,430	8,834	5,814	1,438
	16,204			16,026			16,086		
過不足 (Y)-(X)	+1,269	+263	+460	+1,301	+361	+437	+1,426	+545	+451

（単位：人）

	令和9年4月1日			令和10年4月1日			令和11年4月1日		
	3～5歳児	1･2歳児	0歳児	3～5歳児	1･2歳児	0歳児	3～5歳児	1･2歳児	0歳児
保育需要数 ①*②(X)	7,238	5,223	982	7,026	5,179	978	6,877	5,156	971
	13,444			13,184			13,004		
児童人口①	12,318	7,766	3,796	11,962	7,701	3,781	11,703	7,668	3,754
保育需要率②	58.8%	67.3%	25.9%	58.7%	67.2%	25.9%	58.8%	67.2%	25.9%
	56.3%			56.2%			56.2%		
保育定員数 (Y)	8,831	5,806	1,437	8,790	5,782	1,434	8,790	5,766	1,432
	16,074			16,006			15,988		
過不足 (Y)-(X)	+1,593	+583	+455	+1,764	+603	+456	+1,913	+610	+461

現時点での予測では、今後特に3～5歳児の保育需要数の減少が見込まれています。これに比較して0～2 歳児の保育需要数は比較的緩やかに減少する見込みです。私立認可保育所では、今後も認可定員変更により、定員を減らす施設を多数見込んでいますが、待機児童が発生しやすい0～2歳児の定員は極力減らさずに、年間を通じて利用の見込みがない年齢を中心に調整協議を進めることとし、今後も、保育定員数が保育需要数を下回らないようにしていきます。

これらのことから、現在の計画で、**必要な保育定員数は確保できているため、保育施設の新規整備は行わない**こととします。

【参考】保育定員計画

保育定員数は、下表の保育定員計画に基づいて算定しています。

現在、新規整備の予定はありませんが、私立認可保育所の定員変更や家庭的保育の定年到達による廃業予定等があります。そのため、令和 7 年度には、区全体で 178 人分の定員減少が想定されますが、区全体での定員の不足は発生しない見込みです。

◇ 保育定員計画

（単位：人）

	実績			計画					
	令和6年4月1日			令和7年4月1日			令和8年4月1日		
	3～5歳児	1・2歳児	0歳児	3～5歳児	1・2歳児	0歳児	3～5歳児	1・2歳児	0歳児
保育定員数	8,945	5,822	1,437	8,815	5,781	1,430	8,834	5,814	1,438
	16,204			16,026			16,086		
変更内容	——			≪認可保育所≫ ・改築(1園) ・定員変更(10園) ≪小規模保育≫ ・定員変更(3施設) ※令和6年度中除く ≪家庭的保育≫ ・廃業(6事業者) ≪認証保育所≫ ・定員変更(3園) ※令和6年度中除く ≪認定こども園≫ ・閉園(1園)	定員数 −45 定員数 ±0 定員数 −14 定員数 −5 定員数 −114		≪認可保育所≫ ・新設(1園) ・定員変更(2園) ・改築(1園)	定員数 +60	

（単位：人）

	計画								
	令和9年4月1日			令和10年4月1日			令和11年4月1日		
	3～5歳児	1・2歳児	0歳児	3～5歳児	1・2歳児	0歳児	3～5歳児	1・2歳児	0歳児
保育定員数	8,831	5,806	1,437	8,790	5,782	1,434	8,790	5,766	1,432
	16,074			16,006			15,988		
変更内容	≪認可保育所≫ ・定員変更(1園) ≪家庭的保育≫ ・廃業(4事業者)		定員数 −4 定員数 −8	≪家庭的保育≫ ・廃業(2事業者) ≪区立認可外保育施設≫ ・閉園(1園)		定員数 −7 定員数 −61	≪家庭的保育≫ ・廃業(5事業者)		定員数 −18

（注意点） 次の場合の保育定員数には「認可定員数」を用いています。

- 区立保育施設において入所定員抑制（P.17）を行っている場合
- 私立認可保育所・認定こども園・小規模保育において利用定員変更を実施し、「利用定員数」と「認可定員数」が異なっている場合

（３）保育利用率の目標の達成状況

令和６年度は目標値 44.5%を 7.7 ポイント上回る

国指針(※)に基づき、事業計画において、計画期間内の 3 歳未満児童の対象年齢人口に対する認可保育所、認定こども園、地域型保育事業（足立区においては、家庭的保育及び小規模保育）の保育定員数の割合を示した「保育利用率」の目標値を定めることとしており、足立区では、令和 2 年度改定（令和 3 年 3 月改定）時に、第 2 期事業計画の期間内（令和 2～6 年度）の保育利用率の目標値を定めました。

令和 6 年度の実績は、目標値 44.5%を 7.7 ポイント上回る 52.2%となりました。令和 7 年度以降の保育利用率については、第 3 期事業計画で定めます。

※ 「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」

◇ 保育利用率の目標（区全体）

（単位：人）

	令和6年度			
	目標値		実績値	
	1･2 歳児	0 歳児	1･2 歳児	0 歳児
児童人口（A）	9,906	4,880	8,331	3,865
	14,786		12,196	
保育定員数(B) （認可保育所、認定こども園、小規模保育、家庭的保育）	5,313	1,262	5,137	1,227
	6,575		6,364	
保育利用率 (B)/(A)	44.5%		52.2%	

（注意点） 国の定めでは、目標値を定める際に使用する保育定員数に、区立認可外保育施設及び東京都認証保育所を含まないため、P.10 及び P.11 等の保育定員数とは一致しません。

4. 待機児童ゼロの継続と定員の空き対策

4 月時点では全年齢で定員の空きが発生しているものの、0～1 歳児は年度の途中入所で概ね定員が充足している状況です。そのため、私立保育施設の事業撤退等により定員が減少すると、待機児童が発生する恐れがあります。年間通じて利用の見込みがない 3～5 歳児の定員調整や、私立保育施設の経営支援をすることで、事業撤退等が生じないよう、適正な定員の維持・確保が必要です。

また、多様な保育サービスの魅力向上と、それをわかりやすく伝えることで、利用促進を図るとともに、大規模集合住宅が建設されること等により、限定的な地域で保育需要の増加が見込まれる場合には、その受け皿を確保していく必要があります。

◇ 待機児童ゼロ継続への取り組み

		待機児童ゼロ継続への取り組み			
		定員の維持	空き対策	定員の確保	多様なサービス
P.15	区立保育施設の役割と施設更新	●	●		
P.17	区立保育施設の入所定員抑制		●		
P.18	私立保育施設の建て替え推進	●	●	●	
P.20	私立保育事業者の固定的経費の補助	●	●		
P.21	大規模集合住宅建設時の保育施設の設置協議			●	
P.22	小規模保育・家庭的保育（保育ママ）の利用促進	●			●
P.25	幼稚園の預かり保育拡充と幼稚園教諭等の確保・定着策				●
P.27	東京都認証保育所の保育料負担軽減制度と運営支援	●			●
P.28	企業主導型保育事業への支援				●
P.29	保育コンシェルジュによる利用者支援				●
P.30	必要な財源確保（子ども・子育て施設整備基金の充当計画）	●		●	

4.1　保育施設における定員の空きの取り組みの評価

（1）定員の空きの取り組み内容

事業撤退による待機児童の発生を防止するための対策を実施

4 月時点では、すべての区域・年齢で定員の空きが発生しています。0～1 歳児は年度途中での入所者が多く、概ね空きがなくなってしまう一方で、3～5 歳児は年間を通じて利用の見込みがない空き定員が多数生じています。そのため、私立保育施設が事業撤退する等によって、全体の定員が減少してしまうと、待機児童が発生することが考えられるため、次の対策を実施しています。

A　区立保育施設の入所定員抑制等による利用の見込みがない定員の調整

B　私立保育施設からの要望に応じた認可定員の変更協議

（2）評価と今後の取り組み

◆ 4 月 1 日時点の待機児童発生を回避しつつ、空きを改善

◆ 地域ごとの保育需要の動向等を踏まえ、今後の定員の空きの取り組み内容を調整

上記の(1)の取り組みによって、令和 6 年 4 月 1 日の空き定員（区立保育施設の入所定員抑制や私立保育施設の利用定員変更等を反映した、受入人数に対する空き定員）は、区全体で昨年度より 4 人増加と、待機児童が 0 人であった令和 5 年 4 月 1 日と同等の水準を維持しました（資料 1（P.44））。

今後は、以下のとおり定員の空き対策を継続していきます。

A′　区立保育施設の入所定員抑制の継続

就学前人口の動向や、年度途中を含む保育需要の状況等を踏まえて、各園の抑制人数を見直します。空きが減少した地域、年齢では、抑制の解除を含めた見直しを実施します。

B′　私立保育施設の認可定員変更協議の継続

私立保育施設の定員は、区で自由に変更することはできませんが、地域、年齢ごとの需要状況を踏まえて、区から定員変更の意向がある事業者に対して積極的に変更案の提示等を行うことで、適正な定員の維持・確保を図っていきます。なお、経営支援としての利用定員変更は令和 5 年度で終了しました。

4.2　区立保育施設の役割

区立保育施設では以下のような役割を踏まえ、保育サービスの充実を図りながら、老朽化した施設の建て替え等と連動して、地域ごとの保育定員を長期的に適正化していきます。

また、定員の空きによる課題を解消するため、短・中期的に地域の需給バランスに基づいて入所定員の抑制を行い、保育定員を調整しています。

（１）区立保育施設の役割と施設更新

- ◆ 区立保育施設の役割に基づいて、地域の子育て支援等の充実を図る
- ◆ 区立保育施設更新等と連動して、地域における保育定員数を適正化する

区立保育施設では、地域での子育て支援の拠点としての役割に基づき、令和 3 年度から入所定員抑制によって生じた人員を活用して、一時保育時間を拡充するなど、保育サービスについて、より一層の向上を図っています。

また、「足立区一般施設のマネジメント計画（以下「マネジメント計画」という。）」の取り組み方針に基づいて、次頁のとおり、区立保育施設の建て替え、移転等を実施していきます。その際、地域ごとの詳細な保育ニーズを分析した上で、地域における保育定員数の適正化を図り、さらに保育環境を向上させていきます。

ア　公立園の役割（資料６（Ｐ.107））より）

(1) 教育・保育の拠点機能

ア　地域子育て支援の拠点
イ　小規模保育・保育ママ支援
ウ　発達支援児の対応モデルの構築と私立保育園へのノウハウ提供

(2) 地域のセーフティネット

ア　医療的ケア児受入れの実施
イ　災害時の受け入れの実施
ウ　虐待、養育困難家庭等の児童の緊急的な受け入れ

(3) 保育人材育成の場

ア　園運営や支援・連携のスキルを備えた人材の計画的な育成
イ　地域の保育施設の人材育成

イ　地域の子育て支援の充実

区立保育施設では、保護者の病気や出産または家族の介護・看護などで、緊急かつ一時的に家庭での養育が困難になった場合に、お子さんをお預かりするなど、地域の子育て支援機能拡充を進めています。

また、区立保育施設から近隣の私立保育施設へ人材育成のノウハウ提供等の支援を行うとともに、小学校等の教育施設とのさらなる連携強化によって、各々の地域全体で子育て家庭の支援ができるように取り組んでいきます。

ウ　公立園の役割を踏まえた施設更新の考え方（方針）（資料６（Ｐ.107））より）

(1)-1　公立園の役割と保育需要等の推計に基づき、公立園 16 園を地域における中心的な役割を担う「拠点園」と位置づけ、施設の更新を行い、存続させる。

(1)-2　16 園は、令和 5 年 3 月時点での暫定目標数であり、拠点園の役割検証、保育需要の動向等を踏まえ、必要に応じて見直す。

(2)　拠点園以外（指定管理、区立認可外保育施設を含む）については、地域ごとの需要分析等を踏まえ、各施設の更新時期に「民営化」「統廃合」等の方針を決定する。

エ　マネジメント計画に基づく取り組みの実施状況

マネジメント計画における第 1 期（令和 3～6 年度）の対象施設及び実施内容は下表のとおりです。
なお、下表以外の施設については、今後、実施に向けて調整し、方向性を検討していきます。

◇ 区立保育施設の更新等の状況（令和 3～6 年度）

園　名	方向性	実施内容	実施時期	備　考
新田三丁目なかよし保育園 （区立認可外保育施設）	廃止等	廃　園	令和 4 年 3 月末	地域全体の保育需要の状況を踏まえ、閉園。
千住保育園 （認可保育所）	その他 （民営化）	譲　渡	令和 5 年 4 月	公設民営保育所の園舎を民間へ譲渡し、完全民営化。

※　区立認可外保育施設の継続・統廃合の考え方については、資料 1（P.57）を参照。

◇ 保育定員数の増減（令和 5 年度以降）

変更日 （整備年度）	園名	地域	地域名	認可定員数（人）		定員変更内容（人）					
				変更前	変更後	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	計
R5.4.1 (―)	千住保育園（民営化）	1	千住地域	125	115		0	-4	-2	-4	-10
計 1施設				125	115	0	0	-4	-2	-4	-10

オ　区立保育施設の施設更新計画の策定

区立保育施設の役割を踏まえた施設更新を着実に達成するために、マネジメント計画にある各保育施設の方針を具体化した施設更新計画を令和 5 年 3 月に策定しました。

（２）区立保育施設の入所定員抑制

区立保育施設（直営園）では、区全体の保育需給を調整するため、一部の入所定員を抑制しています。令和 6 年度まで、及び令和 7 年度の抑制内容は以下のとおりです。

◇ 区立保育施設（直営園）の抑制予定

（単位：人）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
令和6年度までの抑制内容	0	−20	−73	−75	−102	−96	**−366**
令和7年度の抑制内容	0	+2	0	0	−7	−17	**−22**
累　計	0	−18	−73	−75	−109	−113	**−388**

入所定員抑制は、令和 7 年度以降も、保育需要の状況等を検証し、継続して実施する予定です。

【参考】入所定員抑制を反映した保育定員数と保育需要数の予測の比較

区立保育施設（直営園）の入所定員抑制を反映した保育定員数と、保育需要数（P.10）を比較した結果は下表のとおりです。

◇ 入所定員抑制を反映した保育定員数と保育需要数の予測の比較

（単位：人）

	実　績			見 込 み		
	令和6年4月1日			令和7年4月1日		
	3～5歳児	1･2歳児	0歳児	3～5歳児	1･2歳児	0歳児
保育需要数（A）	7,676	5,559	977	7,514	5,420	993
	14,212			13,927		
保育定員数（B）	8,945	5,822	1,437	8,815	5,781	1,430
	16,204			16,026		
区立抑制数（C）	273	93	0	297	91	0
	366			388		
抑制を反映した保育定員数（D）＝（B）－（C）	8,672	5,729	1,437	8,518	5,690	1,430
	15,838			15,638		
過不足（D）－（A）	+996	+170	+460	+1,004	+270	+437

※　過不足には、年度の途中入所等により、4 月以降に利用する定員が含まれています。

4.3　私立保育施設の定員確保策

私立保育施設は、各運営主体がそれぞれ特色のある保育を提供することで、保護者の多様な保育ニーズに対応しているだけでなく、待機児童を解消するために重要な役割を果たしています。

これまで、私立保育施設に対しては、建て替え等の施設整備支援や、事業撤退することを防ぐための経営支援を実施してきました。また、大規模集合住宅建設による限定的な地域の需要増に対しては、建設事業者との保育施設設置協議等の実施により、必要な定員の確保を図っています。

今後も、保育需要や各施設の入所状況等を踏まえたうえで、各取り組み内容の見直しを行い、必要な保育定員の確保を図ります。

（１）私立保育施設の建て替え推進

◆ 私立認可保育所の建て替え・改修を支援することで必要な保育定員を維持

◆ 建て替え・改修時には地域の保育需要に合わせて定員変更を協議

第 1 期事業計画期間（平成 27 年度～令和元年度）では、老朽化施設の施設整備に対する支援において、私立認可保育所 11 園が建て替え・改修を完了しました。その施設整備では、地域の保育需要を踏まえて、合計 159 人分の定員を拡大しました（P.19「◇ 第 1 期事業計画（平成 27 年度～令和元年度）における私立認可保育所の建て替え等の実績」表参照）。

ア　取り組み方針

令和 6 年 4 月現在、築 40 年以上の私立認可保育所が 16 園ありますが、仮設園舎や移転先の用地を確保できないことや、保育事業者の資金不足等の理由で、多くの施設が建て替え等の見通しを立てられないことが課題となっています。このため、以下の取り組みにより、私立保育施設の施設更新を促進しています。

（ア）整備費助成の継続・基金の活用

足立区私立保育園施設整備費補助要綱に基づいて、国・都および区から整備費の助成を行い、事業者の費用負担を軽減することで建て替えや改修等を支援しています。なお、区が負担する助成金は、「足立区子ども・子育て施設整備基金」から拠出しています。

イ　私立認可保育所の建て替え等計画

第 2 期事業計画期間（令和 2 年度～令和 6 年度）においては、私立認可保育所 4 園が建て替え等を完了しました。今後、更に 2 園の建て替えが計画されていますが（令和 6 年 10 月現在）、今後は、空き対策として、地域の保育需要を踏まえ、園の経営安定化に一層配慮した定員設定を行っていきます。

◇ 第３期事業計画（令和７年度～）における私立認可保育所の建て替え等の計画

変更日（整備年度）	園名	地域	地域名	認可定員数（人）		定員変更内容（人）					
				変更前	変更後	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	計
R8.4.1（R6～8）	聖華こうどう保育園	5	中央本町地域	132	140	+2	+6	+6	−2	−4	+8
R8.4.1（R8）	i-保育園	12	鹿浜地域	100	99	0	+1	0	0	−2	−1
計2施設				232	239	+2	+7	+6	−2	−6	+7

◇ 第２期事業計画（令和２年度～令和６年度）における私立認可保育所の建て替え等の計画

変更日（整備年度）	園名	地域	地域名	認可定員数（人）		定員変更内容（人）					
				変更前	変更後	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	計
R4.4.1（R2～4）	ナーサリースクール いずみ大谷田	4	佐野地域	109	114	−1	+4	+3	+1	−2	+5
R4.4.1（R2～3）	西新井保育園	7	西新井･島根地域	134	129	+6	+9	−5	−5	−10	−5
R4.4.1（R3～4）	島根いちい保育園	7	西新井･島根地域	115	110	+6	+6	−2	−4	−11	−5
R5.11.1（R4～5）	西綾瀬りりおっこ保育園	5	中央本町地域	122	119	0	0	0	−1	−2	−3
R7.4.1（R5～6）	興野保育園	11	江北･扇地域	100	80	0	+4	−3	−7	−14	−20
計5施設				580	552	+11	+23	−7	−16	−39	−28

◇ 第１期事業計画（平成 27 年度～令和元年度）における私立認可保育所の建て替え等の実績

変更日（整備年度）	園名	地域	地域名	認可定員数（人）		定員変更内容（人）					
				変更前	変更後	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	計
H28.4.1（H27）	高和保育園	5	中央本町地域	60	80	+6	+8	+4	+1	+1	+20
H28.9.1（H27～28）	うめだ「子供の家」	6	梅田地域	130	132	+9	0	+2	−3	−6	+2
H28.4.1（H27）	清水保育園	12	鹿浜地域	70	80	+6	+3	+2	−2	+1	+10
H29.4.1（H28～29）	聖母のさゆり保育園	3	中川地域	60	74	0	+8	+9	−5	+2	+14
H29.4.1（H28～29）	足立ひまわり保育園	6	梅田地域	77	110	0	+5	+8	+7	+13	+33
H30.4.1 ※0歳児は6.1（H29～30）	北綾瀬聖華保育園	4	佐野地域	122	140	+6	+6	0	+2	+4	+18
H30.4.1（H28～29）	伊興すみれ保育園	9	竹の塚地域	144	151	0	+2	+2	+1	+2	+7
H30.4.1（H28～29）	西新井聖華保育園	11	江北･扇地域	125	150	+2	+6	+1	+6	+10	+25
H31.4.1（H29～30）	栗原つくし保育園	7	西新井･島根地域	137	140	0	0	0	+1	+2	+3
H31.4.1（H30～R1）	太陽保育園	12	鹿浜地域	87	108	+1	+5	+3	+4	+8	+21
R2.4.1（R1）	新田保育園	14	新田地域	91	97	+1	+1	+1	+1	+2	+6
計11施設				1,103	1,262	+31	+44	+32	+13	+39	+159

（２）私立保育事業者の固定的経費の補助

小規模保育や家庭的保育は、受入児童数が少なく、認可保育所等に比べて空き定員の影響を受けやすいため、人件費等の固定的経費に対する補助を行っています。

ア　0 歳児欠員に対する人件費相当額の補助

令和 2 年度から小規模保育へ補助を開始

0 歳児は出生や転入などにより、年度途中から保育需要数が増加することから、年間を通じて一定の定員を確保する必要があります。しかし、小規模保育では、年度当初に 0 歳児の定員の空きが多いため、入所児童数に応じた施設型給付費では不足する人件費等を一定期間補助することで、安定的な運営を支援、保育施設の維持を図っています。

イ　家庭的保育（保育ママ）の維持管理経費等の補助

令和 2 年度から利用児童がいない家庭的保育（保育ママ）を対象に補助を開始

家庭的保育（保育ママ）では、利用児童がいない場合には運営費が支給されないため、事業を継続することが困難になります。そのため、施設の維持管理経費及び人件費を一部補助することで、児童受入れ体制等が維持されるよう支援しています。また、一定期間空きが継続している家庭的保育（保育ママ）に対しては、研修や個別支援を実施して、保育の質の向上を図り、児童の入所につなげていきます。

（３）大規模集合住宅建設時の保育施設の設置協議

設置協議に基づいて、令和３年４月までに小規模保育３施設を新規開設

大規模集合住宅の建設に伴って保育需要が局地的に急増し、待機児童の発生が見込まれる場合、必要な保育定員の確保が必要になります。

そのため、「足立区大規模集合住宅の建築における子育て支援施設の設置の協議に関する要綱（資料４(P.104)参照）」に基づいて、ファミリー向け住戸数 50 戸以上の集合住宅の建設事業者と事前協議を行い、必要に応じて自主的な保育施設の設置を要請しています。本協議により、小規模保育施設を 3 施設開設してきました。今後は令和８年度に千住地区に認可保育所開設を調整していきます。

◇（参考）大規模集合住宅建設時における保育施設整備の実績

開設日 （整備年度）	園名 （施設種別）	地域	地域名	認可 定員数	協議対象住戸
H30.4.1 (H29)	保育ルームOhana西新井 （小規模保育）	7	西新井･島根地域	16人	島根四丁目 (ファミリー向け81戸)
H30.4.1 (H29)	新田あすか保育園 （小規模保育）	14	新田地域	15人	新田一丁目 (ファミリー向け319戸)
R3.4.1 (R2)	ちぐさ保育園カノン千住園 （小規模保育）	1	千住地域	19人	千住一丁目 (ファミリー向け169戸)

※ 認可定員数は開設当初の数

◇（参考）大規模集合住宅建設時における保育施設の整備の予定案件

開設予定日 （整備予定年度）	園名 （施設種別）	地域	地域名	認可 定員数	協議対象住戸
R8.4.1 (R7)	(仮称)千住地区保育園 （認可保育所）	1	千住地域	60人	千住橋戸町 (ファミリー向け462戸)

なお、これまでの建設事業者との設置協議の中で、大規模集合住宅建設時の保育施設設置には、次のような課題があることが判明しています。

① 建設事業者にとっては、100 戸程度のマンションではスペースの確保が難しく、また、事業採算をとることが困難である。

② マンション購入者にとっては、認可保育所・小規模保育等は区の利用調整により、保育の必要性が高い順に入所するため、必ず利用できるとは限らずメリットが少ない。

こうした課題を踏まえ、令和元年度にマンション関係者との意見交換、先進自治体のヒアリングを実施しました。今後、これらの結果を踏まえつつ、保育定員の確保が必要になった場合に、保育施設が確実に設置できるよう、効果的な策を検討していきます。

4.4　多様な保育の充実と利用促進

小規模保育、家庭的保育等の利用年齢が限定されている施設では、待機児童が生じやすいクラス年齢についても、4 月の時点では空きが多数発生しています（資料 1（P.44））。継続的に待機児童を解消していくためには、前記 4.3(2)の経営支援の取り組みに加えて、サービスの魅力向上と、それをわかりやすく伝えていくことで、利用促進を図ることが必要です。

保育サービスの充実を図り、利用者の多様なニーズや、各世帯の状況に対応できるようにすることで、需給のミスマッチの解消に努めています。

（1）小規模保育・家庭的保育（保育ママ）の利用促進

小規模保育、家庭的保育（保育ママ）は、アットホームな環境で、一人ひとりに寄り添った、きめ細かな保育ができますが、一部の家庭的保育（保育ママ）では、弁当等を持参する必要がある等、利用しにくい要因があります。そのため、多くの方が利用しやすくなるように、以下の取り組みを引き続き行っていきます。

ア　家庭的保育（保育ママ）の給食提供の充実

令和 6 年度は 9 割以上の事業者で給食提供実施

家庭的保育では、平成 28 年度から段階的に給食提供を導入し、自園調理のほか、国が実施する家庭的保育コンソーシアム（共同事業体）形成事業の活用（※1）や外部からの搬入により、給食提供ができるように仕組みづくりを進めてきました。これによって、令和 6 年度は全事業者（93 事業者）の 9 割以上（89 事業者）が給食提供を実施しています。引き続き、栄養士による巡回をはじめ、各種マニュアル・ガイドラインの更新や研修等を行うことで、安全安心な給食提供がされるように取り組んでいきます。また、給食提供が義務付けられる令和 6 年度末までに、全ての家庭的保育（保育ママ）で給食提供できるように支援を行っていきます。

◇ 給食提供者数

年度	平成28～29年度 ※2	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
給食提供者数 ※3	6事業者	19事業者	39事業者	54事業者	114事業者	105事業者	97事業者	89事業者
全事業者数 ※4	172事業者	154事業者	147事業者	138事業者	129事業者	117事業者	105事業者	93事業者

※1 給食提供未実施の事業者に、既に自園調理を実施している事業者が給食を搬入する事業を実施。
※2 平成 28～29 年度は自園調理モデル事業として実施。
※3 給食提供者数（累計）は、毎年度 5 月時点で給食提供を実施している事業者数。
※4 各年 4 月 1 日現在の事業者数（区認定家庭的保育を含む）。平成 28～29 年度は平成 28 年 4 月 1 日の事業者数を記載。

◇ 令和 6 年度給食提供者内訳

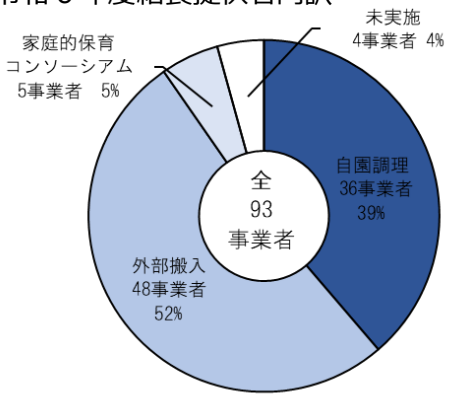

イ　小規模保育・家庭的保育（保育ママ）卒園児の先行利用調整

小規模保育・家庭的保育の卒園児を対象に先行利用調整を実施

小規模保育や家庭的保育は 2 歳児で卒園となることから、保護者は卒園後の保育先を探すことへの負担や不安があるため、区では、平成 31 年 4 月入所分から先行利用調整を実施しています（一部の施設では、平成 30 年 4 月入所分から認可保育所との施設連携を実施）。

先行利用調整とは、小規模保育・家庭的保育等の年齢上限がある施設を卒園する 2 歳児を対象に、区全体で認可保育所の 3 歳児クラスに定員枠を確保した上で、一般の 4 月入所に先行して内定者を決定するものです。なお、先行利用調整の定員枠は、一般の利用申し込み枠を確保した上で設定しています。

対象者から「早い時期に内定が決まり安心した」といった声も多く寄せられており、小規模保育・家庭的保育等を利用する保護者の安心感の確保に効果があったといえます。

今後も、保護者が安心して就学前まで保育サービスが受けられる仕組みを構築していきます。

◇ 先行利用調整の流れ

先行利用調整の実施		一般の利用申し込み	
9月頃 →	10月頃 →	11月頃 →	2月頃
先行利用調整の利用申し込み	先行利用調整の結果通知	利用申し込み	結果通知

一般の利用申し込みよりも先に、
「先行利用調整」用に設けられた定員枠に
申し込むことができます。

◇ 令和６年４月先行利用調整の実施結果（２歳卒園児）

対象児童	249人
申込者数	118人
内定者数	97人
待機数	21人

待機となった21人は、一般の利用申し込みの対象。
保育施設を希望した全員が最終的に内定しました。

ウ　家庭的保育（保育ママ）の一時保育

令和３年度１０月から家庭的保育（保育ママ）で一時保育を開始

アットホームな環境で一人ひとりに寄り添った保育を実際に体験していただけるよう、一部の家庭的保育（保育ママ）で「一時保育」を開始しました。通院やリフレッシュ等で一時的にお子さんをお預かりする「一時保育」を利用していただくことで、家庭的保育（保育ママ）の認知度や入所率が向上するように支援していきます。

エ　小規模保育・家庭的保育（保育ママ）のＰＲ

小規模保育・家庭的保育の PR 動画の活用

小規模保育・家庭的保育は、少人数の家庭的な環境で保育を受けることができ、利用者の満足度が高い施設です(※)。保育料は認可保育所と比べて１割程度安価に設定されていますが、令和元年度の待機児童実態調査の結果では「保育料が高い」といった誤解が残っていました。そのため令和 2 年度に保育を希望する全ての世帯に向け、小規模保育・家庭的保育それぞれの魅力や 1 日の保育の様子を分かりやすくまとめた PR 動画を作成し、区ホームページで公開したほか、保育コンシェルジュによる相談等でも活用しています。

今後も制度の詳細について一層の周知を進めるため、引き続き PR 動画を活用していきます。さらに、小規模保育・家庭的保育の PR チラシの刷新や、施設案内に保育室の写真を掲載する、施設案内を区ホームページで公開するなど内容の充実に努め、利用促進に継続して取り組んでいきます。

※　令和５年度「家庭的保育事業利用者アンケート」において、97.8%の利用者が「満足」又は「概ね満足」と回答しています(「満足」87.6%・「概ね満足」10.2%)。

◇ 小規模保育・家庭的保育のＰＲ動画

小規模保育の１日

家庭的保育(保育ママ)の１日

こちらの二次元バーコードからご覧いただけます。

（２）幼稚園の預かり保育拡充と幼稚園教諭等の確保・定着策

足立区では、全ての幼稚園で預かり保育を実施

足立区では、全ての私立幼稚園が預かり保育を実施しており、就労世帯の子どもの受け入れを行うことで地域の子育て支援に大きな役割を担っています。

平成 31 年 1 月の子ども・子育て支援に関するニーズ調査においても、就労しながら幼稚園を利用している方が一定程度いることが分かっています。さらに、今後利用したい平日の定期的な教育・保育事業として、「私立幼稚園の預かり保育」が、現在利用している 6.5%より 20.1 ポイント多く 26.6%であることがわかりました。

こうした今後のニーズにも対応するため、足立区では幼稚園における長時間の預かり保育を一層推進する必要があると考えており、以下の取り組みを実施しています。

ア　「幼稚園教育奨励事業」・「一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）」の推進

足立区では、1 日 8 時間以上の月ぎめ預かり保育を利用する保護者の負担を軽減するため、区独自の「幼稚園教育奨励事業」を実施しています。また、国の実施する「一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）」や、東京都の実施する「TOKYO 子育て応援幼稚園」の活用も推進しています（※）。

このうち、「幼稚園教育奨励事業」については、平成 30 年 4 月から補助上限人数を撤廃しており、各私立幼稚園における受入枠拡大を促進しています。また、「一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）」についても、実施施設の環境整備のための補助を拡充し、令和 5 年度末時点で両事業計 23 施設が実施しています。

令和 5 年度時点で、「幼稚園教育奨励事業」は 15 施設、「一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）」は 8 施設が実施しており、平均利用者数も増加傾向にあります。

※ 1 日当たりの開所時間、年間の開所日数、月極め利用等の一定条件を満たす施設が実施する事業

イ　幼稚園教諭等への住居借上げ支援及び奨学金返済支援（平成 31 年４月開始）

幼稚園等における長時間預かり保育を推進するとともに、幼稚園教諭等の人材の確保、定着及び離職防止を図るため、保育施設の保育士等を対象とする補助（P.37,38）と同等の「幼稚園教諭等住居借上げ支援事業」及び「幼稚園教諭等奨学金返済支援事業」を、区独自事業として開始しました。

さらに、令和 2 年度から、これらの経済支援策を広く発信するためのリーフレットを作成し、関東周辺の養成校に配布することで、これらの事業を周知しています。

◇ 幼稚園教諭等への住居借上げ支援事業実績

年度	令和4年度	令和5年度
申請者数（施設数）	82人（22施設）	90人（25施設）
実績額	59,940千円	64,517千円

◇ 幼稚園教諭等への奨学金返済支援事業実績

年度	令和4年度	令和5年度
申請者数（施設数）	69人（22施設）	64人（23施設）
実績額	5,157千円	5,089千円

◇「幼稚園教育奨励事業」・「一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）」実施施設

［令和５年度実施施設の内訳］

★:「幼稚園教育奨励事業」実施施設	15施設
●:「一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）」実施施設	8施設
上記以外の預かり保育	27施設

◇「幼稚園教育奨励事業」・「一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）」利用園児数の推移

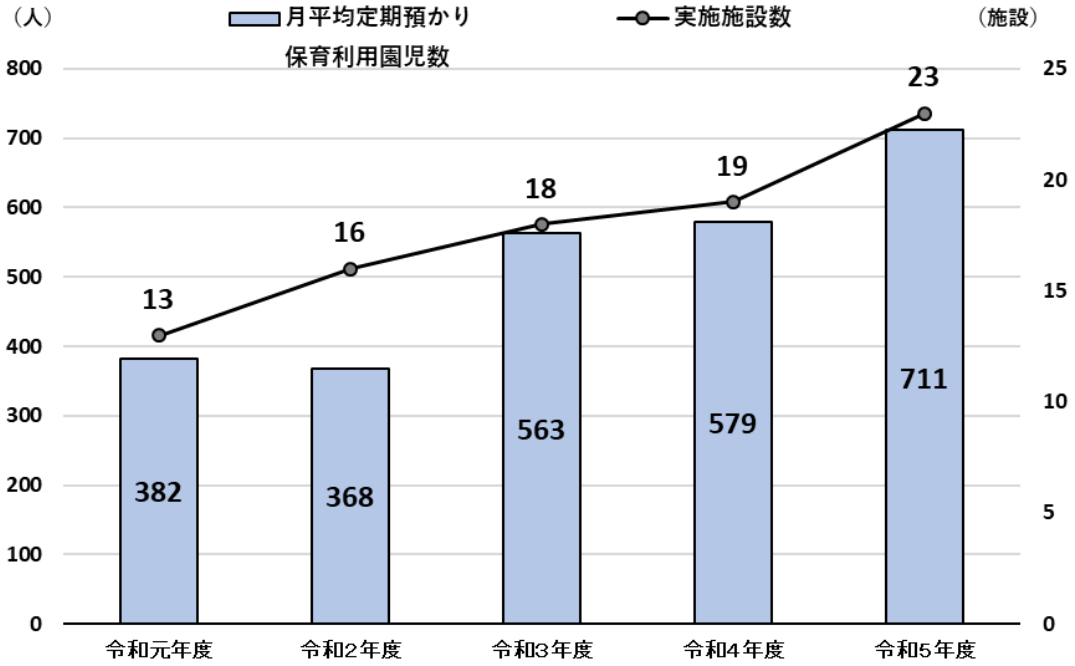

（３）東京都認証保育所の保育料負担軽減制度と運営支援

東京都認証保育所の保育料負担軽減等を継続

東京都認証保育所は、低年齢保育や長時間保育などの多様化する保育ニーズに応えることができる利便性の高い施設であり、区の待機児童対策に大きな役割を果たしています。このため、区では今後も必要な施設と考え、支援を行っていきます。

ア　東京都認証保育所の保育料負担軽減制度

認証保育所の保育料負担軽減制度（旧利用者助成制度）については、年齢区分に応じた一律の助成に加え、平成 27 年度以降、所得や世帯の多子状況に応じた利用者助成の拡充を行ってきました。さらに、令和元年度から開始した幼児教育・保育の無償化にあわせて、国の制度に加え、東京都が行う利用者支援・多子支援の制度を活用し、新たな負担軽減制度として拡充を行い、利用者の負担軽減と認証保育所の利用促進を図っています。

イ　技能・経験に着目した運営費加算の実施

認可保育所等と同様、平成 30 年度から都が創設した、技能・経験に着目した運営費加算を区でも行っています。これにより、技能・経験を積んだ職員に対して追加的な処遇改善を行うことで、認証保育所で働く保育従事職員の専門性の向上を図り、更なる保育の質の向上を目指します。

ウ　東京都認証保育所の修繕費及び、移転による整備費補助の実施

認証保育所は、平成 13 年度の制度創設から約 23 年を経過し、当初に開設した施設は、建物設備や保育室内の老朽化が問題となっています。そこで、平成 30 年度から開設後の経年劣化に対応する修繕費補助制度を開始し、老朽化した施設を支援しています。

また、修繕費補助制度を超える大規模な改修が必要な施設に対応するため、移転や増床による整備費補助を区でも導入し、事業者へ周知を図っています。整備費補助には東京都の補助金を活用した後も一定の区負担が発生するため、「足立区子ども・子育て施設整備基金」を活用していきます。

◇ 区内認証保育所の経過年数（令和６年４月時点）

経過年数	15年以上	10年以上 15年未満	10年未満
施設数（全33施設中）	19施設	8施設	6施設

（４）企業主導型保育事業への支援

保育士配置割合の引き上げなど区独自の条件を満たした事業所に
キャリアアップ補助金を交付

ア　企業主導型保育事業について

企業主導型保育事業とは、企業が一定の基準のもとに設置する保育施設であり、国（内閣府）が整備費及び運営費を助成しています。主に当該企業や提携企業の従業員の子どもを受け入れる施設ですが、その多くが地域の児童も受け入れています。

令和 6 年 10 月現在、区内では 27 施設（定員 579 人分）が運営しています。施設の新規整備や運営内容について区が直接関与することはできませんが、これまで区内企業に制度の周知や開設に向けての相談・情報提供等の支援を行いながら、地域の児童の受入れ拡大を図ってきました。

◇ 企業主導型保育事業の状況（令和６年 10 月現在）

設置数	27 施設
定員数	579 人分

定員数は、従業員の子どもの枠と、
地域の子どもの枠の合計。

：企業主導型保育事業

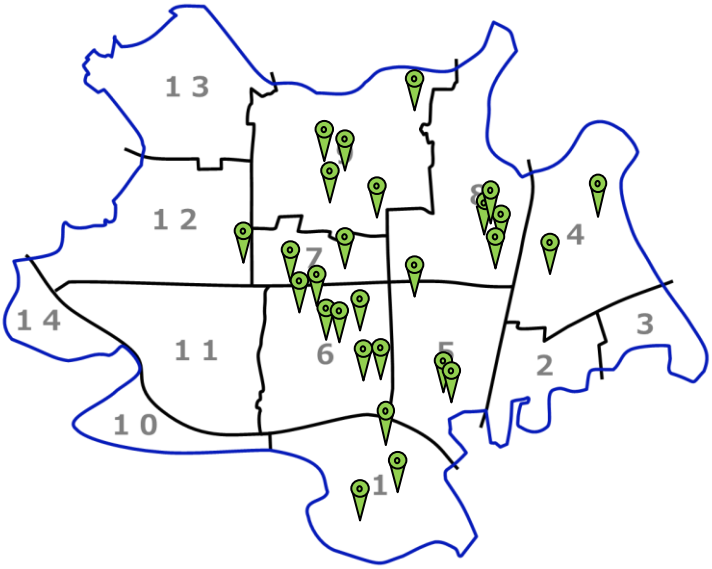

イ　保育従事職員の処遇を改善する補助（保育士等キャリアアップ補助金）の実施

国の助成が決定した企業主導型保育事業のうち、地域の児童の受け入れを行い、保育に従事する職員のうち、保育士が 6 割以上配置（小規模保育事業と同等の基準）されている等の、区独自の条件を満たした施設に対して、保育従事職員の処遇を改善する保育士等キャリアアップ補助を実施しているほか、施設検査や助言などの支援も行っています。

今後開設予定の施設も含めて、各施設へ制度を周知し、より安心な保育施設の拡大を図ります。

◇ 令和５年度キャリアアップ補助実績

交付施設数	10 施設／27 施設中
実績額	19,381 千円

ウ　企業主導型保育施設の保育料補助について

令和 6 年度から、企業主導型保育施設を定期利用する方に対し、所得や世帯の多子状況に応じた保育料補助を開始しました。国の無償化制度と東京都の利用者支援・多子支援の制度を活用することで、利用者の保育料の負担を大幅に軽減し、企業主導型保育施設の利用促進を図っています。

（5）保育コンシェルジュによる利用者支援

入所相談のオンライン化により利便性が向上し、利用者が増加

保育コンシェルジュは、保育を必要とする保護者の個々のニーズに応じた保育施設の紹介や預け先の提案、子育て相談や関係窓口の案内など、きめ細かな相談を行っています。区役所窓口での対面相談、子育てサロンでの出張相談のほか、オンライン相談やオンライン説明会の実施により、令和 5 年度の利用者数は延べ 4,120 人と過去最多となりました。

令和 3 年 4 月から、新型コロナウイルス感染症予防で外出を控えている方などの相談の機会を確保するため、オンライン相談を実施しています。また、令和 4 年 2 月から、初めて保育施設を利用する保護者の方を対象にしたオンライン説明会を毎月 3 回程度開催しており、ご自宅から気軽に相談いただける環境づくりに努めています。

さらに、令和 5 年 3 月から、区 LINE 公式アカウントの保育施設検索機能を活用し、各園の特徴やアレルギー対応など保活に役立つ情報を発信しています。また、窓口等での相談の際には、さらなる相談の質の向上を図るため、タブレット端末を活用して最新情報を視覚的にわかりやすく伝えていくなど、より適切で的確な保育サービス・子育てサービスの選択、利用に繋がるよう支援していきます。

◇ 保育コンシェルジュ年間延べ利用者数と職員数

年　度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
延べ利用者数	3,157 人	2,343 人	2,793 人	3,750 人	4,120 人
職員数（※1）	6 人	6 人	6 人	6 人	6 人
利用者満足度（※2）	99%	98%	100%	100%	98%

※1　繁忙期対応の派遣職員は除く

※2　保育コンシェルジュへ相談した方に対するアンケートで、相談が役にたったと答えた方の割合

4.5　必要な財源の確保（子ども・子育て施設整備基金の充当）

新設、建て替え等の施設整備費約 16.6 億円のうち、区負担分約 3.8 億円に基金を充当

本プランの施設整備計画に基づく令和 2 年度以降の施設整備費の見込みは、合計約 16.6 億円（うち、区負担額は約 3.8 億円）です。また、同期間内に新規整備した小規模保育 1 施設については、毎年の運営費として新たに約 5 千万円（うち、区負担額は約 1 千 4 百万円）が必要になると想定しています。

施設整備費・運営費ともに、国や都の補助金を活用していますが、区においても一定の負担金が発生するため、令和元年度末で失効予定であった「足立区子ども・子育て施設整備基金」を継続し、施設整備費として計画的に活用してきました（下表参照）。なお、今後、長期的に必要となる運営費については、区立保育施設の更新時期に地域の保育需要の状況を踏まえて「民営化」、「統廃合」等の方針を決定し、より効率的な施設配置を実施することで財源確保に努めていきます。

◇ 子ども・子育て施設整備基金の充当実績及び見込み（令和 2～6 年度）　（単位：千円）

施設種別【整備内容・施設数】	事業費					
	実績				見込み	計
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
認可保育所【建替え等・計8施設】	308,695	494,862	93,268	353,250	325,281	1,575,356
小規模保育【新規整備・1施設】	42,891	－	－	－	－	42,891
認証保育所【移転・1施設】	－	－	－	37,000	－	37,000
事業費計	351,586	494,862	93,268	390,250	325,281	1,655,247
内、基金充当額	20,405	141,390	26,649	100,933	92,939	382,316
基金充当割合	5.8%	28.6%	28.6%	25.9%	28.6%	23.1%

5. 年度途中の利用（待機）状況と対応策

令和 4 年度から、年度途中の利用（待機）状況の実態を把握するため、10 月 1 日時点の待機児童数を 4 月 1 日時点の調査と同条件で集計して対応策を実施しています。令和 6 年度も引き続き、年度途中の待機児童数を集計し、利用（待機）状況の実態分析を踏まえて対策等を検証・実施することで、年間を通じた安定的な保育サービスの提供を目指しています。

5.1 年度途中の利用（待機）状況

（1）定員の空き状況

◆ 減少した空きの約 75%が 0・1 歳児

◆ 0・1 歳児クラスでは、空き枠がない地域も発生

令和 6 年 10 月 1 日の保育施設の空き状況は下表のとおりでした。

◇ R6.10 月 保育施設の空き状況

（単位：人）

	保育施設（※1）の空き状況（※2）（右側は4月からの増減）											受入可能数	
	施設数	0歳		1歳		2歳		3歳		4・5歳			
1 千住地域	39	44	-65	17	-34	31	+1	28	-9	93	+3	213	-104
2 綾瀬地域	24	16	-54	0	-2	9	-12	22	-9	61	-9	108	-86
3 中川地域	11	0	-6	0	-2	2	-1	7	-2	3	-1	12	-12
4 佐野地域	25	2	-41	1	-8	3	-4	32	-6	62	-11	100	-70
5 中央本町地域	27	3	-40	7	-7	9	-8	12	0	22	-9	53	-64
6 梅田地域	35	8	-50	3	-15	3	-3	32	+3	49	-11	95	-76
7 西新井・島根地域	13	0	-17	0	-2	5	-11	9	-3	24	-5	38	-38
8 六町地域	30	0	-15	2	-16	5	-3	18	-5	29	-8	54	-47
9 竹の塚地域	32	1	-39	0	-10	6	-2	18	-4	21	-7	46	-62
10 宮城・小台地域	4	4	-6	1	-6	6	0	21	0	38	-1	70	-13
11 江北・扇地域	21	2	-44	2	-9	16	-7	10	-10	31	-3	61	-73
12 鹿浜地域	26	2	-6	1	-2	12	-7	25	-3	37	-7	77	-25
13 舎人地域	19	2	-3	1	-10	2	+1	10	-1	16	-4	31	-17
14 新田地域	8	1	-10	7	-4	10	-4	11	0	26	-1	55	-19
合　計	314	85	-396	42	-127	119	-60	255	-49	512	-74	1,013	-706

※1 「保育施設」とは、認可保育所、認定こども園、小規模保育、家庭的保育、区立認可外保育所、認証保育所を示す

※2 認証保育所以外は、令和 6 年 11 月入所の募集人数

4 月1日時点では、0 歳児の定員の空きが 481 人ありましたが、10 月 1 日時点では、この 80%以上の空きが埋まりました。また、0 歳児では 3 つの地域、1 歳児では 4 つの地域で定員の空きがなくなりました。

一方、3～5 歳児は例年どおり、年度途中に空きが埋まりにくい傾向があります。

（２）待機児童の発生状況

令和６年 10 月１日時点では、0～2 歳児に待機児童が 74 人発生

国が定める「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づいて、令和６年 10 月１日時点の待機児童数を４月１日時点の調査と同条件で集計しました（資料７(P.110)）。

◇ 令和４、５、６年の 10 月１日時点の待機児童の発生状況　（単位：人）

待機児童数	０歳児				1歳児				２歳児			
	R4.10	R5.10	R6.10	(増減)	R4.10	R5.10	R6.10	(増減)	R4.10	R5.10	R6.10	(増減)
1 千住地域	※ 3	0	0	(0)	0	0	0	(0)	0	0	0	(0)
2 綾瀬地域	0	※ 2	0	(-2)	0	※ 1	5	(+4)	0	0	0	(0)
3 中川地域	0	0	0	(0)	0	0	4	(+4)	0	0	0	(0)
4 佐野地域	※ 4	※ 4	※ 1	(-3)	0	0	※ 5	(+5)	※ 1	0	※ 2	(+2)
5 中央本町地域	0	0	0	(0)	0	0	※ 1	(+1)	0	0	0	(0)
6 梅田地域	※ 2	3	※ 2	(-1)	0	※ 2	0	(-2)	0	0	0	(0)
7 西新井・島根地域	3	0	6	(+6)	0	3	0	(-3)	0	0	0	(0)
8 六町地域	5	9	13	(+4)	0	0	※ 3	(+3)	0	0	0	(0)
9 竹の塚地域	※ 6	6	※ 9	(+3)	※ 1	6	5	(-1)	0	0	0	(0)
10 宮城・小台地域	0	0	0	(0)	0	1	0	(-1)	0	0	0	(0)
11 江北・扇地域	7	7	0	(-7)	※ 1	0	※ 1	(+1)	0	0	0	(0)
12 鹿浜地域	5	※ 2	※ 8	(+6)	※ 1	0	※ 3	(+3)	0	0	0	(0)
13 舎人地域	0	※ 1	※ 5	(+4)	0	0	0	(0)	0	0	※ 1	(+1)
14 新田地域	0	3	0	(-3)	※ 2	0	0	(0)	0	0	0	(0)
区全体	35	37	44	(+7)	5	13	27	(+14)	1	0	3	(+3)

※　地域内に入所できる施設があるが、「自宅からの距離が離れている」または、「開所時間と利用時間が一致しない」という理由で、集計上、待機児童となった年齢・地域

0～2 歳児で 74 人の待機児童が発生しています。昨年度と比較すると、区全体では 0～2 歳児全てで増加となりました。

令和６年度の 0～3 歳児の保育需要数は昨年度とほぼ変わりませんでしたが、4 歳児は大きく減少、5 歳児は大きく増えました。0 歳児、1 歳児で 10 月１日時点の待機児童数が昨年度より増加したのは、入所を希望している児童の所在と施設の空き状況が一致しなかったため、待機児童数が増加したものと考えられます。

なお、保育需要率は 0 歳児を除き、全ての年齢で増加し全年齢では 1.29 ポイントの増加となりました。特に 1 歳児では、約 3 ポイントの増加となり、全年齢中で一番の増加となりました。

5.2　年度途中の待機児童対策

年度途中で待機となった児童に対しては、ベビーシッター利用支援事業（待機児童支援）を活用することで、保育の選択肢を提供しています。また、空きのある保育施設や定員の弾力化を最大限に活用して、年度途中の利用希望に応えるために、令和 6 年度は前年度より、保育事業者や保護者への情報発信回数を増やしました。

これらの取り組みに加えて、区立保育施設の入所定員抑制の見直し（P.17）、私立保育施設の認可定員変更協議（P.14）を行い、次年度の適正な定員数の確保に努めていきます。

（1）年度途中の待機児童対策の取り組み状況

- ◆ 都のベビーシッター利用支援事業（待機児童支援）の活用を継続
- ◆ 事業者や保護者への情報発信を実施

ア　ベビーシッター利用支援事業（待機児童支援）

待機児童となった場合に、預け先の選択肢のひとつとして検討できるよう、令和 5 年 5 月より、東京都のベビーシッター利用支援事業（待機児童支援）の活用を開始しています。

令和 5 年度は、16 人の方が本事業を利用するためのアカウント発行申請を行いました。令和 6 年度は、10 月 1 日時点で 8 人の方が申請しています。

足立区ホームページ

【参考】ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）

令和 4 年 10 月より、待機児童対策のベビーシッター利用支援事業とは別に、足立区に住所を有する保護者であれば、待機児童に該当しなくても保育の理由や保育認定の有無を問わず利用できる、「ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）」を実施しています。

この一時預かり利用は、待機児童対策のベビーシッター利用とは、利用方法や利用上限時間が異なります。

足立区ホームページ

【参考】ベビーシッター利用支援事業（待機児童支援）に関するアンケート調査結果

足立区では不承諾となった児童の保護者あてに、保育状況等に関するアンケートを実施しています。令和 6 年 10 月の待機児童数集計時の調査結果で、ベビーシッターの利用意向に係る調査を行った結果、以下のような回答状況でした。（315 人に送付、回答数 124 人）

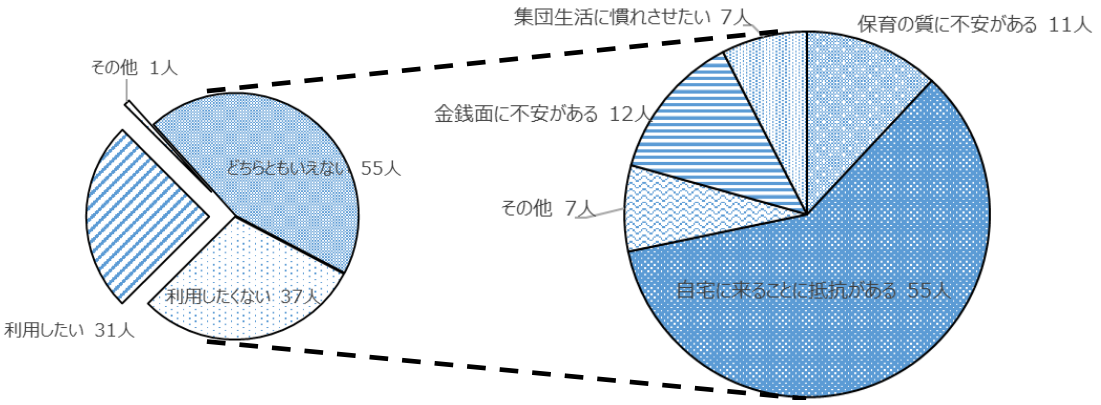

利用したくない（37 人）+どちらとも言えない（55 人）の理由の内訳

イ　保育事業者へ入所保留者の発生状況等を情報発信

年度途中に保育事業者が施設の受入人数を変更する際の判断材料として、区から保育事業者へ、地域、年齢ごとの入所保留者数の情報を発信しました。施設種別ごとに必要な手続きに要する期間も考慮した上で情報発信を行ったところ、複数の施設から受入人数変更の相談があり、調整を実施しました。

ウ　入所不承諾となった保護者への情報提供の強化

入所が不承諾となった児童の保護者が、すぐに必要な情報にアクセスできるよう、令和 5 年度より、不承諾通知に、区ホームページの二次元バーコード（各施設の最新の募集状況、希望園変更のオンライン手続き）を記載した案内を添付しています。また、ベビーシッター利用支援事業（待機児童支援）のご案内のチラシも添付しています。

（2）今後の取り組み方針

新規の施設整備ではなく、既存の保育施設を最大限活用するための取り組みを検討

足立区全体では、0 歳児の人口減少が急速に進んでいるため（資料 1（P.46））、保育需要率が令和 6 年度と同程度上昇したとしても、今後は保育需要数が減少すると予測されます。

地域別では、一部で人口が増加していますが、今後も継続して増加傾向をとるかは不透明であるため、現時点では、新規の施設整備の考えはありません。年度当初の待機児童ゼロを維持しながら、年度途中にも入所しやすい環境整備を行うために、5.2（1）の取り組みに加えて以下の対策を検討しています。

ア　受託児童の入所調整について

保育所の入所にあたっては、区で利用調整を行い入所の決定を行っています。受託児童（主に区外在住者で足立区内の保育施設の利用を希望している者）と委託児童（主に区内在住者で足立区外の保育施設の利用を希望している者）の人数の差が大きいと、本プランで想定している保育需要数との乖離が生じてしまいます。

現在、足立区では委託児童より受託児童が 150 人程度多い状態が続いております。受託児童に関する足立区の取り扱いは調整指数の減算のみとしていますが、他区では在勤者のみの受け付けや、申し込み可能な年齢に制限を設ける等、各自治体の取り扱いに差異が生じています。

より一層、足立区民が利用したい保育施設を利用できるよう、令和 8 年度を目途に制度のあり方を検討していきます。

イ　保育事業者への情報発信の強化

5.2（1）イに記載のとおり、保育事業者への情報発信によって一定の効果は得られましたが、今後はより効果的な情報発信の方法について検討を進めていきます。

6. 教育・保育の質向上と保育環境の安定に向けた対策

足立区では、待機児童解消のため、保育サービスの量的整備を進めてきました。社会福祉法人や株式会社をはじめとした多様な運営主体がそれぞれの特色を生かしつつ、子どもたちが区内のどの教育・保育施設等に通っていても一定レベルの教育・保育サービスを受けられるよう、保育者自身が日ごろの保育の振り返りや継続的な自己評価・改善に取り組み、保育環境の整備・安定化を図れるよう対策を進めています。

6.1 「足立区教育・保育の質ガイドライン」の活用促進と指導・支援の拡充

保育実践振り返りシート併用によるガイドラインの活用促進と指導・支援の充実

区は、子どもたちが区内のどの教育・保育施設等に通っていても、一定レベルの教育・保育サービスが受けられるよう、有識者が参画した検討会において検討を重ね、平成 29 年 3 月に「足立区教育・保育の質ガイドライン」（以下、「ガイドライン」と言う）を策定し、区内の各教育・保育施設等の全ての職員の方々に配付して普及に努めています。各施設等がガイドラインを自主的に活用するとともに、区主催の研修や区職員による訪問時の指導・支援を拡充することで、ガイドラインを意識した教育・保育が実践され、区が目指している教育・保育サービスが提供できる施設等が増えています。今後も待機児童解消を維持しつつ、更なる質の向上を目指していきます。

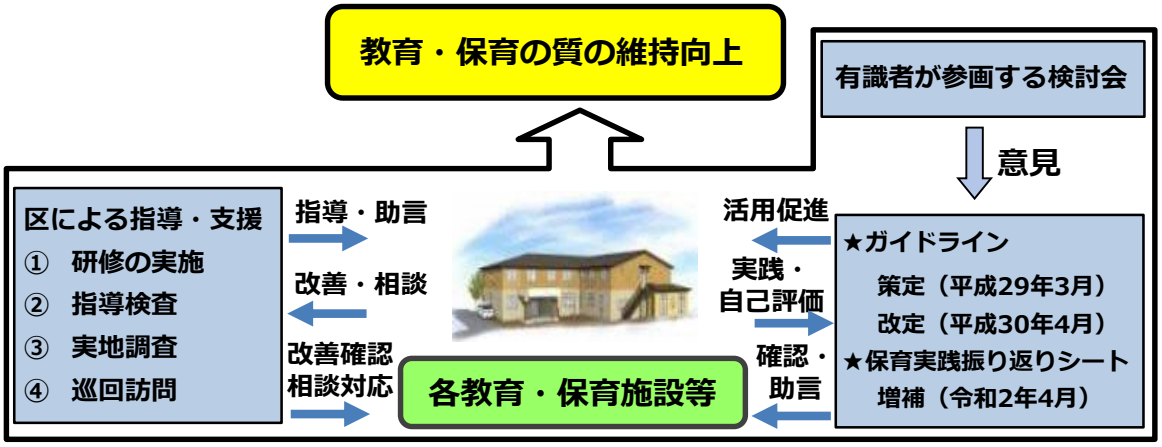

（1）「足立区教育・保育の質ガイドライン」の活用促進

幼稚園教育要領と幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂、及び保育所保育指針の改定を受け、平成 30 年 4 月に「足立区教育・保育の質ガイドライン」についても具体例・実践例のワンポイント解説を充実させるなど、より分かりやすい内容に改定しました。また、令和 2 年度には、従来の「保育実践振り返りシート」を増補し、ガイドラインに沿った保育について保育者自らが振り返りや、自己評価、改善に取り組みやすくしました。この両冊子を各施設等の保育者一人ひとりに配付し、教育・保育の振り返りでの活用を図っています。

さらに、幼児教育研修（新人向け）でもガイドラインを使用し、専門職による巡回訪問でもガイドラインに沿った指導・助言を行うことで、ガイドラインの活用促進による保育の質の維持向上を目指しています。

足立区ホームページ

（２）指導・支援の取り組み

区内の教育・保育施設を利用する子どもと保護者が安心して教育・保育の提供が受けられるよう、各施設等が法令等を遵守し、適正な運営を行っているかを確認し、必要に応じて改善に向けた指導を行うため、子ども・子育て支援法等に基づく「指導検査」を実施しています。また、令和２年度からは、保育内容や衛生管理、給食・食育等について、専門的見地からの助言や、各施設の悩みごと等に対して積極的に支援する体制を強化し、指導検査の補完的役割を有していた「実地調査」から「巡回訪問」への切り替えを始めました。令和 5 年度より「実地調査」は事故確認等で実施することとし、全ての施設等に対し「巡回訪問」に移行し、施設に寄り添った、きめ細かな支援を行っています。さらに、施設等の職員向けに専門性の向上を図るため、研修を実施し、自身の保育の振り返りも促しています。

◇ 指導検査の実績及び見込み（実施施設数／事業者数）

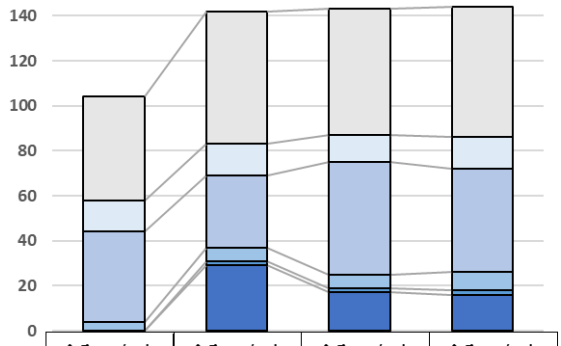

	令和３年度実績	令和４年度実績	令和５年度実績	令和６年度見込み
認可保育所（私立）	46/112	59/112	56/113	58/113
小規模保育	14/29	14/27	12/26	14/26
家庭的保育	40/124	32/117	50/106	46/93
幼稚園・こども園	4/13	6/16	6/21	8/22
認可外保育施設	—	2/4	2/4	2/4
認証保育所	—	29/33	17/33	16/33
実施施設数合計	104/278	142/309	143/303	144/291

※ 指導検査実施サイクルは、
認可保育所:2 年ごと
小規模保育:2 年ごと
家庭的保育:2 年ごと
幼稚園・こども園:3 年ごと
認可外保育施設:2 年ごと
認証保育所:2 年ごと

◇ 巡回訪問等の実績及び見込み（実施延べ回数）

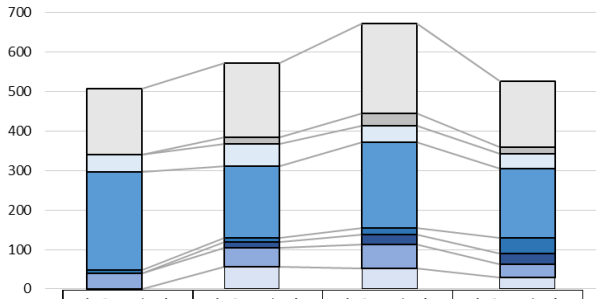

	令和３年度実績	令和４年度実績	令和５年度実績	令和６年度見込み
認可保育所（私立）	151	188	228	168
公設民営園	16	16	32	15
小規模保育	44	57	42	38
家庭的保育	250	182	216	175
幼稚園・こども園	8	10	17	41
認可外保育施設	—	14	26	26
認証保育所	39	48	60	33
区立直営保育所・こども園	—	57	52	30
実施施設数合計	508	572	673	526

※ 令和 2 年度以降は「巡回訪問」形式で訪問（認証保育所のみ「実地調査」）。
※ 令和 5 年度以降は全て「巡回訪問」形式で訪問。実地調査は事故確認等で実施。

◇ 研修等の実施及び見込回数

研修科目	令和３年度実績	令和４年度実績	令和５年度実績	令和６年度見込
幼児研修	2	2	－	－
職層研修	－	4	5	5
子どもの健康	6	3	－	－
人権	2	3	－	－
食育	1	1	－	－
保育専門研修	27	32	29	29
専門研修			17	18
合計	38	45	51	52

※ オンデマンドやWebによる研修を含む。
※ 幼児教育研修（新人向け）は、「職層研修」に含む。
※ 「幼児研修」は、令和5年度以降「職層研修」に含む。
※ 「子どもの健康」は、令和5年度以降「専門研修」に含む。
※ 「人権」は、令和5年度以降「保育専門研修」に含む。
※ 「食育」は、令和5年度以降「専門研修」に含む。

6.2 私立保育施設の保育士確保・定着対策

保育の質向上のための保育士確保・定着対策の継続

足立区では、保育施設の新規整備に不可欠な保育人材の確保・定着のため、平成 27 年度から保育士等住居借上げ支援事業を開始する等、各種の支援策を実施してきました。

現在、新規整備は実施していませんが、私立保育施設では勤続年数が比較的短い保育士の割合が高く、保育士の職場定着が課題となっています。このため、保育士確保・定着対策は重点を「確保」から「定着」へとシフトし、保育の質向上のために、保育事業者が率先して、保育士が安心して働きやすい職場環境を創設するように継続して支援していきます。

（１）保育士への経済的支援策の継続実施

保育士への経済支援策は、保育人材を定着させ、安定した保育の継続に有効かつ重要であるため、国や東京都の動向を踏まえて見直しを行いながら、継続して実施していきます。

ア 住居借上げ支援事業

「住居借上げ支援事業」は、保育事業者が借上げた住居に常勤保育士等が居住した場合に、借上げに要した費用（一戸あたり月額上限 82,000 円）の 8 分の 7 を区が保育事業者へ補助する事業です。施設整備がほぼ完了した令和 2 年度以降、申請者数は毎年 700 人前後で推移しています。

◇ 保育士等住居借上げ支援事業実績（平成 28 年 1 月から開始）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
申請者数（施設数）	25人（15施設）	115人（46施設）	268人（82施設）	424人（111施設）	559人（131施設）	717人（151施設）	722人（156施設）	682人（156施設）	712人（161施設）
実績額	3,520千円	68,150千円	172,579千円	289,991千円	377,434千円	533,521千円	493,091千円	473,811千円	489,214千円

イ　奨学金返済支援事業

「奨学金返済支援事業」は、奨学金を利用して保育士資格を取得し、区内の保育施設に勤務する保育士を対象に奨学金の返済に要した費用の一部を補助する事業です。保育士養成施設などの意見を反映し、平成 28 年度に足立区が全国で初めて実施しました。

令和 4 年度は、補助対象期間の見直しにより実績が一時的に減少しましたが、令和 5 年度から補助額を「返済に要した費用の 2 分の 1」から「返済実績額」に変更し、また勤続年数が 5 年以上の保育士の補助対象額の上限を 10 万円から 15 万円（年額）まで引き上げたことで実績額が増加しました。

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
申請者数（施設数）	56人（33施設）	92人（40施設）	138人（67施設）	173人（76施設）	233人（95施設）	223人（87施設）	171人（77施設）	187人（83施設）
実績額	3,752千円	6,126千円	9,664千円	12,358千円	16,572千円	15,446千円	9,609千円	19,023千円

（２）保育士・家庭的保育者永年勤続褒賞の継続実施

保育士及び家庭的保育者（保育ママ）の意欲向上並びに、保育事業に対する社会的評価の向上を目的として、令和元年度から、区内の私立保育施設に勤務する保育士及び、区内で事業を実施している家庭的保育者に対し、永年勤続褒賞を授与しています。

令和 6 年度から、褒賞の対象を保育補助者等及び、家庭的保育補助者まで拡大しました。

◇ 保育士・家庭的保育者永年勤続褒賞者数

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保育士（勤続5年）	298人	82人	73人	90人	96人
保育士（勤続10年）	212人	20人	26人	32人	30人
家庭的保育者（勤続10年）	35人	14人	14人	10人	8人
家庭的保育者（勤続20年）	11人	2人	5人	3人	2人

※　令和元年度のみ勤続年数は以下の基準としました。
保育士（勤続 5 年）　：5 年以上 10 年未満
保育士（勤続 10 年）　：10 年以上
家庭的保育者（勤続 10 年）：10 年以上 20 年未満
家庭的保育者（勤続 20 年）：20 年以上

（３）保育士就職相談会やセミナーの継続実施

区内私立保育施設への就職を促し、保育事業者の人材確保を支援するため、区内の保育士養成校、ハローワーク足立、東京都、保育事業者など多様な団体と連携し、合同採用説明会のイベントを実施しています。

これら就職支援イベントを区外の対象者にも周知するために、近隣の区市を管轄するハローワークや、東京都保育人材・保育所支援センターと連携し、開催チラシを広範囲に配布するなど、今後も就労支援の取り組みを行っていきます。

◇ 保育士就職相談会等の参加人数

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保育再就職セミナー	63人	51人	30人	25人	42人	中止※2	―※3	―※3
保育士就職支援研修・就職相談会（東京都保育人材・保育所支援センター主催）	82人	104人	46人	37人	12人※1	33人	20人	19人
保育のお仕事就職面接・相談会（ハローワーク足立と共催）	54人	34人	68人	116人	51人	中止※2	23人	49人

※1　令和２年度は研修会が中止であったため、就職相談会のみの参加人数
※2　新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
※3　保育のお仕事就職面接・相談会と一本化

（４）保育士等の子どもの入所調整指数の加算

区内の保育施設や幼稚園で働く保育士・看護師・幼稚園教諭（内定者、育児休業復帰予定者含む）が、自身の子どもを保育施設に預けやすくなるように、平成 30 年 4 月入所から調整指数を加点（1 点）しています。引き続き、区内の保育士等が働きやすい環境づくりに努めていきます。

◇ 令和６年４月入所実績

加算対象者 91 人（内定者 80 人のうち、1 点加点により内定した者 13 人）

（５）広報活動の継続実施

私立保育施設の保育士確保を支援するため、平成 28 年度から各種保育士支援策の PR リーフレットを作成し全国の指定保育士養成校に配布する等の PR 活動を実施しています。

令和 2 年度からは、保育士だけでなく、幼稚園教諭を目指す学生にもターゲットを広げ、内容の充実を図りました。更に、令和 6 年度から、より広い対象に情報を発信するため、これまでの紙媒体をウェブに移行し、保育就職サイト上に足立区特集ページを掲載しています。

（６）【参考】私立保育施設の保育士勤続年数

令和 6 年 4 月 1 日現在、区内私立保育施設（認可保育所、小規模保育、東京都認証保育所）の保育士の勤続年数は次のとおりです。各施設種別とも、勤続年数 5 年以下の比較的勤続期間が短い保育士が大半を占めていますが、その割合は、前年度と比較してやや減少しています。

◇ 保育士勤続年数分布グラフ（各年４月１日現在）

認可保育所（私立）

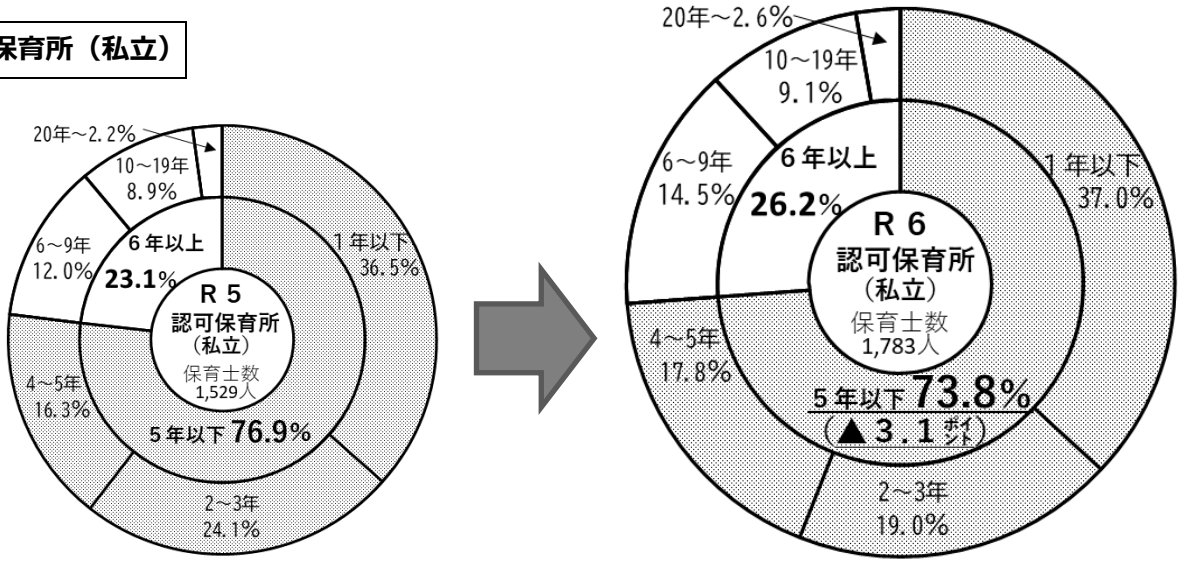

小規模保育

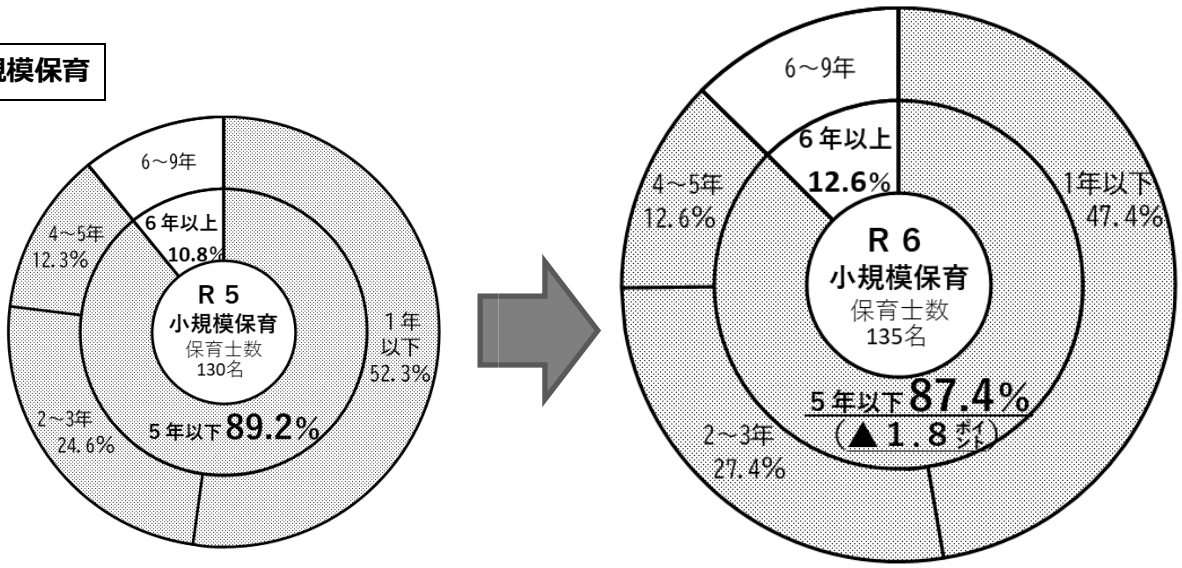

東京都認証保育所

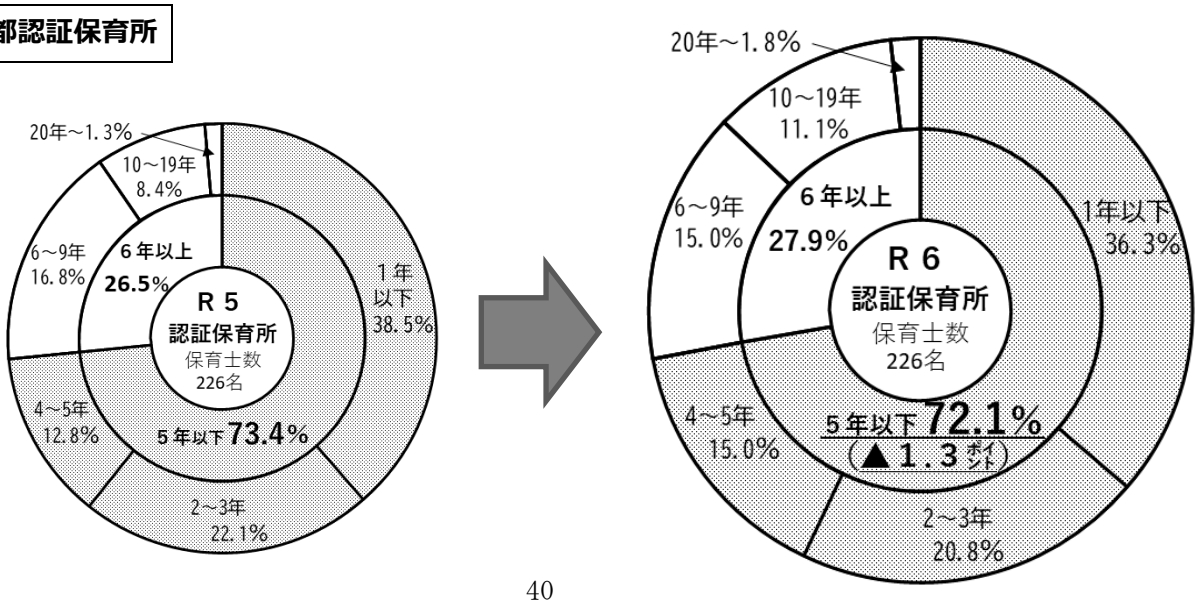

資料編

資料１　足立区の保育の現状と施設整備 42
1.　待機児童の推移（年齢別） 42
2.　待機児童の推移（事由別） 42
3.　待機児童の推移（地域別） 43
4.　空き定員数の状況 44
5.　就学前人口の推移 46
6.　保育需要率（保育を必要とする児童の割合）の推移 47
7.　保育需要数（保育を必要とする世帯の児童の数）の推移 48
8.　保育定員数の推移 52
9.　施設種別ごとの整備計画 53
資料２　地域別の保育需要動向等の分析 59
提供区域１/ 千住地域 61
提供区域２/ 綾瀬・佐野地域 65
提供区域３/ 梅田・中央本町地域 73
提供区域４/ 竹の塚・六町地域 79
提供区域５/ 江北・鹿浜・舎人地域 87
提供区域６/ 新田地域 97
資料３　妊娠届時の意向調査結果 101
資料４　足立区大規模集合住宅の建築における子育て支援施設の設置の協議に関する要綱 104
資料５　足立区子ども・子育て施設整備基金条例 106
資料６　公立園の役割と施設更新の方針について 107
資料７　保育所等利用待機児童数の調査結果 109

資料１　足立区の保育の現状と施設整備

1．待機児童の推移（年齢別）

待機児童は概ね解消された状態が継続している

足立区の待機児童は、令和２年度以降、概ね解消された状態が継続しています。令和５年度は待機児童が０人でしたが、令和６年度は５人の待機児童が発生しています。

（単位：人）（各年４月１日現在）

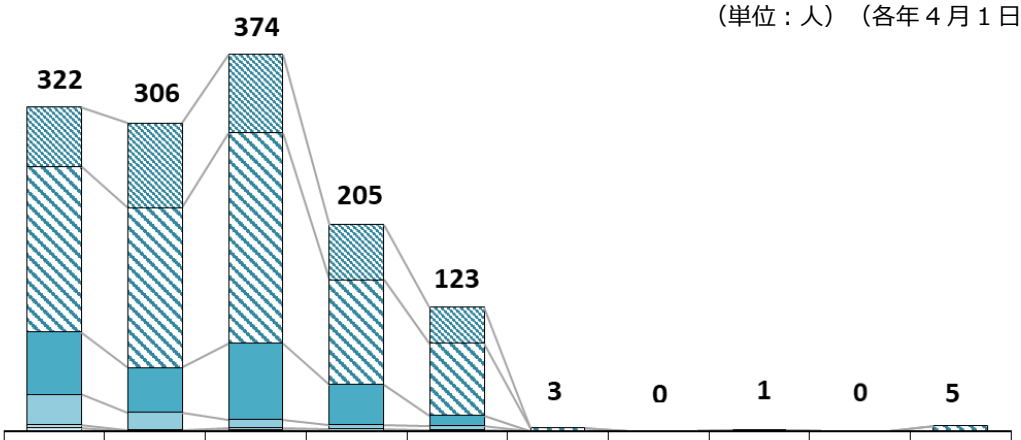

	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
0歳児	59	84	78	55	36	0	0	0	0	0
1歳児	165	159	209	104	72	3	0	0	0	5
2歳児	62	45	76	40	10	0	0	0	0	0
3歳児	30	17	8	4	4	0	0	1	0	0
4歳児	3	1	2	2	1	0	0	0	0	0
5歳児	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0

2．待機児童の推移（事由別）

（単位：人）（各年４月１日現在）

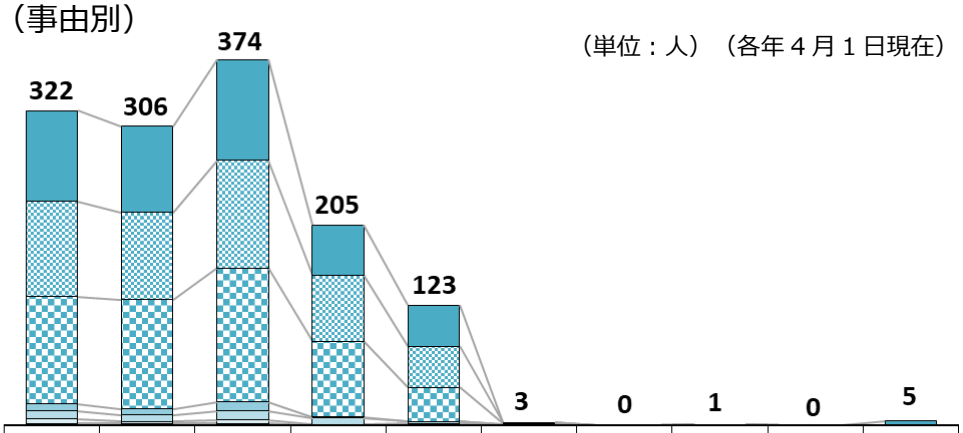

	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
就労中(フルタイム)	93	88	103	51	42	0	0	0	0	5
就労中(パート)	97	89	110	68	42	1	0	0	0	0
求職中	110	112	137	77	35	1	0	1	0	0
介護	7	6	9	1	0	0	0	0	0	0
疾病障がい	8	7	9	7	2	0	0	0	0	0
出産･就学	5	2	4	1	2	1	0	0	0	0
その他	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0

3．待機児童の推移（地域別）

令和６年度は足立区全域で計５人の待機児童が発生

令和 6 年度は、以下の地域で待機児童が発生しました。地域内に定員の空きはあったものの、本人の希望と空き施設の不一致等により、待機となっています。

（単位：人）（各年４月１日現在）

居住する地域	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
1　千住地域	81	59	42	35	9	0	0	0	0	0
2　綾瀬地域	19	18	32	11	5	0	0	0	0	1
3　中川地域	9	8	12	5	6	0	0	0	0	0
4　佐野地域	15	36	43	25	11	0	0	0	0	0
5　中央本町地域	37	31	14	11	5	0	0	0	0	0
6　梅田地域	33	23	52	17	8	0	0	0	0	0
7　西新井・島根地域	8	12	13	2	9	0	0	0	0	0
8　六町地域	31	28	14	12	5	0	0	0	0	3
9　竹の塚地域	27	24	36	24	21	0	0	1	0	0
10　宮城・小台地域	1	2	8	2	0	0	0	0	0	0
11　江北・扇地域	32	34	55	30	17	0	0	0	0	0
12　鹿浜地域	13	19	39	18	23	3	0	0	0	1
13　舎人地域	8	9	14	10	4	0	0	0	0	0
14　新田地域	8	3	0	3	0	0	0	0	0	0
合　計	322	306	374	205	123	3	0	1	0	5

4. 空き定員数の状況

（1）令和６年４月１日現在の空き定員数の状況

適正な保育定員の確保と空き対策

令和 2 年度以降、各施設の空き定員数を示す「定員受入可能数」が増加した状況を受け、足立区では、空き定員対策として、区立保育施設の入所定員抑制や、私立保育施設の保育定員変更による経営支援を行ってきました。

これらの取り組み等により、令和 6 年 4 月の空き定員数は前年度とほぼ同等の 1,719 人となりました。

今後も、地域ごとの保育需要分析に基づいて、必要な保育定員数を確保したうえで、施設の空き対策に取り組んでいきます。

◇ 令和６年４月１日時点の定員受入可能数（空き定員数）の状況

（単位：人分）

施設種別	令和6年4月　現在										前年比（施設別）
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1・2歳	3~5歳	
認可保育所	305	79	100	279	290	256	1,309	305	179	825	−7
認定こども園	0	9	13	16	16	13	67	0	22	45	−6
小規模保育	73	3	28	0	0	0	104	73	31	0	−35
家庭的保育	33	46	12	0	0	0	91	33	58	0	−15
区立認可外	3	0	6	0	3	4	16	3	6	7	−3
認証保育所	67	32	20	9	1	3	132	67	52	13	+70
合　計	481	169	179	304	310	276	1,719	481	348	890	+4
前年比（年齢別）	+114	−7	−52	0	+41	−92	+4	+114	−59	−51	

（2）空き定員数の目標と結果

目標値（4 月当初入所率 90%）を概ね達成

令和 3 年 3 月改定の本プランにおいて、保育施設の空き対策の目標値として令和 6 年 4 月当初の入所率の目標を定めました。これは、新型コロナウイルス感染症等の影響により流動的となっていた保育需要の動向が、令和 6 年度までには落ち着くと見込み、令和 6 年 4 月当初の平均入所率の目標値を 90%と定めて定員変更等を行ってきました。

令和 6 年 4 月の平均入所率は 89%となっており、令和 3 年 3 月に改定した本プランの目標を概ね達成したと考えています。今後も、適正な空き定員数の維持に努めていきます。

◇ 以前定めた入所率の目標値と実績値

	令和3年3月改定		R6.4（実績）
	R2.4（実績）	R6.4（目標）	
認可定員	16,929人	16,827人	16,204人
空き定員	2,645人	1,633人	1,719人
入所率	84%	90%	89%

（3）年度途中の空き定員数の推移

クラス年齢に応じた空き定員数の管理が必要

保育施設では毎年 2・3 月を除き入所申込を受け付けているため、4 月時点では一定の空き定員数を設けておく必要があります。一方、過剰な空き定員数は保育施設の経営の不安定化等を招く要因となるため、適正な空き定員数の維持が求められます。

年度途中の空き定員数の推移については、以下に示すとおりクラス年齢によって大きく状況が異なることが分かっています。今後は各クラス年齢における適正な空き定員数の管理が求められます。

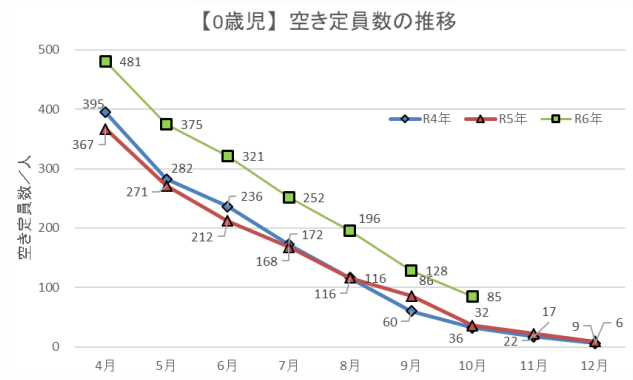

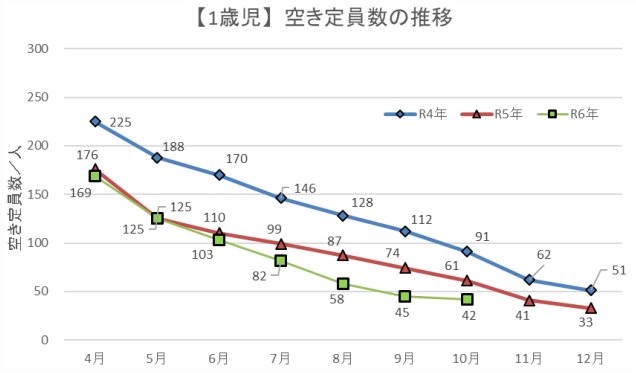

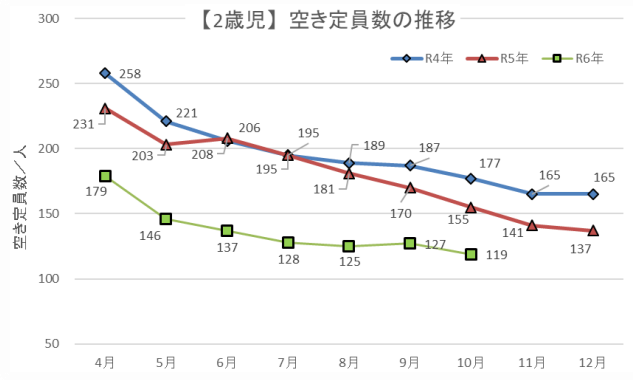

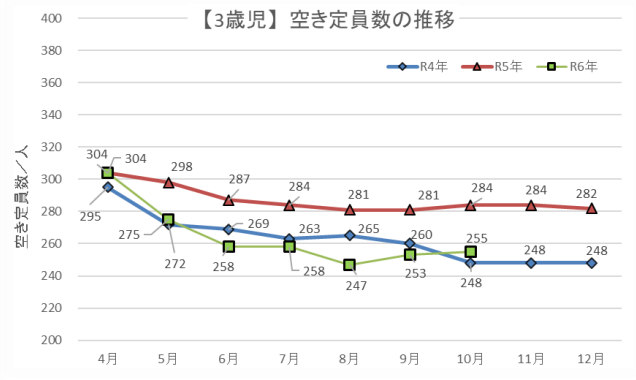

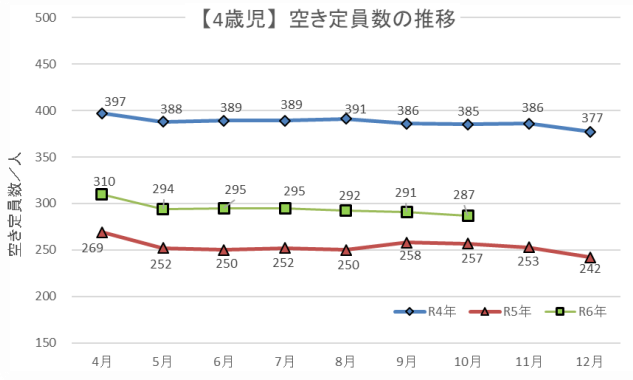

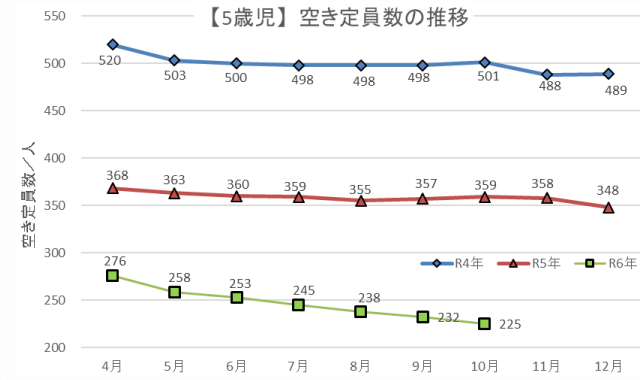

5. 就学前人口の推移

就学前人口は前年比938人減、5年前と比べて約5,000人減少し25,000人台に

就学前人口は、9 年連続で減少傾向にありますが、特に令和 2 年以降は減少幅が大きい傾向が見られます。昨年に引き続き、0 歳児が大幅に減少したため、年齢移行により、今後も人口減少が続く見込みです。

（単位：人）（各年４月１日現在）

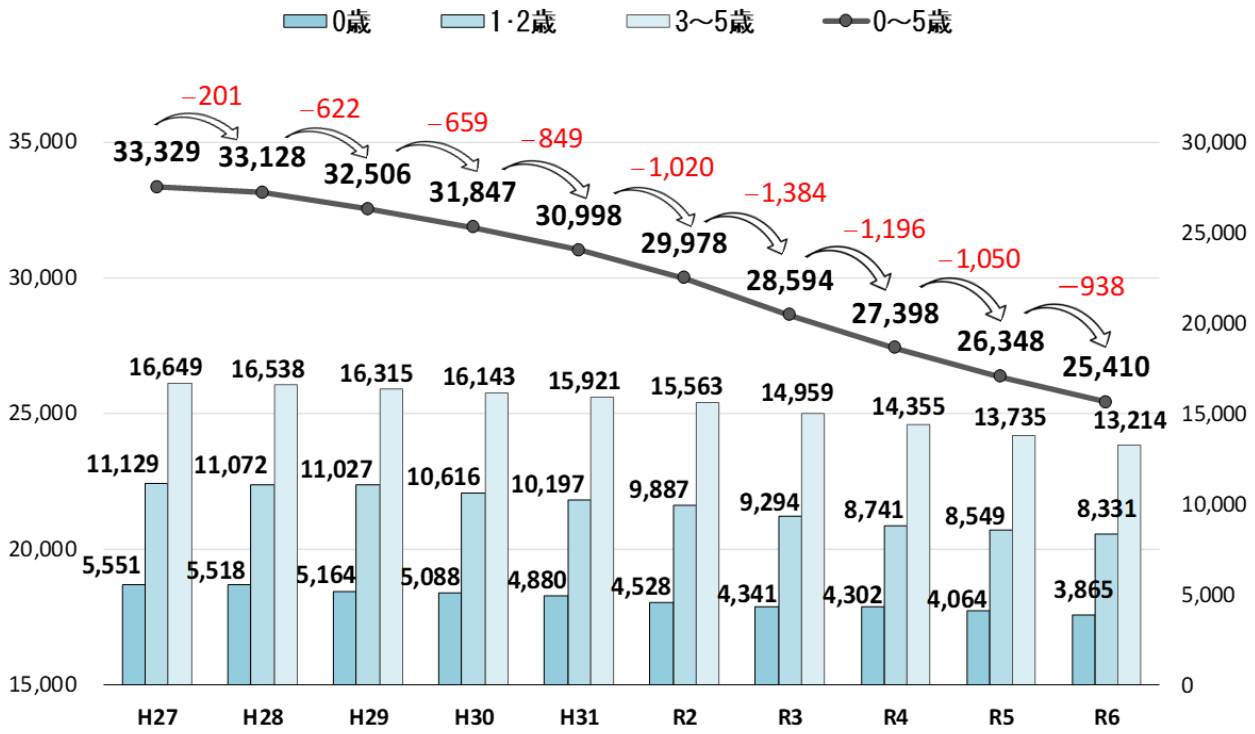

【参考】足立区人口推計

（単位：人）（各年４月１日現在）　（R6.2 月改定）

年齢	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	前年比
0歳	5, 551	5, 518	5, 164	5, 088	4, 880	4, 528	4, 341	4, 302	4, 064	3, 865	−199
1歳	5, 550	5, 627	5, 498	5, 179	5, 097	4, 912	4, 473	4, 325	4, 275	4, 082	−193
2歳	5, 579	5, 445	5, 529	5, 437	5, 100	4, 975	4, 821	4, 416	4, 274	4, 249	−25
3歳	5, 575	5, 542	5, 332	5, 426	5, 310	4, 994	4, 855	4, 694	4, 313	4, 226	−87
4歳	5, 455	5, 547	5, 472	5, 294	5, 339	5, 257	4, 927	4, 794	4, 650	4, 309	−341
5歳	5, 619	5, 449	5, 511	5, 423	5, 272	5, 312	5, 177	4, 867	4, 772	4, 679	−93
0~5歳	33, 329	33, 128	32, 506	31, 847	30, 998	29, 978	28, 594	27, 398	26, 348	25, 410	−938
0歳	5, 551	5, 518	5, 164	5, 088	4, 880	4, 528	4, 341	4, 302	4, 064	3, 865	−199
1･2歳	11, 129	11, 072	11, 027	10, 616	10, 197	9, 887	9, 294	8, 741	8, 549	8, 331	−218
3~5歳	16, 649	16, 538	16, 315	16, 143	15, 921	15, 563	14, 959	14, 355	13, 735	13, 214	−521

年齢	R6. 1月時点
0歳	4, 216
1歳	4, 124
2歳	4, 315
3歳	4, 270
4歳	4, 300
5歳	4, 637
0~5歳	25, 862
0歳	4, 216
1･2歳	8, 439
3~5歳	13, 206

6. 保育需要率（保育を必要とする児童の割合）の推移

保育需要率（全体）は９年連続で上昇

保育需要率は 0 歳児を除いて一貫して上昇しており、令和 6 年 4 月は 0～5 歳児全体で、前年比 1.7 ポイント増加し 55.9%となりました。年齢区分別には、1･2 歳児が 2.4 ポイント増、3～5 歳児が 1.9 ポイント増となり、伸び率が高くなっています。一方、0 歳児は前年度比 0.8 ポイント減と横ばいの状態が続いています。

◇年齢区分別保育需要率の推移

（各年４月１日現在）

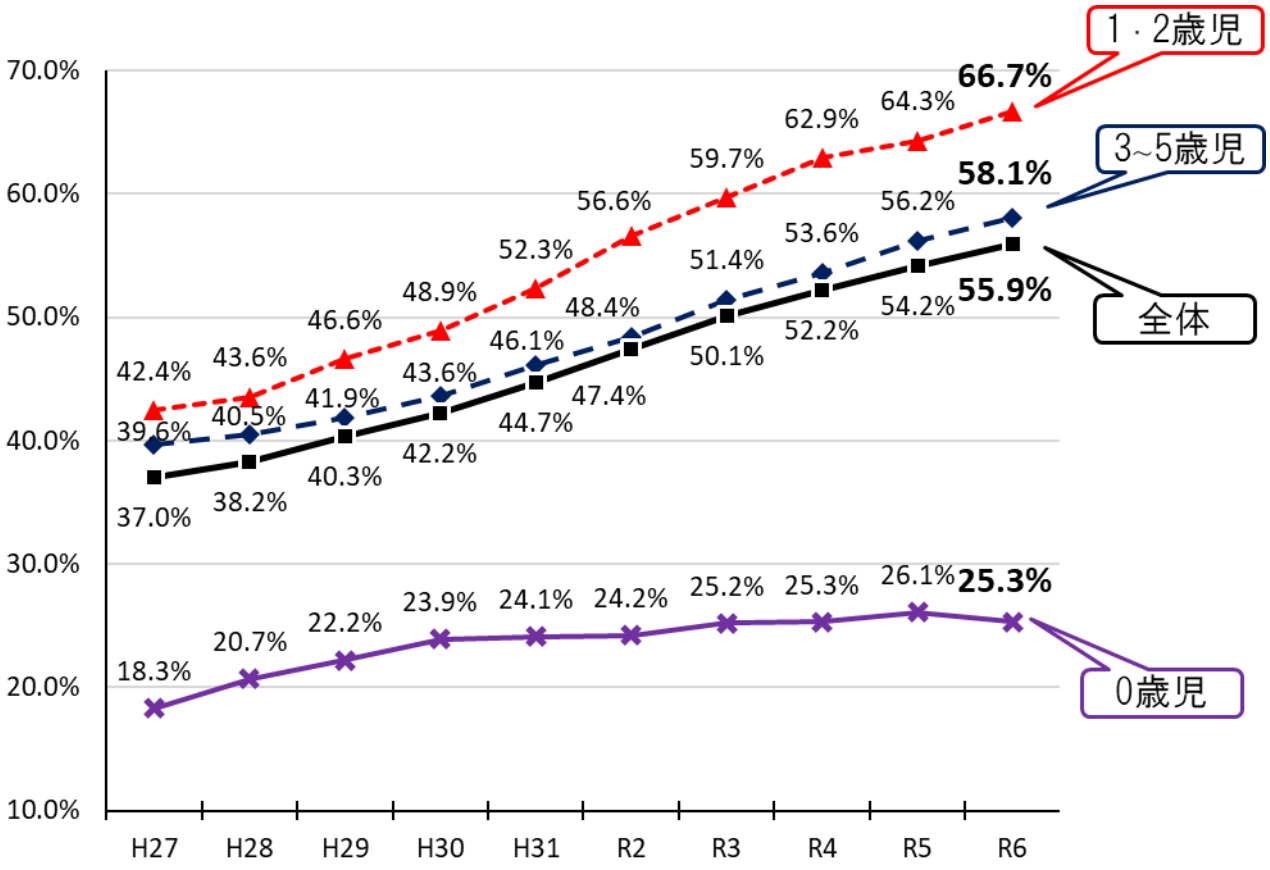

7．保育需要数（保育を必要とする世帯の児童の数）の推移

（1）全年齢（0～5 歳児）の推移

就学前人口の減少により、保育需要数は 3 年連続で減少

保育需要数は、令和 4 年度に初めて前年比減となり、3 年連続で微減しています。

◇ 保育需要数の年齢別内訳及び推移

（単位：人）（各年４月１日現在）　（前年比）

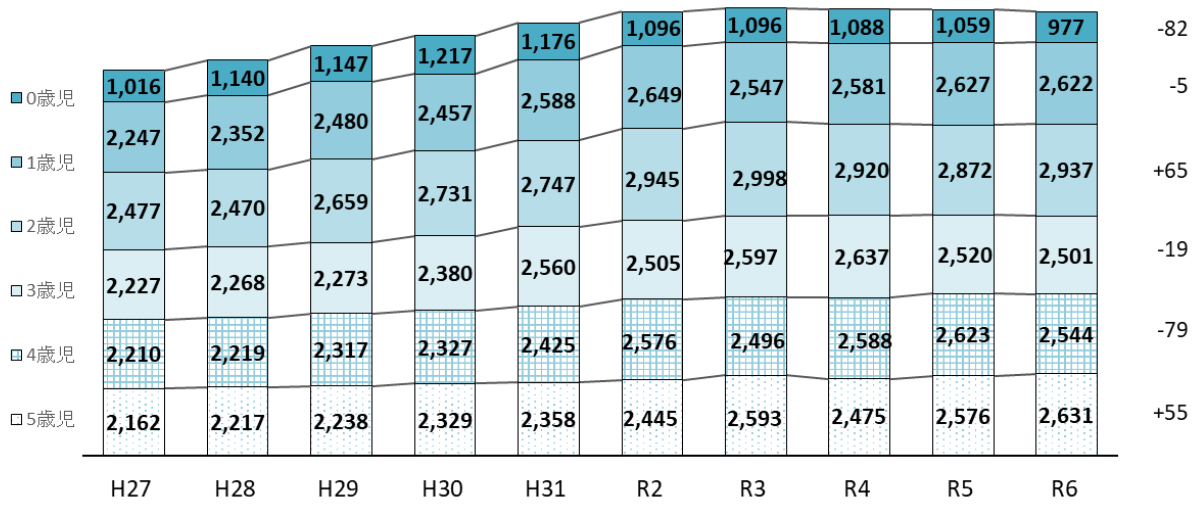

施設別では、区立保育施設の定員抑制を継続して行っていることで、認可保育所（私立）や小規模保育の保育需要数が増加したと考えています。

◇ 保育需要数の施設別内訳及び推移

（単位：人）（各年４月１日現在）

区分		H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	前年比
認可保育所（公立）		3, 688	3, 346	3, 049	2, 659	2, 534	2, 443	2, 302	2, 202	2, 140	**2, 076**	−64
認可保育所（公設民営）		1, 109	1, 301	1, 434	1, 431	1, 423	1, 384	1, 381	1, 364	1, 221	**1, 234**	+13
認可保育所（私立）		4, 557	5, 057	5, 683	6, 751	7, 401	8, 127	8, 405	8, 509	8, 688	**8, 708**	+20
認定こども園（幼保連携型）		179	183	191	181	174	147	127	111	106	**101**	−5
認定こども園（保育所型）		75	76	74	73	73	71	60	64	69	**63**	−6
認定こども園（幼稚園型）		259	225	217	205	207	212	222	188	173	**148**	−25
認定こども園（地方裁量型）		65	62	63								
小規模保育		289	300	341	384	368	313	333	304	299	**336**	+37
家庭的保育（区認定事業含む）		343	407	448	399	389	304	253	255	244	**223**	−21
東京都認証保育所		1, 124	1, 123	987	872	832	855	861	897	904	**887**	−17
区立認可外		124	128	112	101	110	102	98	69	70	**73**	+3
子育て応援隊		59	33	23								
定期利用保育					15	2						
企業主導型保育				7	69	124	172	213	247	279	**276**	−3
事業所内保育								2	0	0	**0**	0
幼稚園		0	0	6	3	3	4	4	4	6	**6**	0
管外（区外）委託		146	119	105	93	91	79	66	74	78	**76**	−2
小　計	A	12, 017	12, 360	12, 740	13, 236	13, 731	14, 213	14, 327	14, 288	14, 277	**14, 207**	−70
待機児童	B	322	306	374	205	123	3	0	1	0	**5**	+5
保育需要数（Ａ＋Ｂ）		**12, 339**	**12, 666**	**13, 114**	**13, 441**	**13, 854**	**14, 216**	**14, 327**	**14, 289**	**14, 277**	**14, 212**	−65

（２）０歳児の推移

０歳児の保育需要数は、平成 27 年度から増加傾向にありましたが、平成 31 年度に減少に転じ、令和 2 年度から令和 5 年度まで横ばいで推移していました。令和 6 年度は 0 歳児人口の減少がさらに進行したことの影響で、0 歳児の保育需要数が減少したと考えています。

◇【0 歳児】保育需要数の施設別内訳及び推移

（単位：人）（各年４月１日現在）

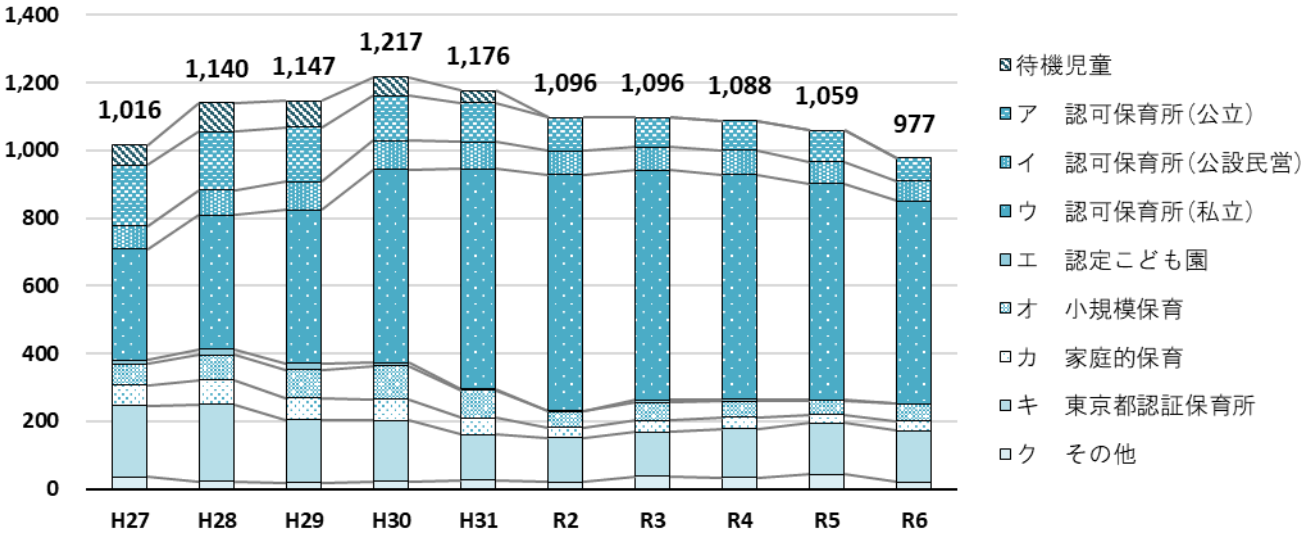

（単位：人）（各年４月１日現在）

区分		H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	前年比
認可保育所(公立)	ア	181	174	162	134	115	98	86	88	92	68	−24
認可保育所(公設民営)	イ	67	74	83	84	79	69	69	72	65	58	−7
認可保育所(私立)	ウ	328	396	454	571	650	698	679	664	639	599	−40
認定こども園(幼保連携型)	エ											
認定こども園(保育所型)	エ											
認定こども園(幼稚園型)	エ	3	7	9	9	5	2	6	5	2	0	−2
認定こども園(地方裁量型)	エ	9	9	9								
小規模保育	オ	63	74	83	100	81	47	54	48	41	51	+10
家庭的保育(区認定事業含む)	カ	61	73	64	62	50	31	34	34	25	30	+5
東京都認証保育所	キ	210	227	187	180	134	130	130	143	152	150	−2
区立認可外	ク	6	7	5	5	5	3	6	0	3	3	0
子育て応援隊	ク	21	8	3								
定期利用保育	ク				0	0						
企業主導型保育	ク			1	12	15	14	26	30	32	14	−18
事業所内保育	ク							1	0	0	0	0
幼稚園	ク											
管外(区外)委託	ク	8	7	9	5	6	4	5	4	8	4	−4
小　計（ア～ク）	A	957	1,056	1,069	1,162	1,140	1,096	1,096	1,088	1,059	977	−82
待機児童	B	59	84	78	55	36	0	0	0	0	0	0
保育需要数（Ａ＋Ｂ）		**1,016**	**1,140**	**1,147**	**1,217**	**1,176**	**1,096**	**1,096**	**1,088**	**1,059**	**977**	**−82**

（３）１・２歳児の推移

1･2 歳児の保育需要数は、令和２年度まで５年連続で増加していましたが、令和３年度に初めて減少に転じました。以降は横ばいが続いています。

◇【1・2 歳児】保育需要数の施設別内訳及び推移

（単位：人）（各年４月１日現在）

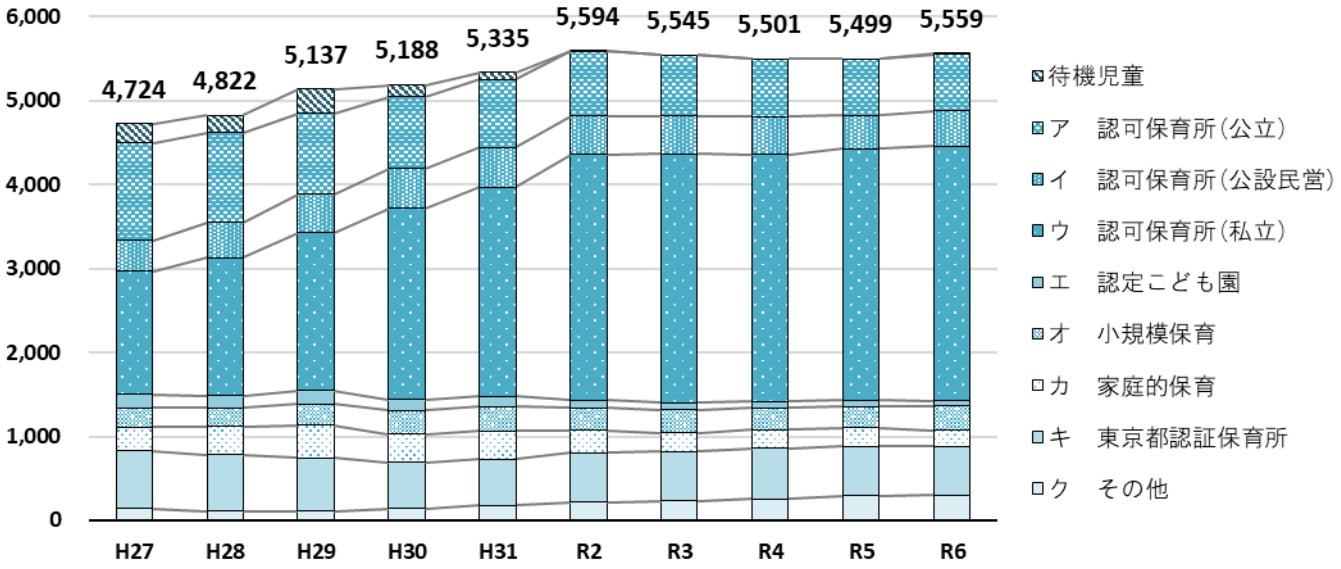

（単位：人）（各年４月１日現在）

区分		H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	前年比
認可保育所(公立)	ア	1,165	1,067	967	855	809	776	724	692	674	**674**	0
認可保育所(公設民営)	イ	361	423	460	473	472	459	452	447	398	**418**	+20
認可保育所(私立)	ウ	1,473	1,639	1,880	2,280	2,496	2,924	2,968	2,948	2,993	**3,034**	+41
認定こども園(幼保連携型)	エ	54	57	45	57	54	35	24	21	22	**28**	+6
認定こども園(保育所型)		27	27	27	27	27	27	28	26	25	**22**	−3
認定こども園(幼稚園型)		54	44	62	40	39	28	30	29	28	**17**	−11
認定こども園(地方裁量型)		25	20	22								
小規模保育	オ	226	226	258	284	287	266	279	256	258	**285**	+27
家庭的保育(区認定事業含む)	カ	282	334	384	337	339	273	219	221	219	**193**	−26
東京都認証保育所	キ	692	673	636	549	549	586	590	605	590	**579**	−11
区立認可外	ク	43	42	42	40	51	45	46	37	39	**36**	−3
子育て応援隊		38	25	20								
定期利用保育					15	2						
企業主導型保育				6	50	92	141	157	187	210	**227**	+17
事業所内保育								1	0	0	**0**	0
幼稚園										4	**2**	−2
管外(区外)委託		57	41	43	37	36	31	27	32	39	**39**	0
小　計（ア～ク）	A	4,497	4,618	4,852	5,044	5,253	5,591	5,545	5,501	5,499	**5,554**	+55
待機児童	B	227	204	285	144	82	3	0	0	0	**5**	+5
保育需要数（Ａ＋Ｂ）		**4,724**	**4,822**	**5,137**	**5,188**	**5,335**	**5,594**	**5,545**	**5,501**	**5,499**	**5,559**	+60

（4）3～5 歳児の推移

3～5 歳児の保育需要数は、令和 3 年度以降、横ばいが続いています。今後は人口減少が続く見込みであり、それに伴い保育需要数は緩やかに減少していくと考えています。

◇【3～5 歳児】保育需要数の施設別内訳及び推移

（単位：人）（各年４月１日現在）

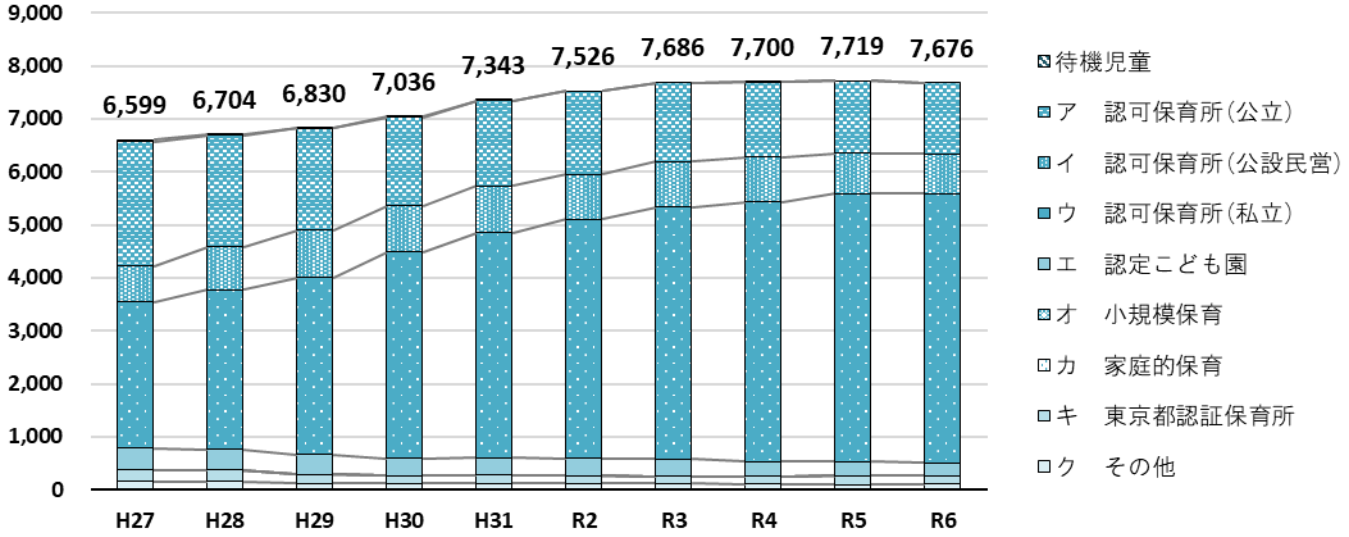

（単位：人）（各年４月１日現在）

区分		H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	前年比
認可保育所（公立）	ア	2,342	2,105	1,920	1,670	1,610	1,569	1,492	1,422	1,374	1,334	-40
認可保育所（公設民営）	イ	681	804	891	874	872	856	860	845	758	758	0
認可保育所（私立）	ウ	2,756	3,022	3,349	3,900	4,255	4,505	4,758	4,897	5,056	5,075	+19
認定こども園（幼保連携型）	エ	125	126	134	121	120	112	99	90	84	73	-11
認定こども園（保育所型）	エ	48	49	47	49	46	44	36	38	44	41	-3
認定こども園（幼稚園型）	エ	202	174	158	156	163	182	186	154	143	131	-12
認定こども園（地方裁量型）	エ	31	33	32								
小規模保育	オ											
家庭的保育（区認定事業含む）	カ											
東京都認証保育所	キ	222	223	164	143	149	139	141	149	162	158	-4
区立認可外	ク	75	79	65	56	54	54	46	32	28	34	+6
子育て応援隊	ク											
定期利用保育	ク											
企業主導型保育	ク			0	7	17	17	30	30	37	35	-2
事業所内保育	ク											
幼稚園	ク	0	0	6	3	3	4	4	4	2	4	+2
管外（区外）委託	ク	81	71	53	51	49	44	34	38	31	33	+2
小　計（ア～ク）	A	6,563	6,686	6,819	7,030	7,338	7,526	7,686	7,699	7,719	7,676	-43
待機児童	B	36	18	11	6	5	0	0	1	0	0	0
保育需要数（A＋B）		**6,599**	**6,704**	**6,830**	**7,036**	**7,343**	**7,526**	**7,686**	**7,700**	**7,719**	**7,676**	**-43**

8．保育定員数の推移

待機児童ゼロの継続と適正な定員の確保

認可保育所の新規整備が完了した令和２年度をピークに、小規模保育の廃園や家庭的保育の定年到達等により、保育定員数は減少しています。令和 6 年度は、保育施設における認可定員と利用定員をそろえたことで認可定員が前年度より 458 人減となりましたが、必要な保育定員数は維持されています。今後も待機児童が生じないよう、就学前人口の動向や施設の空きを注視し、適正な保育定員の維持を図っていきます。

◇ 年齢別保育定員数の推移

（単位：人）（各年４月１日現在）

年齢	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	前年比
0歳	1, 131	1, 191	1, 256	1, 294	1, 352	1, 508	1, 466	1, 480	1, 467	1, 437	−30
1歳	2, 105	2, 219	2, 281	2, 435	2, 561	2, 850	2, 830	2, 732	2, 718	2, 721	+3
2歳	2, 479	2, 512	2, 617	2, 799	2, 956	3, 233	3, 216	3, 229	3, 199	3, 101	−98
3歳	2, 287	2, 368	2, 456	2, 647	2, 807	3, 132	3, 109	3, 085	3, 083	2, 969	−114
4･5歳	4, 507	4, 704	4, 877	5, 291	5, 577	6, 206	6, 240	6, 193	6, 195	5, 976	−219
0~5歳	12, 509	12, 994	13, 487	14, 466	15, 253	16, 929	16, 861	16, 719	16, 662	16, 204	−458
0歳	1, 131	1, 191	1, 256	1, 294	1, 352	1, 508	1, 466	1, 480	1, 467	1, 437	−30
1･2歳	4, 584	4, 731	4, 898	5, 234	5, 517	6, 083	6, 046	5, 961	5, 917	5, 822	−95
3~5歳	6, 794	7, 072	7, 333	7, 938	8, 384	9, 338	9, 349	9, 278	9, 278	8, 945	−333

◇ 施設別保育定員数の推移

（単位：人）（各年４月１日現在）

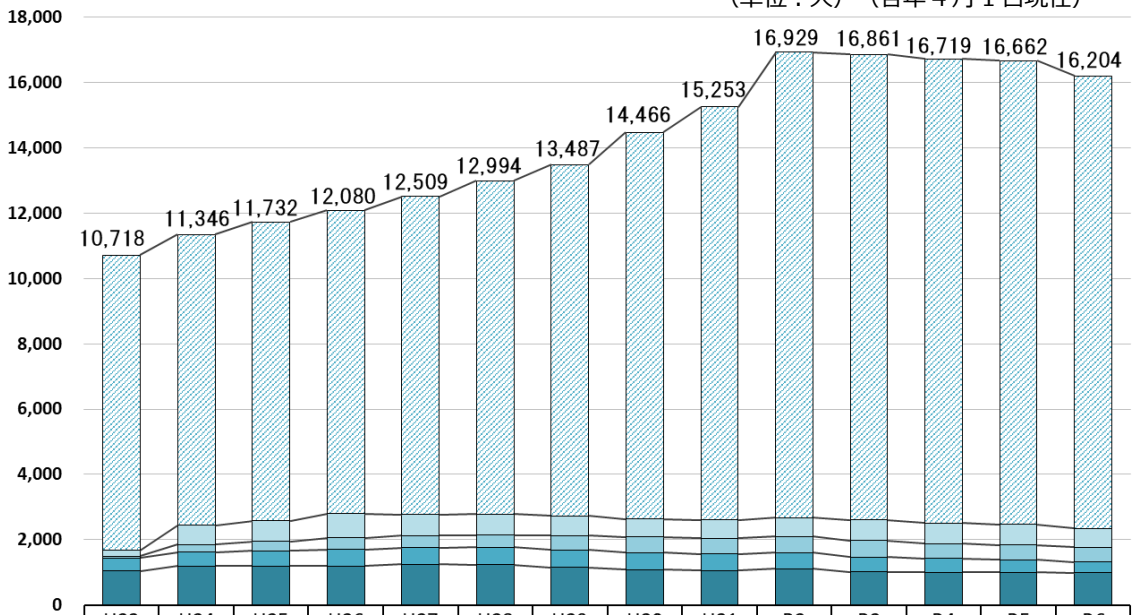

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
認可保育所※1	9,046	8,910	9,158	9,280	9,732	10,214	10,761	11,836	12,644	14,257	14,258	14,208	14,198	13,853
認定こども園	175	589	623	746	653	635	603	544	564	568	626	627	627	575
小規模保育※2	53	227	295	353	373	373	430	480	480	499	506	459	453	452
家庭的保育※3	397	432	464	502	503	537	543	526	508	487	458	420	376	335
認証保育所 他	1,047	1,188	1,192	1,199	1,248	1,235	1,150	1,080	1,057	1,118	1,013	1,005	1,008	989

※1 区立認可外を含む。
※2 平成 26 年度以前は小規模保育室。
※3 足立区認定家庭的保育を含む。平成 26 年度以前は家庭福祉員。

9. 施設種別ごとの整備計画

※ 各保育施設の説明はP.2≪保育施設の種類≫を参照ください。

（1）認可保育所

改築や定員変更協議等による定員変更を予定

これまで、大規模開発や沿線開発が進む地域及び、全年齢の保育定員数が慢性的に不足している地域に民設民営による認可保育所の整備を行い、令和 2 年度までに新設整備を完了しました。現在、改築や事業者からの要望に基づく定員変更のほか、千住大橋地区の大規模住戸開発に伴い認可保育所を令和８年度開設にむけて調整しているほか、千住大川端地区の大規模住戸開発についても設置の検討を進めています。

今後は、就学前人口や保育需要の推移を注視し、必要な保育定員数を確保したうえで、地域やクラス年齢に重点を置きながら定員の調整を図っていきます。

年齢区分	令和7年4月1日現在				令和8年4月1日現在				令和9年4月1日現在			
	定員増減（人）	内 容	定員数（人）	施設数/内訳	定員増減（人）	内 容	定員数（人）	施設数/内訳	定員増減（人）	内 容	定員数（人）	施設数/内訳
0～5歳	-45	改築（1園） 定員変更（10園）	13,719	153園/ 公立：40園（直営27園）（指定管理13園） 私立：113園	60	改築（1園） 定員変更（2園） 新設（1園）	13,779	154園/ 公立：40園（直営27園）（指定管理13園） 私立：114園	-4	定員変更（1園）	13,775	154園/ 公立：40園（直営27園）（指定管理13園） 私立：114園
0歳	-6		1,023		8		1,031		0		1,031	
1･2歳	19		4,428		33		4,461		-1		4,460	
3～5歳	-58		8,268		19		8,287		-3		8,284	

年齢区分	令和10年4月1日現在				令和11年4月1日現在			
	定員増減（人）	内 容	定員数（人）	施設数/内訳	定員増減（人）	内 容	定員数（人）	施設数/内訳
0～5歳	0	―	13,775	154園/ 公立：40園（直営27園）（指定管理13園） 私立：114園	0	―	13,775	154園/ 公立：40園（直営27園）（指定管理13園） 私立：114園
0歳	0		1,031		0		1,031	
1･2歳	0		4,460		0		4,460	
3～5歳	0		8,284		0		8,284	

※ 定員数は認可定員数を計上しており、私立園の一時的な利用定員変更及び、公立園（直営園）の入所定員抑制は加味していない。

（2）認定こども園

必要に応じて認定こども園への移行を検討

現在、新規の整備計画はありませんが、今後の保育需要の動向や事業者の意向等を踏まえ、認定こども園への移行を検討していきます。

なお、令和 7 年度末で閉園を予定していた 1 園の閉園が、令和 6 年度末での閉園と前倒しとなりましたが、提供区域内における保育定員数の不足は見込んでいません。

年齢区分	令和7年4月1日現在				令和8年4月1日現在				令和9年4月1日現在			
	定員増減（人）	内 容	定員数（人）	施設数/内訳	定員増減（人）	内 容	定員数（人）	施設数/内訳	定員増減（人）	内 容	定員数（人）	施設数/内訳
0～5歳	-114	閉園（1園）	461	6園/公立：3園（幼保連携型1園）（保育所型2園）私立：3園（幼稚園型3園）	0	―	461	6園/公立：3園（幼保連携型1園）（保育所型2園）私立：3園（幼稚園型3園）	0	―	461	6園/公立：3園（幼保連携型1園）（保育所型2園）私立：3園（幼稚園型3園）
0歳	-9		0		0		0		0		0	
1･2歳	-30		100		0		100		0		100	
3～5歳	-75		361		0		361		0		361	

年齢区分	令和10年4月1日現在				令和11年4月1日現在			
	定員増減（人）	内 容	定員数（人）	施設数/内訳	定員増減（人）	内 容	定員数（人）	施設数/内訳
0～5歳	0	―	461	6園/公立：3園（幼保連携型1園）（保育所型2園）私立：3園（幼稚園型3園）	0	―	461	6園/公立：3園（幼保連携型1園）（保育所型2園）私立：3園（幼稚園型3園）
0歳	0		0		0		0	
1･2歳	0		100		0		100	
3～5歳	0		361		0		361	

（3）小規模保育事業

大規模住戸開発の際に、設置を要請するか検討

マンションの一室やテナントなどの小規模なスペースで開設することが可能な施設で、平成 27 年 4 月に子ども・子育て支援新制度が施行されたことに伴い、足立区小規模保育室から移行しました。

大規模住戸開発により、低年齢児の保育定員不足が見込まれる地域では、開発事業者との設置協議（P.21）を行い、住戸との併設等による新規整備を要請しており、令和 3 年度までに、大規模集合住宅内に 3 施設を開設しています。

年齢区分	令和7年4月1日現在				令和8年4月1日現在				令和9年4月1日現在			
	定員増減（人）	内 容	定員数（人）	施設数/内訳	定員増減（人）	内 容	定員数（人）	施設数/内訳	定員増減（人）	内 容	定員数（人）	施設数/内訳
0～2歳	0	定員変更（3施設）	452	26施設/A型：25施設/B型：1施設	0	——	452	26施設/A型：25施設/B型：1施設	0	——	452	26施設/A型：25施設/B型：1施設
0歳	1		128		0		128		0		128	
1・2歳	−1		324		0		324		0		324	

年齢区分	令和10年4月1日現在				令和11年4月1日現在			
	定員増減（人）	内 容	定員数（人）	施設数/内訳	定員増減（人）	内 容	定員数（人）	施設数/内訳
0～2歳	0	——	452	26施設/A型：25施設/B型：1施設	0	——	452	26施設/A型：25施設/B型：1施設
0歳	0		128		0		128	
1・2歳	0		324		0		324	

※　定員数は認可定員数を計上しており、一時的な利用定員変更は加味していない。

（４）家庭的保育事業（保育ママ）

定年到達等による廃業を複数予定のため、事業承継による運営継続を支援

家庭と同じような環境で少人数の児童を預かる事業です。平成 28 年 4 月に開業した区認定事業者は、令和 3 年度までに家庭的保育への移行がすべて完了しています。

また、現在、新規事業者の募集は中止していますが、令和 2 年 4 月から事業承継による運営継続の支援を行っています。

年齢区分	令和7年4月1日現在				令和8年4月1日現在				令和9年4月1日現在			
	定員増減（人）	内 容	定員数（人）	施設数/内訳	定員増減（人）	内 容	定員数（人）	施設数/内訳	定員増減（人）	内 容	定員数（人）	施設数/内訳
0～2歳	-14	廃業（6事業者）	321	87事業者/	0	——	321	87事業者/	-8	廃業（4事業者）	313	83事業者/
0歳	-1		61		0		61		-1		60	
1･2歳	-13		260		0		260		-7		253	

年齢区分	令和10年4月1日現在				令和11年4月1日現在			
	定員増減（人）	内 容	定員数（人）	施設数/内訳	定員増減（人）	内 容	定員数（人）	施設数/内訳
0～2歳	-7	廃業（2事業者）	306	81事業者/	-18	廃業（5事業者）	288	76事業者/
0歳	-3		57		-2		55	
1･2歳	-4		249		-16		233	

（５）区立認可外保育施設（足立区単独事業）

指定管理更新時期に、地域の保育需要動向を踏まえ継続・統廃合を判断

大規模開発等により相当多数の保育需要が集中しており、民設民営による保育施設の開設が困難な地域において、区有地や児童遊園など、区の資源を最大限に有効活用して、区立保育施設を２園開設してきました。

近年急速に未就学児童の人口減少が進む新田地域において、保育需要と近隣園の定員数を勘案し、指定管理の更新を行わず、閉園を予定しています。今後も、保育需要の動向を見極めつつ、総合的に判断していきます。

年齢区分	令和7年4月1日現在				令和8年4月1日現在				令和9年4月1日現在			
	定員増減（人）	内 容	定員数（人）	施設数/内訳	定員増減（人）	内 容	定員数（人）	施設数/内訳	定員増減（人）	内 容	定員数（人）	施設数/内訳
0～5歳	0	—	89	2園/指定管理：2園	0	—	89	2園/指定管理：2園	0	—	89	2園/指定管理：2園
0歳	0		6		0		6		0		6	
1･2歳	0		42		0		42		0		42	
3～5歳	0		41		0		41		0		41	

年齢区分	令和10年4月1日現在				令和11年4月1日現在			
	定員増減（人）	内 容	定員数（人）	施設数/内訳	定員増減（人）	内 容	定員数（人）	施設数/内訳
0～5歳	-61	閉園（1園）	28	1園/指定管理：1園	0	—	28	1園/指定管理：1園
0歳	0		6		0		6	
1･2歳	-20		22		0		22	
3～5歳	-41		0		0		0	

（６）東京都認証保育所

老朽化等で大規模改修が必要な施設の更新を支援

これまで、駅周辺など利便性の高い地域や、既存施設を補完して効果的に保育需要に対応できる地域において、低年齢児で相当数の保育需要が見込まれた場合は、東京都認証保育所を開設してきました。

現在、新たな整備計画はありませんが、老朽化等で大規模改修が必要な施設については、移転等による施設更新を支援しています。

年齢区分	令和7年4月1日現在				令和8年4月1日現在				令和9年4月1日現在			
	定員増減（人）	内　容	定員数（人）	施設数/内訳	定員増減（人）	内　容	定員数（人）	施設数/内訳	定員増減（人）	内　容	定員数（人）	施設数/内訳
0～5歳	0	—	989	33園/ A型：25園 B型：8園	0	—	989	33園/ A型：25園 B型：8園	0	—	989	33園/ A型：25園 B型：8園
0歳	0		204		0		204		0		204	
1･2歳	0		643		0		643		0		643	
3～5歳	0		142		0		142		0		142	

年齢区分	令和10年4月1日現在				令和11年4月1日現在			
	定員増減（人）	内　容	定員数（人）	施設数/内訳	定員増減（人）	内　容	定員数（人）	施設数/内訳
0～5歳	0	—	989	33園/ A型：25園 B型：8園	0	—	989	33園/ A型：25園 B型：8園
0歳	0		204		0		204	
1･2歳	0		643		0		643	
3～5歳	0		142		0		142	

資料２　地域別の保育需要動向等の分析

足立区では、第２期事業計画（令和２年３月策定）において、区内の６つの提供区域ごとに、国が定める方式により「教育・保育の量の見込み」を算出し、令和２～６年度の保育需要の予測・分析を行ってきました。第３期事業計画（令和７年３月策定予定）においても同様の予測を行い、各提供区域における保育の需給調整を的確に実施していきます。

また、本プランでは第２期事業計画同様、各提供区域を「14 地域」に分割し、さらに各地域を自然地理や幹線道路等で「50 地区」に細分化して、待機児童の状況や人口の推移など、より詳細な分析を行っています。

こうした地域ごとの状況分析を踏まえて、地域の実態に合わせた適正規模の受け皿を確保することで、待機児童ゼロの継続を図っていきます。

	各地域割の概要（設定の考え方）
6提供区域	子ども・子育て支援法に基づき、事業計画において教育・保育サービスの提供体制を確保するために設定した地域割り （施設の利用状況、一定の人口規模を踏まえ設定）
14地域	保育の需給調整の単位として足立区が設定する地域割り （通勤に利用する鉄道駅を踏まえ設定）
50地区	利用動態の把握のため足立区が設定する地域割り （道路・河川等を踏まえ設定）

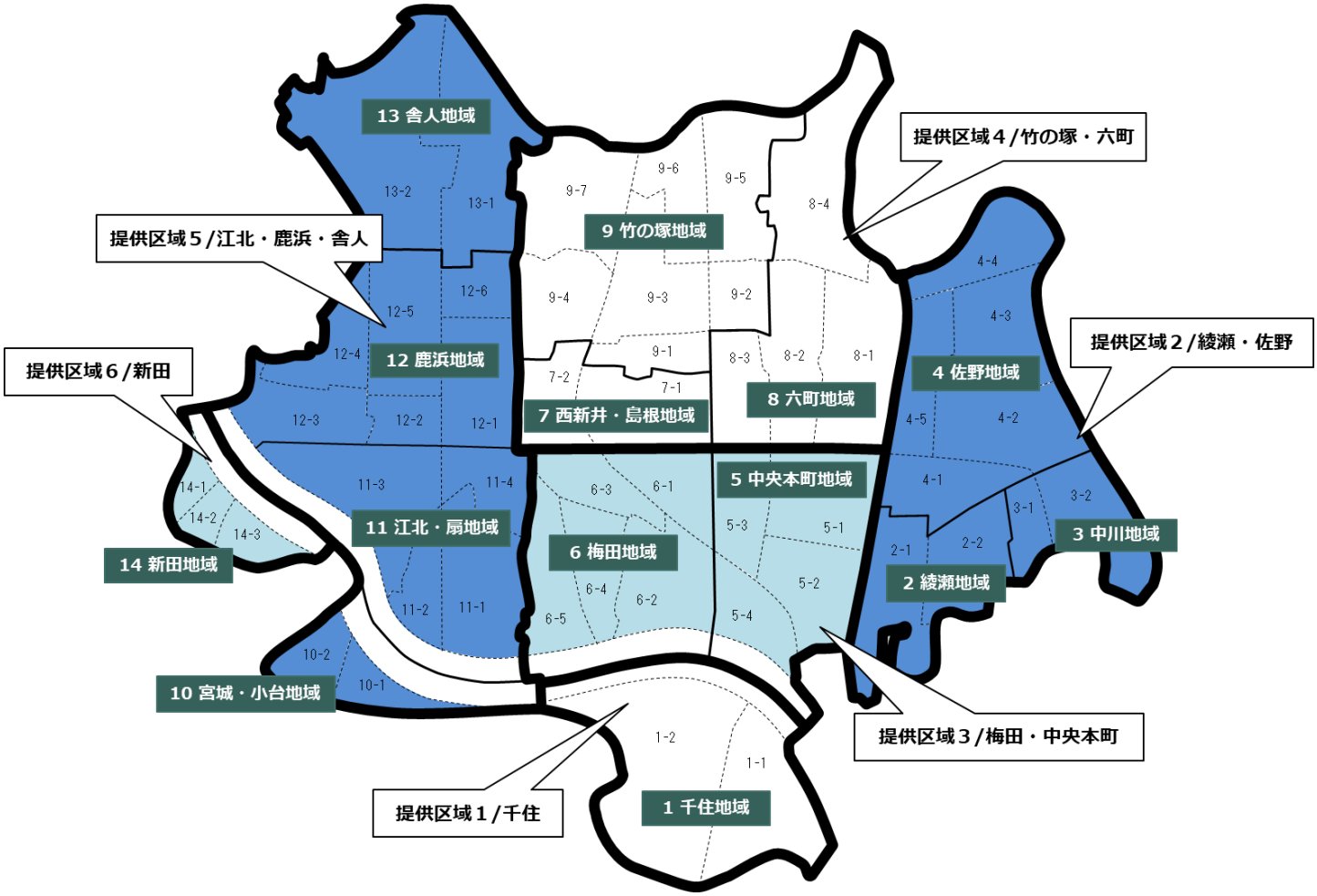

提供区域間の移動について

保育需要の予測精度を従来の本プランより上げるため、今回改定にあたり、提供区域間の移動を踏まえた保育需要数の予測を行いました。令和２年度～令和６年度の５年間において、提供区域１～６それぞれの住所地の児童が、どこの保育施設を利用したのか統計を取り（表 A）、各提供区域内の保育施設を利用する見込みの児童数の割合の算出を行いました（表 B）。

なお、児童が利用する施設の決定は、児童の年齢よりも保護者の家庭要因の方が大きいと考えられるため、割合（表 B）の算出にあたり、児童の年齢は考慮しませんでした。

◇ 令和２～６年各４月１日現在における提供区域と保育施設所在地の関係・・・（A）

（単位：人）

		保育施設所在地						総計
		提供区域1	提供区域2	提供区域3	提供区域4	提供区域5	提供区域6	
居住地	提供区域1	8,740	10	41	13	10	0	8,814
	提供区域2	29	12,987	173	339	16	0	13,544
	提供区域3	179	309	11,493	635	546	4	13,166
	提供区域4	46	165	1,124	15,280	787	2	17,404
	提供区域5	55	25	661	1,043	13,166	71	15,021
	提供区域6	10	0	2	0	14	2,153	2,179
総計		9,059	13,496	13,494	17,310	14,539	2,230	70,128

◇ 表（A）から算出した割合・・・（B）

		保育施設所在地					
		提供区域1	提供区域2	提供区域3	提供区域4	提供区域5	提供区域6
居住地	提供区域1	99.2%	0.1%	0.5%	0.1%	0.1%	0.0%
	提供区域2	0.2%	95.9%	1.3%	2.5%	0.1%	0.0%
	提供区域3	1.4%	2.3%	87.3%	4.8%	4.1%	0.0%
	提供区域4	0.3%	0.9%	6.5%	87.8%	4.5%	0.0%
	提供区域5	0.4%	0.2%	4.4%	6.9%	87.7%	0.5%
	提供区域6	0.5%	0.0%	0.1%	0.0%	0.6%	98.8%

大規模集合住宅の開発に伴う保育需要について

従来の本プラン保育需要予測では本プラン独自の人口推計方法を採用していたため、精度の高い保育需要を捕捉するために、大規模集合住宅の開発に伴う保育需要を別で算出し、各提供区域の保育需要数に加算していました。今回用いた人口推計は令和６年２月に区が公表した人口推計を採用しており、この人口推計には各種開発等が含まれているため、今回は別で計算していません。

提供区域１　/　千住地域

（１）基本情報

提供区域１は、北千住駅を中心として荒川と隅田川に挟まれた地域です。

千住大橋駅周辺で大規模住戸開発が進んでおり、平成 27 年 4 月は区域内の待機児童数が 81 人まで増加しました。このため、第 1 期事業計画期間（平成 27 年度～令和元年度の５か年）中に認可保育所等 12 施設を新規開設するなど、重点的な保育定員拡大を行いました。

６つの提供区域の中では最も保育需要率が高く、保育を利用する児童のほぼ全てが区域内の保育施設に在籍しているという特徴があります。

令和6年4月の状況		前年比
就学前人口	2,673 人	-208 人
保育需要数	1,679 人	-50 人
保育需要率	62.81 %	+2.80 ポイント
保育定員数	2,082 人	-230 人
待機児童数	0 人	0 人
区域内の保育施設に在園する児童の割合(※)	99.46 %	+0.10 ポイント

※　区域内の保育施設を第一希望とする待機児童の割合を含む。

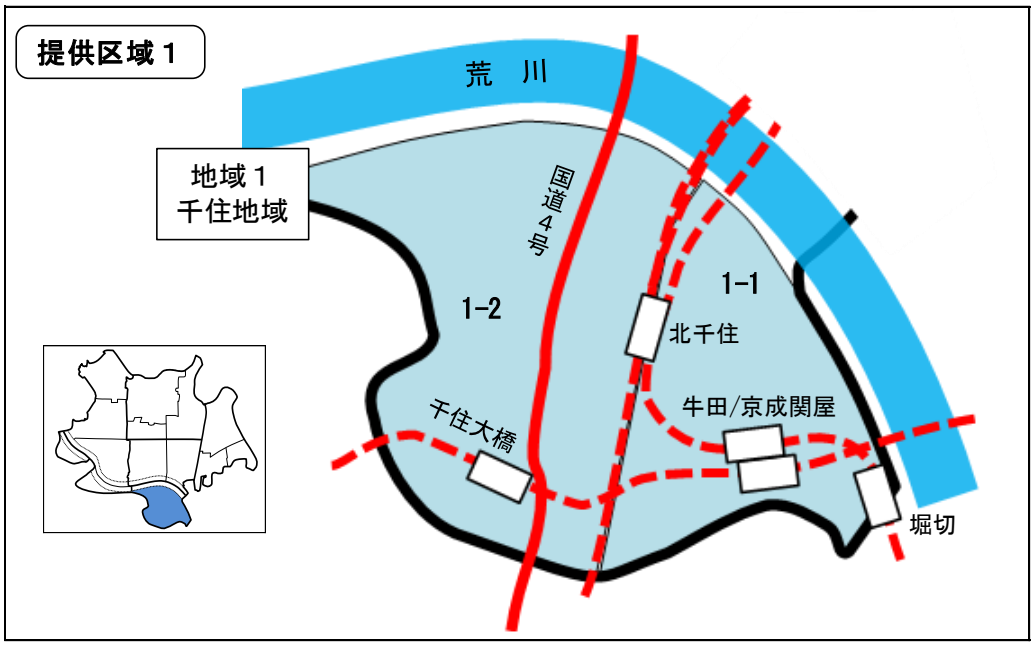

（２）地域の設定理由

「子ども・子育て支援に関するニーズ調査（以下「ニーズ調査」という。）」結果より、提供区域全体で北千住駅を利用する世帯が多いため、区域全体を１つの地域（千住地域）としました。

地域		主な通勤利用駅	町丁目
1	千住地域	北千住駅 千住大橋駅	千住1～5、千住曙町、千住旭町、千住東1･2、千住大川町、千住河原町、千住寿町、千住桜木1･2、千住関屋町、千住龍田町、千住中居町、千住仲町、千住橋戸町、千住緑町1～3、千住宮元町、千住元町、千住柳町、日ノ出町、柳原1･2

（3）保育需要予測（令和 7～11 年度）

各年度における必要な保育定員数をすでに確保

提供区域全体で、各年度の保育需要数の見込みに対応する保育定員数をすでに確保しています。
引き続き、千住大橋駅周辺等の大規模集合住宅建設の動向に伴う保育需要の変化を注視していきます。

（単位：人）

	令和6年度（実績）			令和7年度（見込み）			令和8年度（見込み）			令和9年度（見込み）			令和10年度（見込み）			令和11年度（見込み）		
	3～5歳児	1・2歳児	0歳児	3～5歳児	1・2歳児	0歳児	3～5歳児	1・2歳児	0歳児	3～5歳児	1・2歳児	0歳児	3～5歳児	1・2歳児	0歳児	3～5歳児	1・2歳児	0歳児
保育需要数 Ⓐ*Ⓑ(X)	906	670	103	891	639	107	891	618	107	866	614	106	818	606	104	802	602	103
	1,679			1,637			1,616			1,585			1,527			1,508		
児童人口Ⓐ	1,380	893	400	1,360	846	398	1,361	818	398	1,322	812	395	1,249	802	386	1,225	797	385
保育需要率Ⓑ	65.7%	75.0%	25.8%	65.5%	75.6%	26.8%	65.5%	75.6%	26.8%	65.5%	75.6%	26.8%	65.5%	75.6%	26.8%	65.5%	75.6%	26.8%
保育定員数 (Y)	1,095	783	204	1,089	788	198	1,122	809	204	1,123	807	203	1,123	807	203	1,123	807	203
	2,082			2,075			2,135			2,133			2,133			2,133		
過不足 (Y)-(X)	+189	+113	+101	+198	+149	+91	+231	+191	+97	+257	+193	+97	+305	+201	+99	+321	+205	+100
区域内利用率	99.8%	99.9%	98.1%	99.2%			99.2%			99.2%			99.2%			99.2%		
区域内利用者©	904	669	101	883	634	106	884	613	106	858	608	105	811	601	103	795	597	102
区域外利用者Ⓓ	39	35	9	34	24	4	33	23	4	32	23	4	31	23	4	30	23	4
区域内保育需要数 ©+Ⓓ(Z)	943	704	110	917	658	110	917	636	110	891	632	109	842	624	107	825	620	107
区域内過不足 (Y)-(Z)	+152	+79	+94	+172	+130	+88	+205	+173	+94	+232	+175	+94	+281	+183	+96	+298	+187	+96

※　表中の数値は、各年齢ごとに個別に算出した数値の合算し、端数を含むため、合計や途中の計算と合致しない場合がある。

（4）保育利用率の結果

提供区域全体で、目標としていた保育利用率を達成した。

令和 6 年度までの目標値は、令和 2 年度改定（令和 3 年 3 月改定）の本プランにおいて、下表のとおり定めています。令和 7 年度以降の目標値は、第 3 期事業計画の中で定めます。

（単位：人）

	令和6年度 目標値		令和6年度 実績値	
	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	0歳児
児童人口（A）	1,131	560	893	400
	1,691		1,293	
保育定員数(B)（認可保育所、認定こども園、小規模保育、家庭的保育）	716	169	651	162
	885		813	
保育利用率 (B)/(A)	52.3%		62.9%	

※　児童人口(A)の年齢区分別の数値は小数点以下の端数を含むため、合計と合致しない場合がある。

地域１　―　千住地域（北千住・千住大橋駅圏）

- ◆ 就学前人口が７年連続で 100 人以上減少している。
- ◆ 保育需要率は 62.81%と、区内 14 地域で最も高い。

（１）待機児童数

（単位：人）

		地　区	令和5年4月1日現在 年齢別 0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	令和6年4月1日現在 年齢別 0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	前年比
1	1	千住東側(常磐線より東)							0							0	0
	2	千住西側(常磐線より西)							0							0	0
		合　計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（２）就学前人口の推移

（各年４月１日現在）

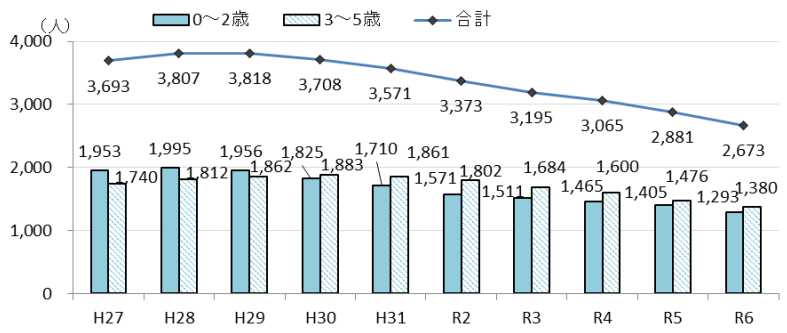

◆待機児童数の推移

（各年４月１日現在）

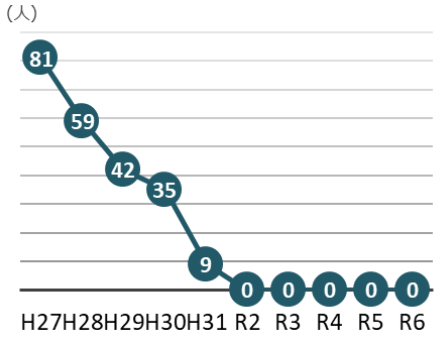

（３）保育施設数・定員数・入所率

（令和６年４月１日現在）

	施設種別	施設数（所）	年齢区分　（人） 0歳	1歳	2歳	3歳	4･5歳	0～5歳
定員数	認可保育所（公立）	2	10	34	41	42	87	214
	認可保育所（公設民営）	1		15	15	15	30	75
	認可保育所（私立）	17	133	223	248	281	583	1,468
	認定こども園（公立）	1		6	10	10	20	46
	認定こども園（私立）	0						0
	小規模保育	3	14	17	18			49
	家庭的保育	9	5	17	7			29
	区立認可外	0						0
	認証保育所（Ａ型）	6	42	60	72	27		201
	認証保育所（Ｂ型）	0						0
	合　計	39	204	372	411	375	720	2,082
入所児童数			95	321	381	338	630	1,765
入所率（※）			46.6%	86.3%	92.7%	90.1%	87.5%	84.8%

※入所率＝（認可定員数－空き定員数）／認可定員数

（4）保育需要

1	年齢区分	令和5年4月1日現在			令和6年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	就学前人口	保育需要数	保育需要率
【地域全体】	0～5歳	2,881	1,729	60.01%	2,673	1,679	62.81%	-208	-50	+2.80
	0歳	442	133	30.09%	400	103	25.75%	-42	-30	-4.34
	1･2歳	963	678	70.40%	893	670	75.03%	-70	-8	+4.62
	3～5歳	1,476	918	62.20%	1,380	906	65.65%	-96	-12	+3.46

【各地区】	年齢区分	令和5年4月1日現在			令和6年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	就学前人口	保育需要数	保育需要率
1-(1) 千住東側 常磐線より東	0～5歳	896	568	63.39%	861	564	65.51%	-35	-4	+2.11
	0歳	137	41	29.93%	138	33	23.91%	+1	-8	-6.01
	1･2歳	298	213	71.48%	280	212	75.71%	-18	-1	+4.24
	3～5歳	461	314	68.11%	443	319	72.01%	-18	+5	+3.90
1-(2) 千住西側 常磐線より西	0～5歳	1,985	1,161	58.49%	1,812	1,115	61.53%	-173	-46	+3.05
	0歳	305	92	30.16%	262	70	26.72%	-43	-22	-3.45
	1･2歳	665	465	69.92%	613	458	74.71%	-52	-7	+4.79
	3～5歳	1,015	604	59.51%	937	587	62.65%	-78	-17	+3.14

（5）保育需要の動向

（単位：人）（令和６年４月１日現在）

居住する地域／保育需要数		
1	千住地域	1,679

在園または希望する保育施設の所在地	年齢別内訳						合計	割合
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
1　千住地域	101	307	360	306	280	316	1,670	99.5%
2　綾瀬地域	1						1	0.1%
3　中川地域							0	0.0%
4　佐野地域							0	0.0%
5　中央本町地域							0	0.0%
6　梅田地域							0	0.0%
7　西新井・島根地域						1	1	0.1%
8　六町地域	1						1	0.1%
9　竹の塚地域							0	0.0%
10　宮城・小台地域							0	0.0%
11　江北・扇地域							0	0.0%
12　鹿浜地域		1			1		2	0.1%
13　舎人地域							0	0.0%
14　新田地域							0	0.0%
―　管外			2			2	4	0.2%
合　計	103	308	362	306	281	319	1,679	100.0%

提供区域２ ／ 綾瀬･佐野地域

（１）基本情報

提供区域２は、綾瀬川より東側の地域です。

千代田線直通運行開始により都心へのアクセス性が向上する北綾瀬駅周辺等で多数の大規模集合住宅が計画され、令和元年度以降の保育需要数の増加が見込まれていました。このため、第 1 期事業計画期間中に認可保育所等 13 施設(うち、佐野地域 5 施設)を新規開設するなど、重点的な保育定員拡大を行いました。

従来、環状七号線以北に保育施設が乏しく、綾瀬駅方面の保育施設に利用が集中する傾向がありましたが、区域全体で施設整備を進めた結果、利用の集中は緩和しています。

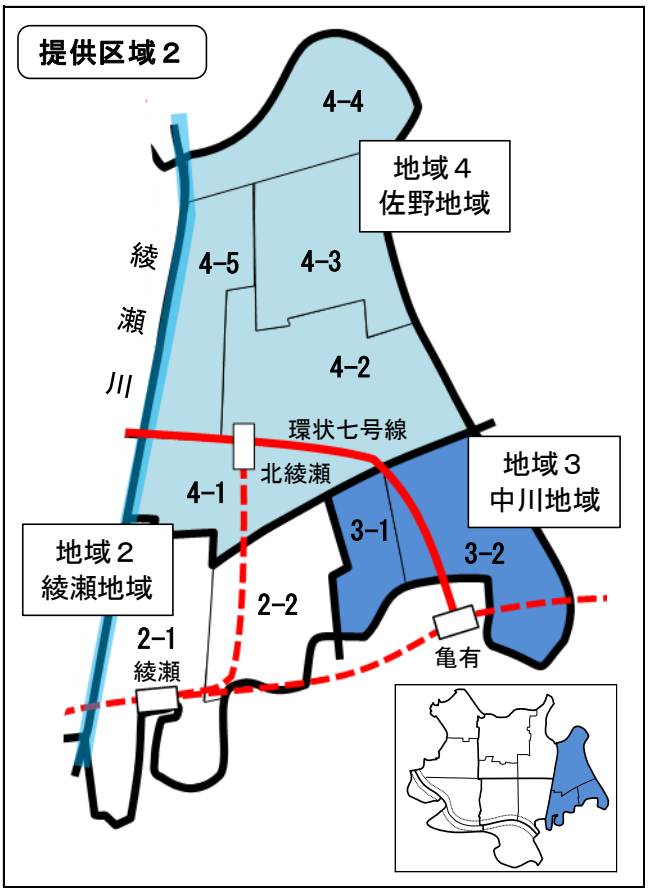

令和6年4月の状況		前年比
就学前人口	5,033 人	-229 人
保育需要数	2,736 人	-25 人
保育需要率	54.36 %	+1.89 ポイント
保育定員数	3,189 人	-54 人
待機児童数	1 人	+1 人
区域内の保育施設に在園する児童の割合(※)	95.03 %	+0.68 ポイント

※　区域内の保育施設を第一希望とする待機児童の割合を含む。

（２）地域の設定理由

ニーズ調査結果から主な通勤利用駅の分布状況を分析し、提供区域を 3 つの地域(綾瀬地域、中川地域、佐野地域)に細分化しました。

地　域		主な通勤利用駅	町　丁　目
2	綾瀬地域	綾瀬駅	綾瀬1～6、東和1･3、東綾瀬1～3
3	中川地域	亀有駅	東和2･4、中川1～5
4	佐野地域	北綾瀬駅	綾瀬7、大谷田1～5、加平1～3、北加平町、佐野1･2、神明1～3、神明南1･2、辰沼1･2、東和5、六木1～4、谷中1～5

（３）保育需要予測（令和 7～11 年度）

各年度における必要な保育定員数をすでに確保

提供区域全体で、各年度の保育需要数の見込みに対応する保育定員数をすでに確保しています。
今後、綾瀬・北綾瀬エリアデザインでの新たな大規模住戸開発の動向を注視していきます。

（単位：人）

	令和6年度（実績）			令和7年度（見込み）			令和8年度（見込み）			令和9年度（見込み）			令和10年度（見込み）			令和11年度（見込み）		
	3～5歳児	1・2歳児	0歳児	3～5歳児	1・2歳児	0歳児	3～5歳児	1・2歳児	0歳児	3～5歳児	1・2歳児	0歳児	3～5歳児	1・2歳児	0歳児	3～5歳児	1・2歳児	0歳児
保育需要数 Ⓐ*Ⓑ(X)	1,438	1,116	182	1,401	1,092	194	1,397	1,013	192	1,378	1,006	193	1,331	999	191	1,260	993	189
	2,736			2,687			2,602			2,577			2,521			2,441		
児童人口Ⓐ	2,562	1,713	758	2,499	1,645	756	2,491	1,526	750	2,458	1,516	752	2,374	1,505	745	2,247	1,496	736
保育需要率Ⓑ	56.1%	65.1%	24.0%	56.1%	66.4%	25.6%	56.1%	66.4%	25.6%	56.1%	66.4%	25.6%	56.1%	66.4%	25.6%	56.1%	66.4%	25.6%
保育定員数 (Y)	1,731	1,155	303	1,729	1,151	306	1,729	1,151	306	1,729	1,151	306	1,729	1,148	304	1,729	1,144	303
	3,189			3,186			3,186			3,186			3,181			3,176		
過不足 (Y)-(X)	+293	+39	+121	+328	+59	+112	+332	+138	+114	+351	+145	+113	+398	+149	+113	+469	+151	+114
区域内利用率	97.0%	95.4%	96.7%	95.9%			95.9%			95.9%			95.9%			95.9%		
区域内利用者©	1,395	1,065	176	1,344	1,047	186	1,340	971	184	1,322	965	185	1,277	958	183	1,208	952	181
区域外利用者Ⓓ	49	46	3	55	39	7	54	38	7	52	37	7	50	37	7	49	37	7
区域内保育需要数 ©+Ⓓ(Z)	1,444	1,111	179	1,398	1,086	193	1,393	1,009	191	1,374	1,002	192	1,327	995	190	1,258	989	188
区域内過不足 (Y)-(Z)	+287	+44	+124	+331	+65	+113	+336	+142	+115	+355	+149	+114	+402	+153	+114	+471	+155	+115

※　表中の数値は、各年齢ごとに個別に算出した数値の合算し、端数を含むため、合計や途中の計算と合致しない場合がある。

（４）保育利用率の結果

提供区域全体で、目標としていた保育利用率を達成した。

令和 6 年度までの目標値は、令和 2 年度改定（令和 3 年 3 月改定）の本プランにおいて、下表のとおり定めています。令和 7 年度以降の目標値は、第 3 期事業計画の中で定めます。

（単位：人）

	令和6年度 目標値		令和6年度 実績値	
	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	0歳児
児童人口（A）	1,984	985	1,713	758
	2,969		2,471	
保育定員数(B)（認可保育所、認定こども園、小規模保育、家庭的保育）	1,061	268	1,041	266
	1,329		1,307	
保育利用率 (B)/(A)	44.8%		52.9%	

※　児童人口(A)の年齢区分別の数値は小数点以下の端数を含むため、合計と合致しない場合がある。

地域２ ― 綾瀬地域（綾瀬駅圏）

- ◆ 就学前人口、保育需要数ともに減少。特に０歳児の人口が大きく減少した。
- ◆ 地域内の保育施設を利用する割合が区内 14 地域で３番目に高く、近隣地域からの利用も４番目に多い。

（１）待機児童数

（単位：人）

		地　区	令和5年4月1日現在 年齢別 0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	令和6年4月1日現在 年齢別 0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	前年比
2	1	綾瀬1～6							0		1					1	+1
	2	東和1･3、東綾瀬1～3							0							0	0
		合　計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	+1

（２）就学前人口の推移

（各年４月１日現在）

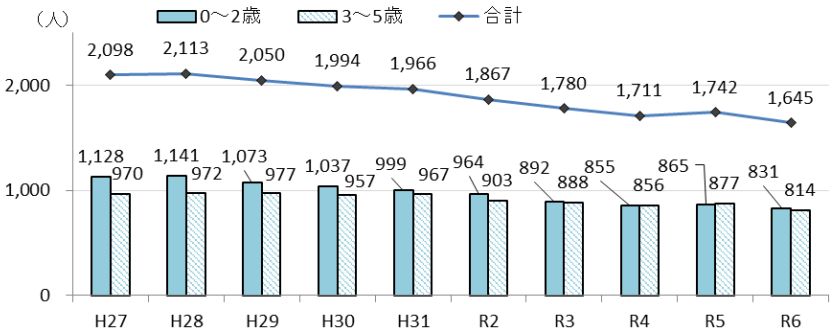

◆待機児童数の推移

（各年４月１日現在）

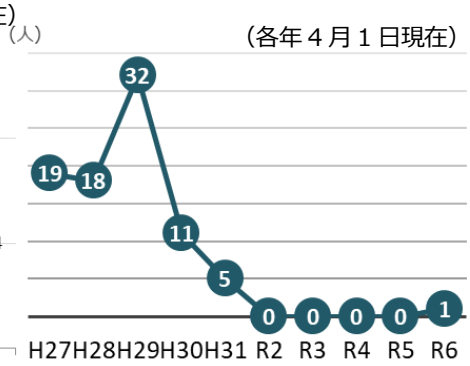

（３）保育施設数・定員数・入所率

（令和６年４月１日現在）

	施設種別	施設数（所）	年齢区分　（人） 0歳	1歳	2歳	3歳	4･5歳	0～5歳
定員数	認可保育所（公立）	2	27	38	49	49	100	263
	認可保育所（公設民営）	0						0
	認可保育所（私立）	12	90	147	168	171	354	930
	認定こども園（公立）	0						0
	認定こども園（私立）	0						0
	小規模保育	3	18	16	23			57
	家庭的保育	3	3	5	3			11
	区立認可外	0						0
	認証保育所（Ａ型）	3	18	26	28	23	7	102
	認証保育所（Ｂ型）	1	6	13	7			26
	合　計	24	162	245	278	243	461	1,389
入所児童数			92	243	257	212	391	1,195
入所率（※）			56.8%	99.2%	92.4%	87.2%	84.8%	86.0%

※入所率＝（認可定員数－空き定員数）／認可定員数

（４）保育需要

2	年齢区分	令和5年4月1日現在			令和6年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	就学前人口	保育需要数	保育需要率
【地域全体】	0～5歳	1,742	965	55.40%	1,645	951	57.81%	-97	-14	+2.42
	0歳	320	99	30.94%	269	73	27.14%	-51	-26	-3.80
	1･2歳	545	364	66.79%	562	392	69.75%	+17	+28	+2.96
	3～5歳	877	502	57.24%	814	486	59.71%	-63	-16	+2.46

【各地区】	年齢区分	令和5年4月1日現在			令和6年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	就学前人口	保育需要数	保育需要率
2-(1) 綾瀬1～6	0～5歳	851	456	53.58%	803	461	57.41%	-48	+5	+3.83
	0歳	170	53	31.18%	147	44	29.93%	-23	-9	-1.24
	1･2歳	267	174	65.17%	283	200	70.67%	+16	+26	+5.50
	3～5歳	414	229	55.31%	373	217	58.18%	-41	-12	+2.86
2-(2) 東和1･3、東綾瀬1～3	0～5歳	891	509	57.13%	842	490	58.19%	-49	-19	+1.07
	0歳	150	46	30.67%	122	29	23.77%	-28	-17	-6.90
	1･2歳	278	190	68.35%	279	192	68.82%	+1	+2	+0.47
	3～5歳	463	273	58.96%	441	269	61.00%	-22	-4	+2.03

（５）保育需要の動向

（単位：人）（令和６年４月１日現在）

居住する地域／保育需要数		
2	綾瀬地域	951

在園または希望する保育施設の所在地	年齢別内訳						合計	割合
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
1　千住地域	1	3	2	1	1		8	0.8%
2　綾瀬地域	70	175	160	143	154	127	829	87.2%
3　中川地域		2	5	2	3	9	21	2.2%
4　佐野地域	1	9	10	10	9	9	48	5.0%
5　中央本町地域		6	5	2	4	6	23	2.4%
6　梅田地域							0	0.0%
7　西新井・島根地域							0	0.0%
8　六町地域							0	0.0%
9　竹の塚地域		1	1		1		3	0.3%
10　宮城・小台地域							0	0.0%
11　江北・扇地域							0	0.0%
12　鹿浜地域							0	0.0%
13　舎人地域							0	0.0%
14　新田地域							0	0.0%
―　管外	1	7	6	2	1	2	19	2.0%
合　計	73	203	189	160	173	153	951	100.0%

地域３ ― 中川地域（亀有駅圏）

- ◆ 就学前人口は減少したが、保育需要数は微増した。
- ◆ 近隣地域の保育施設を利用する児童の割合が高く、管外施設に在籍する児童の割合は区内 14 地域で最も多い。

（１）待機児童数

（単位：人）

		令和5年4月1日現在							令和6年4月1日現在							前年比
	地　区	年　齢　別							年　齢　別							
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
3	1 東和2･4							0							0	0
	2 中川1～5							0							0	0
	合　計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（２）就学前人口の推移

（各年４月１日現在）

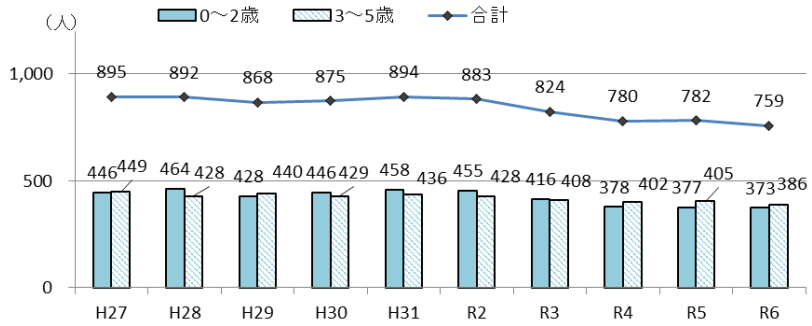

◆待機児童数の推移

（各年４月１日現在）

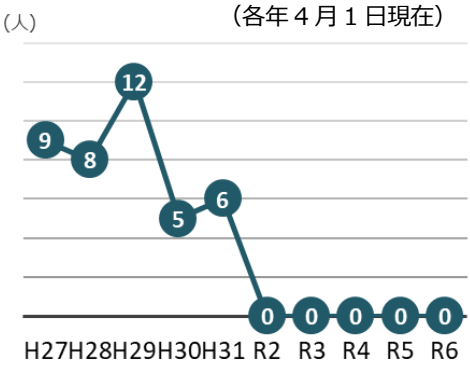

（３）保育施設数・定員数・入所率

（令和６年４月１日現在）

	施設種別	施設数（所）	年齢区分　（人）					
			0歳	1歳	2歳	3歳	4･5歳	0～5歳
定員数	認可保育所（公立）	0						0
	認可保育所（公設民営）	0						0
	認可保育所（私立）	4	18	46	55	68	141	328
	認定こども園（公立）	0						0
	認定こども園（私立）	0						0
	小規模保育	1	6	6	7			19
	家庭的保育	6	5	12	10			27
	区立認可外	0						0
	認証保育所（A型）	0						0
	認証保育所（B型）	0						0
	合　計	11	29	64	72	68	141	374
入　所　児　童　数			23	62	69	59	137	350
入　所　率　（※）			79.3%	96.9%	95.8%	86.8%	97.2%	93.6%

※入所率＝(認可定員数－空き定員数)／認可定員数

（４）保育需要

3	年齢区分	令和5年4月1日現在 就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	令和6年4月1日現在 就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	前年比 就学前人口	保育需要数	保育需要率
【地域全体】	0～5歳	782	397	50.77%	759	405	53.36%	−23	+8	+2.59
	0歳	127	23	18.11%	109	23	21.10%	−18	0	+2.99
	1･2歳	250	158	63.20%	264	160	60.61%	+14	+2	−2.59
	3～5歳	405	216	53.33%	386	222	57.51%	−19	+6	+4.18

【各地区】	年齢区分	令和5年4月1日現在 就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	令和6年4月1日現在 就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	前年比 就学前人口	保育需要数	保育需要率
3−(1) 東和2･4	0～5歳	266	145	54.51%	268	158	58.96%	+2	+13	+4.44
	0歳	50	17	34.00%	39	13	33.33%	−11	−4	−0.67
	1･2歳	90	59	65.56%	110	73	66.36%	+20	+14	+0.81
	3～5歳	126	69	54.76%	119	72	60.50%	−7	+3	+5.74
3−(2) 中川1～5	0～5歳	516	252	48.84%	491	247	50.31%	−25	−5	+1.47
	0歳	77	6	7.79%	70	10	14.29%	−7	+4	+6.49
	1･2歳	160	99	61.88%	154	87	56.49%	−6	−12	−5.38
	3～5歳	279	147	52.69%	267	150	56.18%	−12	+3	+3.49

（５）保育需要の動向

（単位：人）（令和６年４月１日現在）

居住する地域／保育需要数		
3	中川地域	405

在園または希望する保育施設の所在地	年齢別内訳 0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	割合
1　千住地域							0	0.0%
2　綾瀬地域	2	12	15	9	10	12	60	14.8%
3　中川地域	15	39	53	44	51	49	251	62.0%
4　佐野地域	5	13	20	16	8	14	76	18.8%
5　中央本町地域			1				1	0.2%
6　梅田地域							0	0.0%
7　西新井・島根地域							0	0.0%
8　六町地域			1				1	0.2%
9　竹の塚地域							0	0.0%
10　宮城・小台地域							0	0.0%
11　江北・扇地域							0	0.0%
12　鹿浜地域							0	0.0%
13　舎人地域							0	0.0%
14　新田地域							0	0.0%
―　管外	1	3	3	4	5		16	4.0%
合　計	23	67	93	73	74	75	405	100.0%

地域４ ― 佐野地域（北綾瀬駅圏）

◆ 就学前人口は４年連続で 100 人以上減少し、うち約３割が０歳児だった。

◆ 保育需要率は 1.40 ポイント上昇して 52.49%となった。

（１）待機児童数

（単位：人）

		地　区	令和5年4月1日現在 年齢別 0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	令和6年4月1日現在 年齢別 0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	前年比
4	1	綾瀬7、加平1、東和5、谷中1･2							0							0	0
	2	大谷田1～5、谷中3～5							0							0	0
	3	佐野1･2、辰沼1･2、六木1･2							0							0	0
	4	神明1～3、六木3･4							0							0	0
	5	加平2･3、北加平町、神明南1･2							0							0	0
		合　計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（２）就学前人口の推移

（各年４月１日現在）

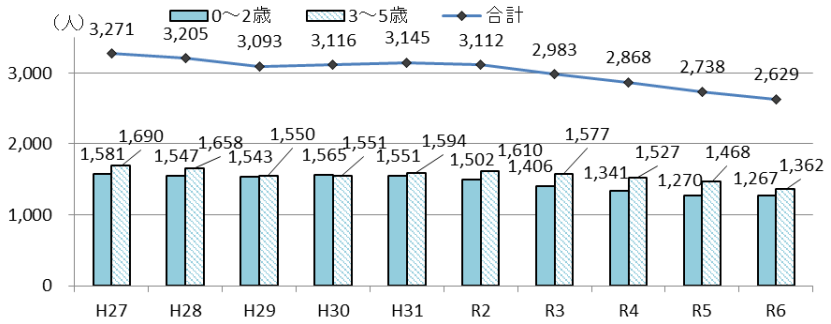

◆待機児童数の推移

（各年４月１日現在）

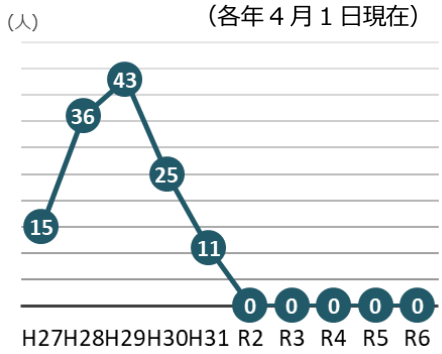

（３）保育施設数・定員数・入所率

（令和６年４月１日現在）

	施設種別	施設数（所）	年齢区分　（人） 0歳	1歳	2歳	3歳	4･5歳	0～5歳
定員数	認可保育所（公立）	3	10	48	54	71	152	335
	認可保育所（公設民営）	0						0
	認可保育所（私立）	10	79	141	155	175	357	907
	認定こども園（公立）	1		13	14	15	34	76
	認定こども園（私立）	0						0
	小規模保育	1	4	6	6			16
	家庭的保育	8	6	11	8			25
	区立認可外	0						0
	認証保育所（A型）	1	4	10	12	5	9	40
	認証保育所（B型）	1	9	9	9			27
	合　計	25	112	238	258	266	552	1,426
入所児童数			69	229	251	228	479	1,256
入所率（※）			61.6%	96.2%	97.3%	85.7%	86.8%	88.1%

※入所率＝(認可定員数－空き定員数)／認可定員数

（４）保育需要

4	年齢区分	令和5年4月1日現在 就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	令和6年4月1日現在 就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	前年比 就学前人口	保育需要数	保育需要率
【地域全体】	0～5歳	2,738	1,399	51.10%	2,629	1,380	52.49%	−109	−19	+1.40
	0歳	416	101	24.28%	380	86	22.63%	−36	−15	−1.65
	1･2歳	854	527	61.71%	887	564	63.59%	+33	+37	+1.88
	3～5歳	1,468	771	52.52%	1,362	730	53.60%	−106	−41	+1.08

【各地区】	年齢区分	令和5年4月1日現在 就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	令和6年4月1日現在 就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	前年比 就学前人口	保育需要数	保育需要率
4−(1) 綾瀬7、加平1、東和5、谷中1･2	0～5歳	734	375	51.09%	715	392	54.83%	−19	+17	+3.74
	0歳	134	31	23.13%	117	26	22.22%	−17	−5	−0.91
	1･2歳	244	155	63.52%	252	175	69.44%	+8	+20	+5.92
	3～5歳	356	189	53.09%	346	191	55.20%	−10	+2	+2.11
4−(2) 大谷田1～5、谷中3～5	0～5歳	652	361	55.37%	649	366	56.39%	−3	+5	+1.03
	0歳	93	20	21.51%	99	20	20.20%	+6	0	−1.30
	1･2歳	198	126	63.64%	212	138	65.09%	+14	+12	+1.46
	3～5歳	361	215	59.56%	338	208	61.54%	−23	−7	+1.98
4−(3) 佐野1･2、辰沼1･2、六木1･2	0～5歳	514	265	51.56%	469	241	51.39%	−45	−24	−0.17
	0歳	67	22	32.84%	60	14	23.33%	−7	−8	−9.50
	1･2歳	147	93	63.27%	150	98	65.33%	+3	+5	+2.07
	3～5歳	300	150	50.00%	259	129	49.81%	−41	−21	−0.19
4−(4) 神明1～3、六木3･4	0～5歳	406	180	44.33%	388	171	44.07%	−18	−9	−0.26
	0歳	53	15	28.30%	43	9	20.93%	−10	−6	−7.37
	1･2歳	124	70	56.45%	138	73	52.90%	+14	+3	−3.55
	3～5歳	229	95	41.48%	207	89	43.00%	−22	−6	+1.51
4−(5) 加平2･3、北加平町、神明南1･2	0～5歳	432	218	50.46%	408	210	51.47%	−24	−8	+1.01
	0歳	69	13	18.84%	61	17	27.87%	−8	+4	+9.03
	1･2歳	141	83	58.87%	135	80	59.26%	−6	−3	+0.39
	3～5歳	222	122	54.95%	212	113	53.30%	−10	−9	−1.65

（５）保育需要の動向

（単位：人）（令和６年４月１日現在）

居住する地域／保育需要数		
4	佐野地域	1,380

在園または希望する保育施設の所在地	年齢別内訳 0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	割合
1　千住地域	2	2	1		1		6	0.4%
2　綾瀬地域	13	32	45	23	27	36	176	12.8%
3　中川地域	4	18	12	10	14	9	67	4.9%
4　佐野地域	64	201	225	186	205	191	1,072	77.7%
5　中央本町地域		2					2	0.1%
6　梅田地域		1		1			2	0.1%
7　西新井・島根地域			1		1		2	0.1%
8　六町地域	3	9	13	5	7	11	48	3.5%
9　竹の塚地域			2			2	4	0.3%
10　宮城・小台地域							0	0.0%
11　江北・扇地域							0	0.0%
12　鹿浜地域							0	0.0%
13　舎人地域							0	0.0%
14　新田地域							0	0.0%
―　管外				1			1	0.1%
合　計	86	265	299	226	255	249	1,380	100.0%

提供区域３ ／ 梅田・中央本町地域

（１）基本情報

提供区域 3 は綾瀬川より西側、環状七号線より南側、本木新道より東側の地域です。

平成 20 年度以降、東武スカイツリーライン西新井駅～梅島駅間の南側地域に大規模集合住宅が複数建設され、子育て世帯が集中したことから保育需要数が増加し、待機児童数が慢性的に多い状態が続いていました。このため、第 1 期事業計画期間中に認可保育所等 11 施設を新規に開設するなど、保育定員数を拡大してきました。

6 つの提供区域の中では 2 番目に保育需要率が高い区域です。

令和6年4月の状況		前年比
就学前人口	4,568 人	−246 人
保育需要数	2,615 人	−71 人
保育需要率	57.25 %	+1.45 ポイント
保育定員数	2,945 人	−63 人
待機児童数	0 人	0 人
区域内の保育施設に在園する児童の割合(※)	86.92 %	+0.62 ポイント

※ 区域内の保育施設を第一希望とする待機児童の割合を含む。

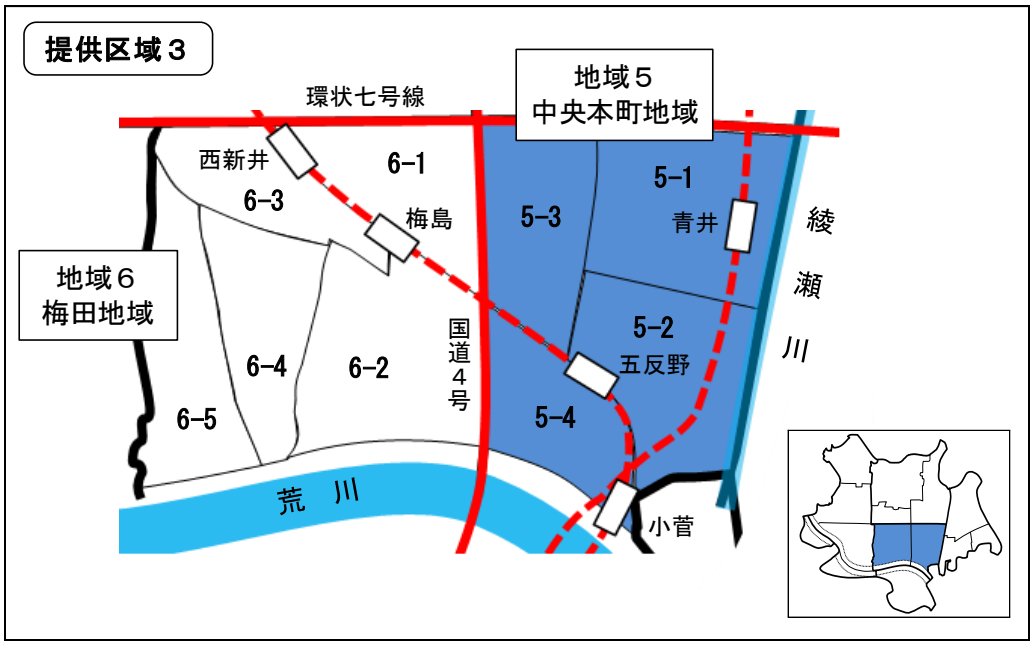

（２）地域の設定理由

ニーズ調査結果から主な通勤利用駅の分布状況を分析し、提供区域を 2 つの地域（中央本町地域、梅田地域）に細分化しました。

地域		主な通勤利用駅	町丁目
5	中央本町地域	五反野駅 青井駅	青井1～6、足立1～4、弘道1･2、中央本町1～5、西綾瀬1～4
6	梅田地域	梅島駅 西新井駅	梅島1～3、梅田1～8、興野1、関原1～3、西新井栄町1～3、 西新井本町5、本木1･2、本木東町、本木南町

（３）保育需要予測（令和 7～11 年度）

令和６年度は不足したが、令和７年度以降は各年度における必要な保育定員数をすでに確保

令和 6 年度において、提供区域間の行き来を考慮した需要数は、保育定員数が不足しましたが、次年度以降は本提供区域内の 1･2 歳児の人口減少に伴い、不足が解消される見込みです。

今後、大規模集合住宅建設の動向に伴う保育需要の変化を注視していきます。

（単位：人）

	令和6年度（実績）			令和7年度（見込み）			令和8年度（見込み）			令和9年度（見込み）			令和10年度（見込み）			令和11年度（見込み）		
	3～5歳児	1･2歳児	0歳児	3～5歳児	1･2歳児	0歳児	3～5歳児	1･2歳児	0歳児	3～5歳児	1･2歳児	0歳児	3～5歳児	1･2歳児	0歳児	3～5歳児	1･2歳児	0歳児
保育需要数 Ⓐ*Ⓑ(X)	1,391	1,056	168	1,373	976	177	1,339	928	174	1,274	914	173	1,195	901	172	1,147	895	170
	2,615			2,526			2,441			2,360			2,268			2,212		
児童人口Ⓐ	2,374	1,524	670	2,318	1,401	664	2,260	1,332	653	2,150	1,311	649	2,017	1,293	645	1,936	1,285	638
保育需要率Ⓑ	58.6%	69.3%	25.1%	59.2%	69.7%	26.7%	59.2%	69.7%	26.7%	59.2%	69.7%	26.7%	59.2%	69.7%	26.7%	59.2%	69.7%	26.7%
保育定員数 (Y)	1,596	1,071	278	1,588	1,068	278	1,578	1,080	280	1,578	1,078	280	1,578	1,078	280	1,578	1,071	279
	2,945			2,934			2,938			2,936			2,936			2,928		
過不足 (Y)-(X)	+205	+15	+110	+215	+92	+101	+239	+152	+106	+304	+164	+107	+383	+177	+108	+431	+176	+109
区域内利用率	86.3%	87.9%	91.7%	87.3%			87.3%			87.3%			87.3%			87.3%		
区域内利用者©	1,200	928	154	1,199	852	155	1,169	810	152	1,112	797	151	1,043	787	150	1,001	782	148
区域外利用者ⓓ	213	165	27	222	158	30	220	158	30	218	157	30	216	156	30	215	156	30
区域内保育需要数 ©+ⓓ(Z)	1,413	1,093	181	1,421	1,011	185	1,388	968	182	1,329	955	181	1,259	943	180	1,216	937	178
区域内過不足 (Y)-(Z)	+183	-22	+97	+167	+57	+93	+190	+112	+98	+249	+123	+99	+319	+135	+100	+362	+134	+101

※　表中の数値は、各年齢ごとに個別に算出した数値の合算し、端数を含むため、合計や途中の計算と合致しない場合がある。

（４）保育利用率の結果

提供区域全体で、目標としていた保育利用率を達成した。

令和 6 年度までの目標値は、令和 2 年度改定（令和 3 年 3 月改定）の本プランにおいて、下表のとおり定めています。令和 7 年度以降の目標値は、第 3 期事業計画の中で定めます。

（単位：人）

	令和6年度 目標値		令和6年度 実績値	
	1･2歳児	0歳児	1･2歳児	0歳児
児童人口（A）	1,861	928	1,524	670
	2,789		2,194	
保育定員数(B)（認可保育所、認定こども園、小規模保育、家庭的保育）	929	241	910	230
	1,170		1,140	
保育利用率 (B)/(A)	42.0%		52.0%	

※　児童人口(A)の年齢区分別の数値は小数点以下の端数を含むため、合計と合致しない場合がある。

地域５ ― 中央本町地域（五反野・青井駅圏）

- ◆ 就学前人口は 100 人以上減少し、うち約４割が０歳児だった。
- ◆ 保育需要率は前年比 0.96 ポイント上昇し、58.34%となった。

（１）待機児童数

（単位：人）

		地　区	令和5年4月1日現在 年齢別 0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	令和6年4月1日現在 年齢別 0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	前年比
5	1	青井1～6							0							0	0
	2	弘道1･2、西綾瀬1～4							0							0	0
	3	中央本町1～5							0							0	0
	4	足立1～4							0							0	0
		合　計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（２）就学前人口の推移

（各年４月１日現在）

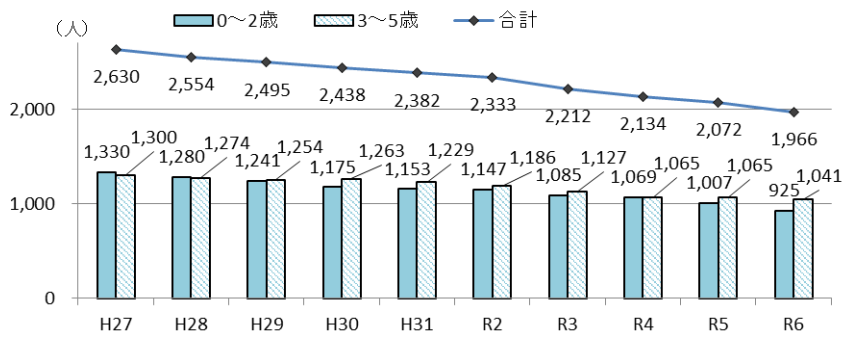

◆待機児童数の推移

（各年４月１日現在）

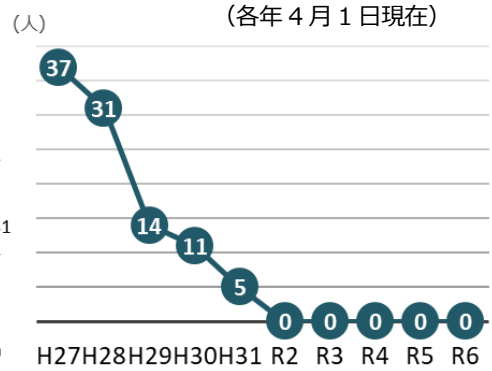

（３）保育施設数・定員数・入所率

（令和６年４月１日現在）

	施設種別	施設数（所）	年齢区分（人） 0歳	1歳	2歳	3歳	4･5歳	0～5歳
定員数	認可保育所（公立）	1	9	12	21	23	51	116
	認可保育所（公設民営）	3	29	45	61	65	137	337
	認可保育所（私立）	8	52	96	110	133	268	659
	認定こども園（公立）	0						0
	認定こども園（私立）	0						0
	小規模保育	3	14	16	20			50
	家庭的保育	9	7	14	11			32
	区立認可外	1	6	10	12			28
	認証保育所（A型）	2	12	24	24	4	6	70
	認証保育所（B型）	0						0
	合　計	27	129	217	259	225	462	1,292
入所児童数			86	203	242	213	431	1,175
入所率（※）			66.7%	93.5%	93.4%	94.7%	93.3%	90.9%

※入所率＝（認可定員数－空き定員数）／認可定員数

（４）保育需要

5	年齢区分	令和5年4月1日現在 就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	令和6年4月1日現在 就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	前年比 就学前人口	保育需要数	保育需要率
【地域全体】	0～5歳	2,072	1,189	57.38%	1,966	1,147	58.34%	-106	-42	+0.96
	0歳	317	85	26.81%	276	73	26.45%	-41	-12	-0.36
	1･2歳	690	477	69.13%	649	453	69.80%	-41	-24	+0.67
	3～5歳	1,065	627	58.87%	1,041	621	59.65%	-24	-6	+0.78

【各地区】	年齢区分	令和5年4月1日現在 就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	令和6年4月1日現在 就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	前年比 就学前人口	保育需要数	保育需要率
5-(1) 青井1～6	0～5歳	571	325	56.92%	562	326	58.01%	-9	+1	+1.09
	0歳	85	26	30.59%	82	20	24.39%	-3	-6	-6.20
	1･2歳	188	128	68.09%	179	129	72.07%	-9	+1	+3.98
	3～5歳	298	171	57.38%	301	177	58.80%	+3	+6	+1.42
5-(2) 弘道1･2、西綾瀬1～4	0～5歳	608	349	57.40%	545	309	56.70%	-63	-40	-0.70
	0歳	101	25	24.75%	90	24	26.67%	-11	-1	+1.91
	1･2歳	198	133	67.17%	193	124	64.25%	-5	-9	-2.92
	3～5歳	309	191	61.81%	262	161	61.45%	-47	-30	-0.36
5-(3) 中央本町1～5	0～5歳	469	285	60.77%	422	261	61.85%	-47	-24	+1.08
	0歳	63	20	31.75%	54	14	25.93%	-9	-6	-5.82
	1･2歳	150	107	71.33%	133	101	75.94%	-17	-6	+4.61
	3～5歳	256	158	61.72%	235	146	62.13%	-21	-12	+0.41
5-(4) 足立1～4	0～5歳	424	230	54.25%	437	251	57.44%	+13	+21	+3.19
	0歳	68	14	20.59%	50	15	30.00%	-18	+1	+9.41
	1･2歳	154	109	70.78%	144	99	68.75%	-10	-10	-2.03
	3～5歳	202	107	52.97%	243	137	56.38%	+41	+30	+3.41

（５）保育需要の動向

（単位：人）（令和６年４月１日現在）

居住する地域／保育需要数		
5	中央本町地域	1,147

在園または希望する保育施設の所在地	年齢別内訳 0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	割合
1 千住地域	1	5	1	1	3	3	14	1.2%
2 綾瀬地域	1	13	11	8	6	11	50	4.4%
3 中川地域							0	0.0%
4 佐野地域		1		2	1	2	6	0.5%
5 中央本町地域	67	158	191	171	163	164	914	79.7%
6 梅田地域	2	10	26	11	7	19	75	6.5%
7 西新井・島根地域			2	1	1	1	5	0.4%
8 六町地域	2	10	16	13	15	14	70	6.1%
9 竹の塚地域		2	1	2	1		6	0.5%
10 宮城・小台地域							0	0.0%
11 江北・扇地域							0	0.0%
12 鹿浜地域				1			1	0.1%
13 舎人地域							0	0.0%
14 新田地域							0	0.0%
— 管外		2	4				6	0.5%
合　計	73	201	252	210	197	214	1,147	100.0%

地域６ ― 梅田地域（梅島・西新井駅圏）

- ◆ 就学前人口は２年連続で 100 人以上減少した。
- ◆ 近隣地域からの利用人数が区内 14 地域で一番多い。

（１）待機児童数

（単位：人）

		地　区	令和5年4月1日現在 年齢別 0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	令和6年4月1日現在 年齢別 0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	前年比
6	1	梅島1～3							0							0	0
	2	梅田1～7							0							0	0
	3	梅田8、西新井栄町1～3							0							0	0
	4	関原1～3							0							0	0
	5	興野1、西新井本町5、本木1･2、本木東町、本木南町							0							0	0
	合　計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（２）就学前人口の推移

（各年４月１日現在）

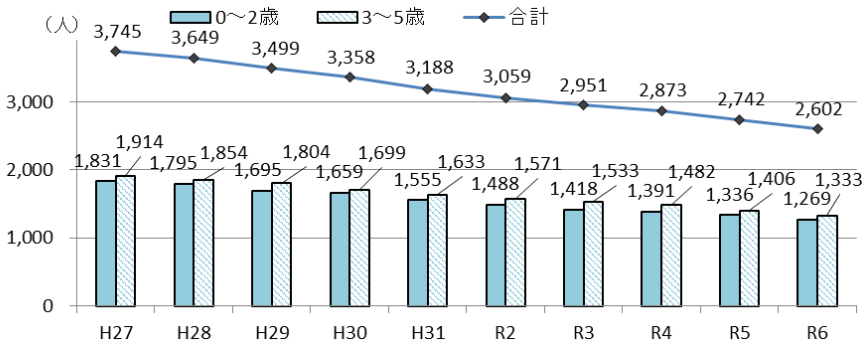

◆待機児童数の推移

（各年４月１日現在）

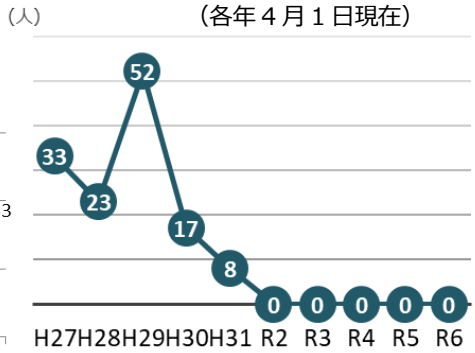

（３）保育施設数・定員数・入所率

（令和６年４月１日現在）

	施設種別	施設数（所）	年齢区分　（人） 0歳	1歳	2歳	3歳	4･5歳	0～5歳
定員数	認可保育所（公立）	3	20	46	63	65	137	331
	認可保育所（公設民営）	0						0
	認可保育所（私立）	14	90	159	184	231	474	1,138
	認定こども園（公立）	0						0
	認定こども園（私立）	0						0
	小規模保育	1	5	6	6			17
	家庭的保育	12	4	23	17			44
	区立認可外	0						0
	認証保育所（Ａ型）	3	18	28	29	1	1	77
	認証保育所（Ｂ型）	2	12	17	17			46
	合　計	35	149	279	316	297	612	1,653
入所児童数			91	261	310	268	552	1,482
入所率（※）			61.1%	93.5%	98.1%	90.2%	90.2%	89.7%

※入所率＝（認可定員数－空き定員数）／認可定員数

（４）保育需要

6	年齢区分	令和5年4月1日現在 就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	令和6年4月1日現在 就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	前年比 就学前人口	保育需要数	保育需要率
【地域全体】	0～5歳	2,742	1,497	54.60%	2,602	1,468	56.42%	−140	−29	+1.82
	0歳	428	125	29.21%	394	95	24.11%	−34	−30	−5.09
	1・2歳	908	597	65.75%	875	603	68.91%	−33	+6	+3.17
	3～5歳	1,406	775	55.12%	1,333	770	57.76%	−73	−5	+2.64

【各地区】	年齢区分	令和5年4月1日現在 就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	令和6年4月1日現在 就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	前年比 就学前人口	保育需要数	保育需要率
6−(1) 梅島1～3	0～5歳	485	252	51.96%	450	251	55.78%	−35	−1	+3.82
	0歳	90	24	26.67%	75	16	21.33%	−15	−8	−5.33
	1・2歳	156	102	65.38%	159	110	69.18%	+3	+8	+3.80
	3～5歳	239	126	52.72%	216	125	57.87%	−23	−1	+5.15
6−(2) 梅田1～7	0～5歳	767	450	58.67%	720	433	60.14%	−47	−17	+1.47
	0歳	102	31	30.39%	100	23	23.00%	−2	−8	−7.39
	1・2歳	255	186	72.94%	232	173	74.57%	−23	−13	+1.63
	3～5歳	410	233	56.83%	388	237	61.08%	−22	+4	+4.25
6−(3) 梅田8、西新井栄町1～3	0～5歳	591	295	49.92%	544	265	48.71%	−47	−30	−1.20
	0歳	95	21	22.11%	85	14	16.47%	−10	−7	−5.63
	1・2歳	205	126	61.46%	184	116	63.04%	−21	−10	+1.58
	3～5歳	291	148	50.86%	275	135	49.09%	−16	−13	−1.77
6−(4) 関原1～3	0～5歳	460	246	53.48%	452	265	58.63%	−8	+19	+5.15
	0歳	71	22	30.99%	62	24	38.71%	−9	+2	+7.72
	1・2歳	150	90	60.00%	151	98	64.90%	+1	+8	+4.90
	3～5歳	239	134	56.07%	239	143	59.83%	0	+9	+3.77
6−(5) 興野1、西新井本町5、本木1・2、本木東町、本木南町	0～5歳	439	254	57.86%	436	254	58.26%	−3	0	+0.40
	0歳	70	27	38.57%	72	18	25.00%	+2	−9	−13.57
	1・2歳	142	93	65.49%	149	106	71.14%	+7	+13	+5.65
	3～5歳	227	134	59.03%	215	130	60.47%	−12	−4	+1.43

（５）保育需要の動向

（単位：人）（令和６年４月１日現在）

居住する地域／保育需要数		
6	梅田地域	1,468

在園または希望する保育施設の所在地	年齢別内訳 0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	割合
1　千住地域	5	4	5	8	3	8	33	2.2%
2　綾瀬地域							0	0.0%
3　中川地域							0	0.0%
4　佐野地域		1					1	0.1%
5　中央本町地域	7	23	27	16	22	27	122	8.3%
6　梅田地域	77	226	261	203	197	198	1,162	79.2%
7　西新井・島根地域	2	8	6	2	2	9	29	2.0%
8　六町地域							0	0.0%
9　竹の塚地域		2	5	4	2	2	15	1.0%
10　宮城・小台地域							0	0.0%
11　江北・扇地域	3	17	18	21	24	19	102	6.9%
12　鹿浜地域							0	0.0%
13　舎人地域					1		1	0.1%
14　新田地域							0	0.0%
―　管外	1				1	1	3	0.2%
合計	95	281	322	254	252	264	1,468	100.0%

提供区域４ ／ 竹の塚・六町地域

（１）基本情報

提供区域４は綾瀬川の西側で、環状七号線より北側、大師北参道より東側の地域です。

TX 沿線の土地区画整理事業の影響等による保育需要数の高まりに対応するため、第１期事業計画期間中に認可保育所等 10 施設を新規に開設するなど保育定員数を拡大してきました。

今後も、竹ノ塚駅付近の高架化や、文教大学東京あだちキャンパスの開設等により、まちの変化が予想される地域です。

令和6年4月の状況		前年比
就学前人口	6,806 人	−84 人
保育需要数	3,659 人	+81 人
保育需要率	53.76 %	+1.83 ポイント
保育定員数	3,946 人	−41 人
待機児童数	3 人	+3 人
区域内の保育施設に在園する児童の割合(※)	87.56 %	−0.17 ポイント

※ 区域内の保育施設を第一希望とする待機児童の割合を含む。

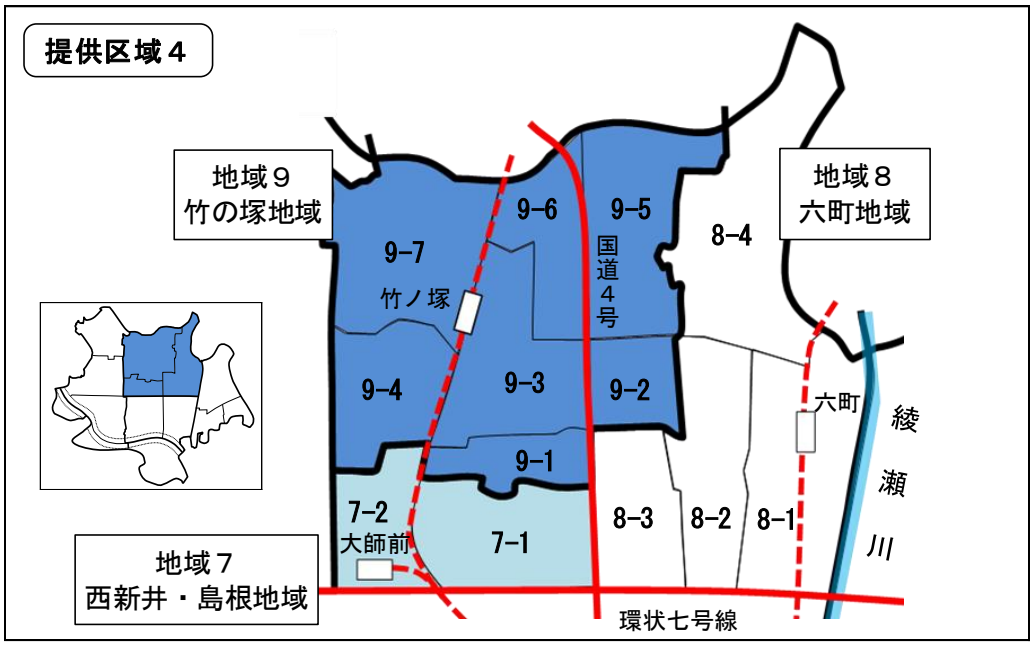

（２）地域の設定理由

ニーズ調査結果から主な通勤利用駅の分布状況を分析し、提供区域を３つの地域（西新井･島根地域、六町地域、竹の塚地域）に細分化しました。

地域		主な通勤利用駅	町丁目
7	西新井･島根地域	西新井駅 大師前駅	栗原1～4、島根1～4、西新井1･2
8	六町地域	六町駅	西加平1･2、花畑1～3･6～8、東保木間1･2、東六月町、一ツ家1～4、平野1～3、保塚町、南花畑1～5、六町1～4
9	竹の塚地域	竹ノ塚駅	伊興1～5、伊興本町1･2、竹の塚1～7、西新井3、西伊興4、西竹の塚1･2、西保木間1～4、花畑4･5、東伊興1～4、保木間1～5、六月1～3

（３）保育需要予測（令和 7～11 年度）

1・2 歳児で令和 10 年度まで不足が見込まれるものの、令和 11 年度には不足が解消する見込み

1・2 歳児において保育定員数の不足が見込まれていますが、提供区域間の行き来を加味した過不足では、令和 10 年度以後、不足が解消する見込みです。

なお、本プランの保育定員数には企業主導型保育施設の定員数を含んでいませんが、提供区域 4 には区内の企業主導型保育施設の定員数総計の 4 割以上の定員があります(P.28)。

今後は、六町地域の土地区画整理事業によるまちの変化が保育需要に及ぼす影響に注視していきます。

（単位：人）

	令和6年度（実績）			令和7年度（見込み）			令和8年度（見込み）			令和9年度（見込み）			令和10年度（見込み）			令和11年度（見込み）		
	3～5歳児	1・2歳児	0歳児	3～5歳児	1・2歳児	0歳児	3～5歳児	1・2歳児	0歳児	3～5歳児	1・2歳児	0歳児	3～5歳児	1・2歳児	0歳児	3～5歳児	1・2歳児	0歳児
保育需要数 Ⓐ*Ⓑ(X)	1,988	1,393	278	1,968	1,417	266	1,957	1,433	266	1,971	1,425	264	1,981	1,419	265	1,991	1,417	262
	3,659			3,651			3,656			3,660			3,665			3,670		
児童人口Ⓐ	3,487	2,211	1,108	3,387	2,236	1,098	3,369	2,260	1,096	3,392	2,248	1,091	3,410	2,238	1,093	3,427	2,235	1,083
保育需要率Ⓑ	57.0%	63.0%	25.1%	58.1%	63.4%	24.2%	58.1%	63.4%	24.2%	58.1%	63.4%	24.2%	58.1%	63.4%	24.2%	58.1%	63.4%	24.2%
保育定員数 (Y)	2,204	1,400	342	2,199	1,393	344	2,195	1,393	344	2,191	1,391	344	2,191	1,390	343	2,191	1,390	343
	3,946			3,936			3,932			3,926			3,924			3,924		
過不足 (Y)-(X)	+216	+7	+64	+231	-24	+78	+238	-40	+78	+220	-34	+80	+210	-29	+78	+200	-27	+81
区域内利用率	88.1%	87.4%	87.4%	87.8%			87.8%			87.8%			87.8%			87.8%		
区域内利用者©	1,751	1,217	243	1,728	1,244	234	1,718	1,258	233	1,730	1,251	232	1,739	1,246	232	1,748	1,244	230
区域外利用者ⓓ	191	172	32	218	154	29	213	149	29	205	148	29	197	146	29	193	145	29
区域内保育需要数 ©+ⓓ(Z)	1,942	1,389	275	1,945	1,398	263	1,931	1,407	262	1,935	1,399	261	1,937	1,392	261	1,941	1,389	259
区域内過不足 (Y)-(Z)	+262	+11	+67	+254	-5	+81	+264	-14	+82	+256	-8	+83	+254	-2	+82	+250	+1	+84

※　表中の数値は、各年齢ごとに個別に算出した数値の合算し、端数を含むため、合計や途中の計算と合致しない場合がある。

（４）保育利用率の結果

提供区域全体で、目標としていた保育利用率を達成した。

令和 6 年度までの目標値は、令和 2 年度改定（令和 3 年 3 月改定）の本プランにおいて、下表のとおり定めています。令和 7 年度以降の目標値は、第 3 期事業計画の中で定めます。

（単位：人）

	令和6年度 目標値		令和6年度 実績値	
	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	0歳児
児童人口（A）	2,506	1,218	2,211	1,108
	3,724		3,319	
保育定員数(B)（認可保育所、認定こども園、小規模保育、家庭的保育）	1,285	282	1,251	285
	1,567		1,536	
保育利用率 (B)／(A)	42.1%		46.3%	

※　児童人口(A)の年齢区分別の数値は小数点以下の端数を含むため、合計と合致しない場合がある。

地域７ ― 西新井・島根地域（西新井・大師前駅圏）

- ◆ 就学前人口は減少したが、保育需要数は増加した。
- ◆ 近隣地域からの利用人数が区内 14 地域で３番目に多い。

（１）待機児童数

（単位：人）

	地区		令和5年4月1日現在 年齢別 0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	令和6年4月1日現在 年齢別 0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	前年比
7	1	栗原1･2、島根1～4							0							0	0
	2	栗原3･4、西新井1･2							0							0	0
	合　計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（２）就学前人口の推移

（各年４月１日現在）

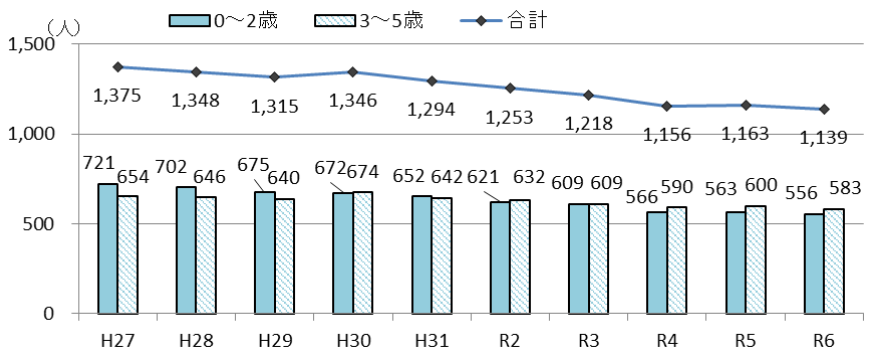

◆待機児童数の推移

（各年４月１日現在）

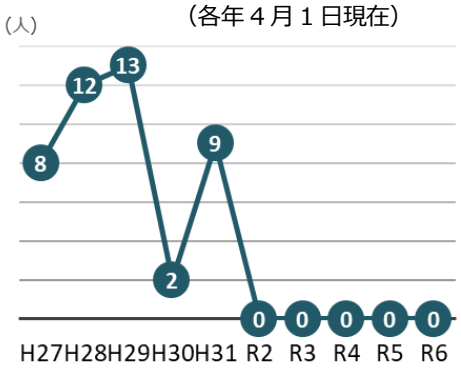

（３）保育施設数・定員数・入所率

（令和６年４月１日現在）

	施設種別	施設数（所）	年齢区分（人） 0歳	1歳	2歳	3歳	4･5歳	0～5歳
定員数	認可保育所（公立）	1	10	20	27	27	57	141
	認可保育所（公設民営）	0						0
	認可保育所（私立）	5	39	92	98	104	208	541
	認定こども園（公立）	0						0
	認定こども園（私立）	0						0
	小規模保育	2	9	12	13			34
	家庭的保育	3	1	4	2			7
	区立認可外	0						0
	認証保育所（A型）	1	9	6	5			20
	認証保育所（B型）	1	6	11	12			29
	合　計	13	74	145	157	131	265	772
入所児童数			57	143	141	119	236	696
入所率（※）			77.0%	98.6%	89.8%	90.8%	89.1%	90.2%

※入所率＝（認可定員数－空き定員数）／認可定員数

（４）保育需要

7	年齢区分	令和5年4月1日現在 就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	令和6年4月1日現在 就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	前年比 就学前人口	保育需要数	保育需要率
【地域全体】	0～5歳	1,163	645	55.46%	1,139	679	59.61%	−24	+34	+4.15
	0歳	198	42	21.21%	174	50	28.74%	−24	+8	+7.52
	1･2歳	365	244	66.85%	382	258	67.54%	+17	+14	+0.69
	3～5歳	600	359	59.83%	583	371	63.64%	−17	+12	+3.80

【各地区】	年齢区分	令和5年4月1日現在 就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	令和6年4月1日現在 就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	前年比 就学前人口	保育需要数	保育需要率
7−(1) 栗原1･2、島根1～4	0～5歳	695	380	54.68%	699	414	59.23%	+4	+34	+4.55
	0歳	125	24	19.20%	104	24	23.08%	−21	0	+3.88
	1･2歳	207	137	66.18%	235	154	65.53%	+28	+17	−0.65
	3～5歳	363	219	60.33%	360	236	65.56%	−3	+17	+5.22
7−(2) 栗原3･4、西新井1･2	0～5歳	468	265	56.62%	440	265	60.23%	−28	0	+3.60
	0歳	73	18	24.66%	70	26	37.14%	−3	+8	+12.49
	1･2歳	158	107	67.72%	147	104	70.75%	−11	−3	+3.03
	3～5歳	237	140	59.07%	223	135	60.54%	−14	−5	+1.47

（５）保育需要の動向

（単位：人）（令和６年４月１日現在）

居住する地域／保育需要数		
7	西新井・島根地域	679

在園または希望する保育施設の所在地	年齢別内訳 0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	割合
1 千住地域		1			1	1	3	0.4%
2 綾瀬地域							0	0.0%
3 中川地域							0	0.0%
4 佐野地域							0	0.0%
5 中央本町地域	1	2	5	3	5	2	18	2.7%
6 梅田地域	8	24	27	23	26	33	141	20.8%
7 西新井・島根地域	26	83	67	73	69	66	384	56.6%
8 六町地域	1	1	3	3	1	1	10	1.5%
9 竹の塚地域	9	12	16	15	10	11	73	10.8%
10 宮城・小台地域							0	0.0%
11 江北・扇地域	1		2	2	4	4	13	1.9%
12 鹿浜地域	4	6	9	8	4	5	36	5.3%
13 舎人地域							0	0.0%
14 新田地域							0	0.0%
— 管外						1	1	0.1%
合　計	50	129	129	127	120	124	679	100.0%

地域８ ― 六町地域（六町駅圏）

◆ 就学前人口は減少したが、保育需要数は増加した。

◆ 土地区画整理事業の地域内外で、状況が大きく異なっている。

（１）待機児童数

（単位：人）

		地　区	令和5年4月1日現在 年齢別 0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	令和6年4月1日現在 年齢別 0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	前年比
8	1	西加平1･2、一ツ家4、南花畑1～3、六町1～4							0		3					3	+3
	2	東保木間1･2、一ツ家2･3、保塚町							0							0	0
	3	一ツ家1、平野1～3、東六月町							0							0	0
	4	花畑1～3･6～8、南花畑4･5							0							0	0
	合　計		0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3	+3

（２）就学前人口の推移

（各年４月１日現在）

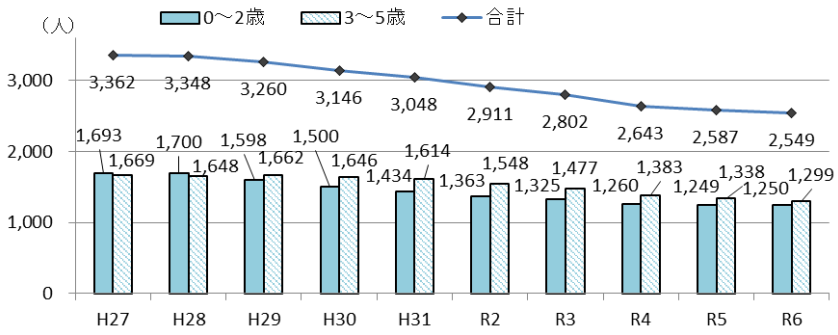

◆待機児童数の推移

（各年４月１日現在）

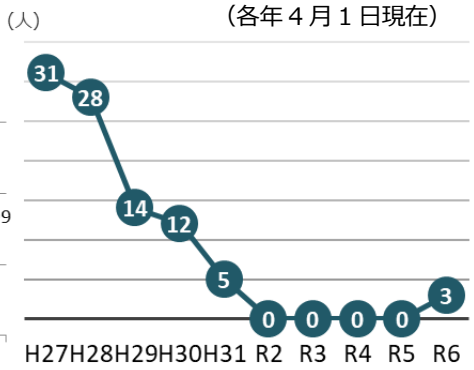

（３）保育施設数・定員数・入所率

（令和６年４月１日現在）

	施設種別	施設数（所）	年齢区分　（人） 0歳	1歳	2歳	3歳	4･5歳	0～5歳
定員数	認可保育所（公立）	5		55	69	88	185	397
	認可保育所（公設民営）	1	11	16	18	19	38	102
	認可保育所（私立）	11	80	135	170	184	373	942
	認定こども園（公立）	0						0
	認定こども園（私立）	0						0
	小規模保育	2	11	13	14			38
	家庭的保育	10	9	14	13			36
	区立認可外	0						0
	認証保育所（Ａ型）	1	5	12	10			27
	認証保育所（Ｂ型）	0						0
	合　計	30	116	245	294	291	596	1,542
入所児童数			101	227	286	268	559	1,441
入所率（※）			87.1%	92.7%	97.3%	92.1%	93.8%	93.5%

※入所率＝（認可定員数－空き定員数）／認可定員数

（４）保育需要

8	年齢区分	令和5年4月1日現在			令和6年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	就学前人口	保育需要数	保育需要率
【地域全体】	0～5歳	2,587	1,348	52.11%	2,549	1,359	53.32%	−38	+11	+1.21
	0歳	410	98	23.90%	438	107	24.43%	+28	+9	+0.53
	1･2歳	839	504	60.07%	812	509	62.68%	−27	+5	+2.61
	3～5歳	1,338	746	55.75%	1,299	743	57.20%	−39	−3	+1.44

【各地区】	年齢区分	令和5年4月1日現在			令和6年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	就学前人口	保育需要数	保育需要率
8-(1) 西加平1･2、一ツ家4、南花畑1～3、六町1～4	0～5歳	905	442	48.84%	938	498	53.09%	+33	+56	+4.25
	0歳	193	45	23.32%	193	46	23.83%	0	+1	+0.52
	1･2歳	318	179	56.29%	330	212	64.24%	+12	+33	+7.95
	3～5歳	394	218	55.33%	415	240	57.83%	+21	+22	+2.50
8-(2) 東保木間1･2、一ツ家2･3、保塚町	0～5歳	568	306	53.87%	570	310	54.39%	+2	+4	+0.51
	0歳	90	18	20.00%	96	23	23.96%	+6	+5	+3.96
	1･2歳	175	115	65.71%	178	112	62.92%	+3	−3	−2.79
	3～5歳	303	173	57.10%	296	175	59.12%	−7	+2	+2.03
8-(3) 一ツ家1、平野1～3、東六月町	0～5歳	385	201	52.21%	359	185	51.53%	−26	−16	−0.68
	0歳	43	15	34.88%	50	16	32.00%	+7	+1	−2.88
	1･2歳	114	75	65.79%	99	68	68.69%	−15	−7	+2.90
	3～5歳	228	111	48.68%	210	101	48.10%	−18	−10	−0.59
8-(4) 花畑1～3･6～8、南花畑4･5	0～5歳	729	399	54.73%	682	366	53.67%	−47	−33	−1.07
	0歳	84	20	23.81%	99	22	22.22%	+15	+2	−1.59
	1･2歳	232	135	58.19%	205	117	57.07%	−27	−18	−1.12
	3～5歳	413	244	59.08%	378	227	60.05%	−35	−17	+0.97

（５）保育需要の動向

（単位：人）（令和６年４月１日現在）

居住する地域／保育需要数		
8	六町地域	1,359

在園または希望する保育施設の所在地	年齢別内訳 0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	割合
1　千住地域		1		1	2		4	0.3%
2　綾瀬地域		1	2			1	4	0.3%
3　中川地域			1	1			2	0.1%
4　佐野地域	1	6	4	4	8	3	26	1.9%
5　中央本町地域	4	13	12	4	5	5	43	3.2%
6　梅田地域	3		3	2	5	1	14	1.0%
7　西新井・島根地域	3	2	3	9	3	5	25	1.8%
8　六町地域	87	197	223	199	205	202	1,113	81.9%
9　竹の塚地域	9	17	21	25	22	28	122	9.0%
10　宮城・小台地域							0	0.0%
11　江北・扇地域		1					1	0.1%
12　鹿浜地域				1		2	3	0.2%
13　舎人地域							0	0.0%
14　新田地域							0	0.0%
―　管外			2				2	0.1%
合　計	107	238	271	246	250	247	1,359	100.0%

地域９ ― 竹の塚地域（竹ノ塚駅圏）

- ◆ 就学前人口は減少したが、保育需要数は増加した。
- ◆ 近隣地域からの利用人数が区内 14 地域で２番目に多い。

（１）待機児童数

（単位：人）

	地区		令和5年4月1日現在 年齢別 0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	令和6年4月1日現在 年齢別 0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	前年比
9	1	六月1～3							0							0	0
	2	保木間1･2							0							0	0
	3	竹の塚1～7							0							0	0
	4	伊興1～3、西新井3、西竹の塚1							0							0	0
	5	花畑4･5、保木間3～5							0							0	0
	6	西保木間1～4							0							0	0
	7	伊興4･5、伊興本町1･2、西伊興4、西竹の塚2、東伊興1～4							0							0	0
	合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（２）就学前人口の推移

（各年４月１日現在）

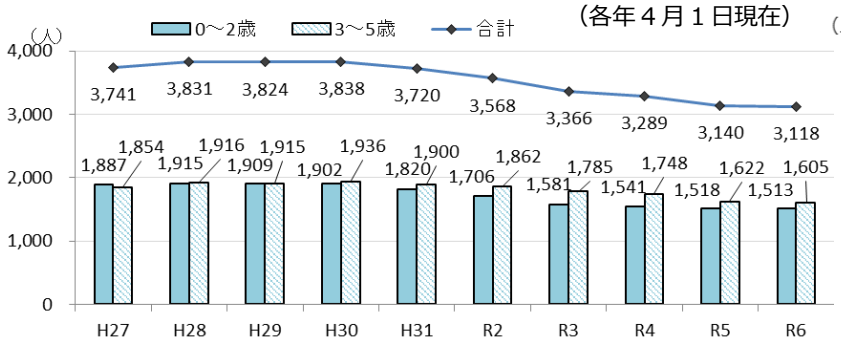

◆待機児童数の推移

（各年４月１日現在）

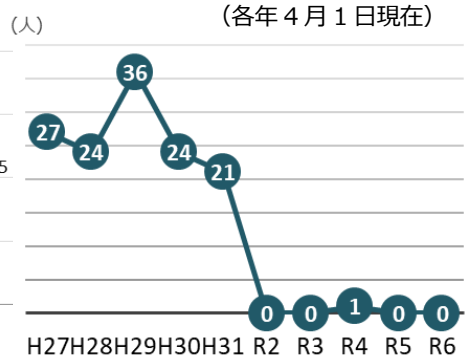

（３）保育施設数・定員数・入所率

（令和６年４月１日現在）

	施設種別	施設数（所）	年齢区分（人） 0歳	1歳	2歳	3歳	4･5歳	0～5歳
定員数	認可保育所（公立）	3	18	39	49	72	155	333
	認可保育所（公設民営）	4	26	60	84	91	193	454
	認可保育所（私立）	5	39	68	72	85	172	436
	認定こども園（公立）	0						0
	認定こども園（私立）	1				40	90	130
	小規模保育	5	26	34	35			95
	家庭的保育	9	6	19	6			31
	区立認可外	0						0
	認証保育所（Ａ型）	3	22	28	33	12	11	106
	認証保育所（Ｂ型）	2	15	17	15			47
	合計	32	152	265	294	300	621	1,632
入所児童数			112	255	286	278	593	1,524
入所率（※）			73.7%	96.2%	97.3%	92.7%	95.5%	93.4%

※入所率＝(認可定員数－空き定員数)／認可定員数

（４）保育需要

9	年齢区分	令和5年4月1日現在			令和6年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	就学前人口	保育需要数	保育需要率
【地域全体】	0～5歳	3,140	1,585	50.48%	3,118	1,621	51.99%	−22	+36	+1.51
	0歳	480	107	22.29%	496	121	24.40%	+16	+14	+2.10
	1･2歳	1,038	609	58.67%	1,017	626	61.55%	−21	+17	+2.88
	3～5歳	1,622	869	53.58%	1,605	874	54.45%	−17	+5	+0.88

【各地区】	年齢区分	令和5年4月1日現在			令和6年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	就学前人口	保育需要数	保育需要率
9−(1) 六月1～3	0～5歳	317	181	57.10%	351	207	58.97%	+34	+26	+1.88
	0歳	53	14	26.42%	65	18	27.69%	+12	+4	+1.28
	1･2歳	121	73	60.33%	124	93	75.00%	+3	+20	+14.67
	3～5歳	143	94	65.73%	162	96	59.26%	+19	+2	−6.48
9−(2) 保木間1･2	0～5歳	185	99	53.51%	173	103	59.54%	−12	+4	+6.02
	0歳	28	7	25.00%	18	6	33.33%	−10	−1	+8.33
	1･2歳	49	34	69.39%	48	33	68.75%	−1	−1	−0.64
	3～5歳	108	58	53.70%	107	64	59.81%	−1	+6	+6.11
9−(3) 竹の塚1～7	0～5歳	586	270	46.08%	583	257	44.08%	−3	−13	−1.99
	0歳	107	21	19.63%	100	18	18.00%	−7	−3	−1.63
	1･2歳	199	114	57.29%	195	105	53.85%	−4	−9	−3.44
	3～5歳	280	135	48.21%	288	134	46.53%	+8	−1	−1.69
9−(4) 伊興1～3、西新井3、西竹の塚1	0～5歳	571	261	45.71%	561	268	47.77%	−10	+7	+2.06
	0歳	83	21	25.30%	102	27	26.47%	+19	+6	+1.17
	1･2歳	178	97	54.49%	166	100	60.24%	−12	+3	+5.75
	3～5歳	310	143	46.13%	293	141	48.12%	−17	−2	+1.99
9−(5) 花畑4･5、保木間3～5	0～5歳	415	225	54.22%	418	222	53.11%	+3	−3	−1.11
	0歳	53	14	26.42%	59	13	22.03%	+6	−1	−4.38
	1･2歳	146	79	54.11%	138	78	56.52%	−8	−1	+2.41
	3～5歳	216	132	61.11%	221	131	59.28%	+5	−1	−1.84
9−(6) 西保木間1～4	0～5歳	328	188	57.32%	309	181	58.58%	−19	−7	+1.26
	0歳	43	8	18.60%	46	10	21.74%	+3	+2	+3.13
	1･2歳	103	69	66.99%	96	64	66.67%	−7	−5	−0.32
	3～5歳	182	111	60.99%	167	107	64.07%	−15	−4	+3.08
9−(7) 伊興4･5、伊興本町1･2、西伊興4、西竹の塚2、東伊興1～4	0～5歳	738	361	48.92%	723	383	52.97%	−15	+22	+4.06
	0歳	113	22	19.47%	106	29	27.36%	−7	+7	+7.89
	1･2歳	242	143	59.09%	250	153	61.20%	+8	+10	+2.11
	3～5歳	383	196	51.17%	367	201	54.77%	−16	+5	+3.59

（５）保育需要の動向

（単位：人）（令和６年４月１日現在）

居住する地域／保育需要数		
9	竹の塚地域	1,621

在園または希望する保育施設の所在地	年齢別内訳 0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	割合
1 千住地域		1	2	1			4	0.2%
2 綾瀬地域			2				2	0.1%
3 中川地域							0	0.0%
4 佐野地域		1	1				2	0.1%
5 中央本町地域	2	3	2	1	1	3	12	0.7%
6 梅田地域	1	6	3	4	3	3	20	1.2%
7 西新井・島根地域	14	33	41	25	28	26	167	10.3%
8 六町地域	5	23	26	24	26	21	125	7.7%
9 竹の塚地域	89	217	229	209	212	229	1,185	73.1%
10 宮城・小台地域							0	0.0%
11 江北・扇地域			1	1	2	4	8	0.5%
12 鹿浜地域	9	6	16	12	11	17	71	4.4%
13 舎人地域	1	6	6		6	2	21	1.3%
14 新田地域							0	0.0%
— 管外			1		3		4	0.2%
合　計	121	296	330	277	292	305	1,621	100.0%

提供区域５ ／ 江北・鹿浜・舎人地域

（１）基本情報

提供区域５は、放射 11 号線（尾久橋通り）を中心として、大師北参道・本木新道より西側を南北に連なる地域です。

日暮里・舎人ライナー沿線での大規模住戸開発の影響等による保育需要数の高まりに対応するため、第 1 期事業計画期間中に認可保育所等 14 施設を新規に開設するなど保育定員数の拡大を進めてきました。

近年、舎人公園以南の地域で保育需要数が大きく高まっています。

令和6年4月の状況		前年比
就学前人口	5,573 人	−156 人
保育需要数	3,094 人	−13 人
保育需要率	55.52 %	+1.28 ポイント
保育定員数	3,545 人	−70 人
待機児童数	1 人	+1 人
区域内の保育施設に在園する児童の割合(※)	87.91 %	−0.08 ポイント

※ 区域内の保育施設を第一希望とする待機児童の割合を含む。

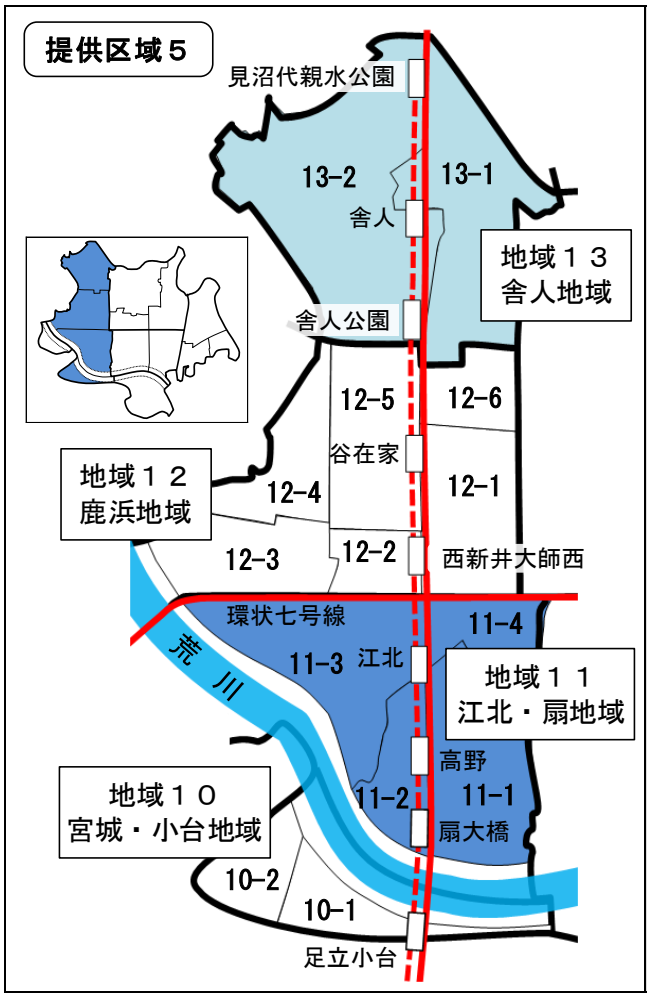

（２）地域の設定理由

ニーズ調査結果から主な通勤利用駅の分布状況を分析し、提供区域を 4 つの地域（宮城・小台地域、江北・扇地域、鹿浜地域、舎人地域）に細分化しました。

地域		主な通勤利用駅	町丁目
10	宮城・小台地域	足立小台駅 田端駅	小台1・2、宮城1・2
11	江北・扇地域	江北駅 扇大橋駅	扇1～3、興野2、江北1～5、鹿浜1、椿1、西新井本町1～4、 堀之内1・2、本木北町、本木西町
12	鹿浜地域	西新井大師西駅 谷在家駅	加賀1・2、江北6・7、皿沼1～3、鹿浜2～8、椿2、西新井4～7、西伊興1・2、 西伊興町、谷在家1～3
13	舎人地域	舎人駅 見沼代親水公園駅	入谷1～9、古千谷本町1～4、舎人1～6、西伊興3

（３）保育需要予測（令和 7～11 年度）

各年度における必要な保育定員数をすでに確保

令和 6 年度に待機児童が 1 人生じた提供区域ですが、提供区域全体で、各年度の保育需要数の見込みに対応する保育定員数をすでに確保しています。

今後は、東京女子医科大学附属足立医療センター開設に伴うまちの変化が保育需要に及ぼす影響に注視していきます。

（単位：人）

	令和6年度（実績）			令和7年度（見込み）			令和8年度（見込み）			令和9年度（見込み）			令和10年度（見込み）			令和11年度（見込み）		
	3～5歳児	1・2歳児	0歳児	3～5歳児	1・2歳児	0歳児	3～5歳児	1・2歳児	0歳児	3～5歳児	1・2歳児	0歳児	3～5歳児	1・2歳児	0歳児	3～5歳児	1・2歳児	0歳児
保育需要数 Ⓐ*Ⓑ(X)	1,713	1,160	221	1,660	1,129	227	1,613	1,129	226	1,557	1,117	224	1,517	1,107	225	1,505	1,103	224
	3,094			2,921			2,875			2,811			2,764			2,747		
児童人口Ⓐ	2,990	1,750	833	2,818	1,695	825	2,738	1,694	821	2,643	1,677	814	2,575	1,662	816	2,555	1,655	814
保育需要率Ⓑ	57.3%	66.3%	26.5%	58.9%	66.6%	27.5%	58.9%	66.6%	27.5%	58.9%	66.6%	27.5%	58.9%	66.6%	27.5%	58.9%	66.6%	27.5%
保育定員数 (Y)	2,046	1,226	273	1,937	1,191	267	1,937	1,191	267	1,937	1,189	267	1,937	1,189	267	1,937	1,184	267
	3,545			3,395			3,395			3,393			3,393			3,388		
過不足 (Y)-(X)	+333	+66	+52	+277	+62	+40	+324	+62	+41	+380	+72	+43	+420	+82	+42	+432	+81	+43
区域内利用率	89.8%	86.5%	85.5%	87.7%			87.7%			87.7%			87.7%			87.7%		
区域内利用者©	1,538	1,003	189	1,455	990	199	1,414	989	198	1,364	979	197	1,329	971	197	1,319	967	197
区域外利用者◎	156	89	18	150	108	20	148	106	20	146	105	20	143	104	20	141	104	19
区域内保育需要数 ©+◎(Z)	1,694	1,092	207	1,605	1,098	219	1,562	1,095	218	1,510	1,085	216	1,472	1,075	217	1,460	1,071	216
区域内過不足 (Y)-(Z)	+352	+134	+66	+332	+93	+48	+375	+96	+49	+427	+104	+51	+465	+114	+50	+477	+113	+51

※　表中の数値は、各年齢ごとに個別に算出した数値の合算し、端数を含むため、合計や途中の計算と合致しない場合がある。

（４）保育利用率の結果

提供区域全体で、目標としていた保育利用率を達成した。

令和 6 年度までの目標値は、令和 2 年度改定（令和 3 年 3 月改定）の本プランにおいて、下表のとおり定めています。令和 7 年度以降の目標値は、第 3 期事業計画の中で定めます。

（単位：人）

	令和6年度 目標値		令和6年度 実績値	
	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	0歳児
児童人口 (A)	2,121	1,048	1,750	833
	3,169		2,583	
保育定員数(B)	1,171	262	1,141	253
認可保育所、認定こども園、小規模保育、家庭的保育	1,433		1,394	
保育利用率 (B)/(A)	45.2%		54.0%	

※　児童人口(A)の年齢区分別の数値は小数点以下の端数を含むため、合計と合致しない場合がある。

地域１０ ― 宮城・小台地域（足立小台・田端駅圏）

- ◆ 就学前人口は減少したが、保育需要数は変わらなかった。
- ◆ 保育需要率は区内 14 地域で２番目に高い。

（１）待機児童数

（単位：人）

	地区		令和5年4月1日現在 年齢別 0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	令和6年4月1日現在 年齢別 0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	前年比
10	1	小台1･2							0							0	0
	2	宮城1･2							0							0	0
	合　計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（２）就学前人口の推移

（各年４月１日現在）

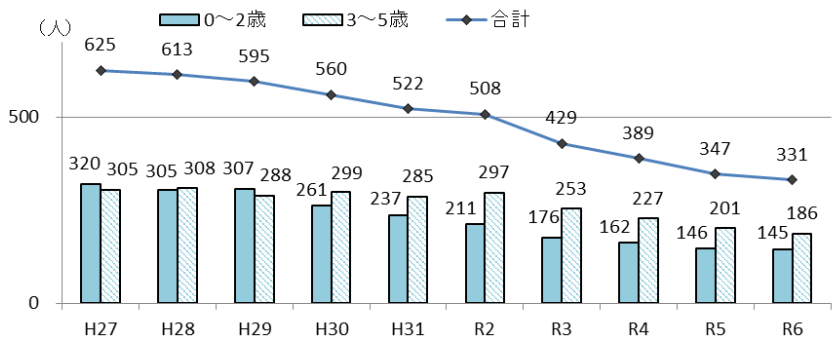

◆待機児童数の推移

（各年４月１日現在）

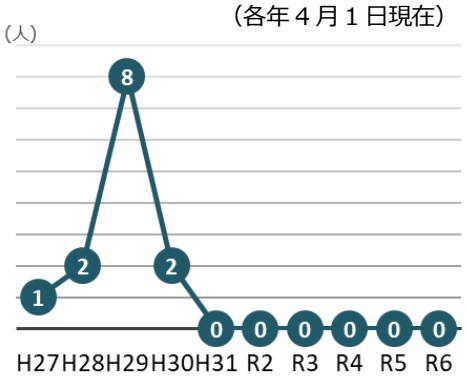

（３）保育施設数・定員数・入所率

（令和６年４月１日現在）

	施設種別	施設数（所）	年齢区分（人） 0歳	1歳	2歳	3歳	4･5歳	0～5歳
定員数	認可保育所（公立）	1		10	10	10	20	50
	認可保育所（公設民営）	0						0
	認可保育所（私立）	2	18	25	32	32	64	171
	認定こども園（公立）	0						0
	認定こども園（私立）	1		6	9	15	25	55
	小規模保育	0						0
	家庭的保育	0						0
	区立認可外	0						0
	認証保育所（Ａ型）	0						0
	認証保育所（Ｂ型）	0						0
	合　計	4	18	41	51	57	109	276
入所児童数			8	34	45	36	70	193
入所率（※）			44.4%	82.9%	88.2%	63.2%	64.2%	69.9%

※入所率＝(認可定員数－空き定員数)／認可定員数

（４）保育需要

10	年齢区分	令和5年4月1日現在			令和6年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	就学前人口	保育需要数	保育需要率
【地域全体】	0～5歳	347	206	59.37%	331	206	62.24%	−16	0	+2.87
	0歳	39	9	23.08%	39	10	25.64%	0	+1	+2.56
	1･2歳	107	78	72.90%	106	76	71.70%	−1	−2	−1.20
	3～5歳	201	119	59.20%	186	120	64.52%	−15	+1	+5.31

【各地区】	年齢区分	令和5年4月1日現在			令和6年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	就学前人口	保育需要数	保育需要率
10−(1) 小台1･2	0～5歳	224	131	58.48%	204	130	63.73%	−20	−1	+5.24
	0歳	28	6	21.43%	21	6	28.57%	−7	0	+7.14
	1･2歳	71	54	76.06%	70	52	74.29%	−1	−2	−1.77
	3～5歳	125	71	56.80%	113	72	63.72%	−12	+1	+6.92
10−(2) 宮城1･2	0～5歳	123	75	60.98%	127	76	59.84%	+4	+1	−1.13
	0歳	11	3	27.27%	18	4	22.22%	+7	+1	−5.05
	1･2歳	36	24	66.67%	36	24	66.67%	0	0	0.00
	3～5歳	76	48	63.16%	73	48	65.75%	−3	0	+2.60

（５）保育需要の動向

（単位：人）（令和６年４月１日現在）

居住する地域／保育需要数		
10	宮城・小台地域	206

在園または希望する保育施設の所在地	年齢別内訳 0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	割合
1　千住地域		2		1	2		5	2.4%
2　綾瀬地域							0	0.0%
3　中川地域							0	0.0%
4　佐野地域							0	0.0%
5　中央本町地域							0	0.0%
6　梅田地域					1		1	0.5%
7　西新井・島根地域							0	0.0%
8　六町地域							0	0.0%
9　竹の塚地域							0	0.0%
10　宮城・小台地域	7	24	34	18	29	41	153	74.3%
11　江北・扇地域	3	6	6	11	8	5	39	18.9%
12　鹿浜地域					1		1	0.5%
13　舎人地域							0	0.0%
14　新田地域			2		1	1	4	1.9%
―　管外			2		1		3	1.5%
合　計	10	32	44	30	43	47	206	100.0%

地域１１ ― 江北・扇地域（江北・扇大橋駅圏）

◆ 就学前人口は減少したが、保育需要数は増加した。

◆ 保育需要率は区内 14 地域で３番目に高い。

（１）待機児童数

（単位：人）

		地　区	令和5年4月1日現在 年齢別 0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	令和6年4月1日現在 年齢別 0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	前年比
11	1	扇1･3、興野2、本木北町、本木西町							0							0	0
	2	扇2、江北1							0							0	0
	3	江北2～5、鹿浜1、椿1、堀之内1･2							0							0	0
	4	西新井本町1～4							0							0	0
		合　計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（２）就学前人口の推移

（各年４月１日現在）

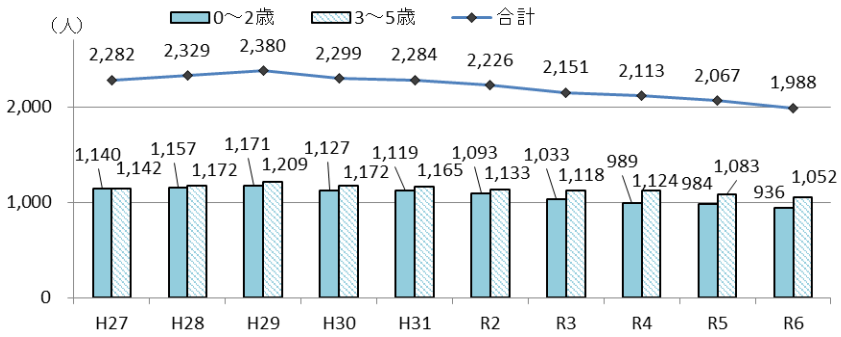

◆待機児童数の推移

（各年４月１日現在）

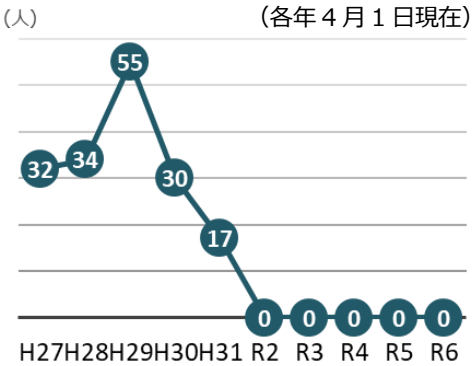

（３）保育施設数・定員数・入所率

（令和６年４月１日現在）

	施設種別	施設数（所）	年齢区分（人） 0歳	1歳	2歳	3歳	4･5歳	0～5歳
定員数	認可保育所（公立）	1	12	15	22	24	58	131
	認可保育所（公設民営）	2	9	32	39	43	86	209
	認可保育所（私立）	12	81	148	171	199	403	1,002
	認定こども園（公立）	0						0
	認定こども園（私立）	1			18	20	20	58
	小規模保育	1	3	4	5			12
	家庭的保育	2	1	2	2			5
	区立認可外	0						0
	認証保育所（Ａ型）	2	10	19	19	4		52
	認証保育所（Ｂ型）	0						0
	合　計	21	116	220	276	290	567	1,469
入所児童数			70	209	253	270	533	1,335
入所率（※）			60.3%	95.0%	91.7%	93.1%	94.0%	90.9%

※入所率＝(認可定員数－空き定員数)／認可定員数

（４）保育需要

11	年齢区分	令和5年4月1日現在			令和6年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	就学前人口	保育需要数	保育需要率
【地域全体】	0～5歳	2,067	1,212	58.64%	1,988	1,232	61.97%	−79	+20	+3.34
	0歳	326	97	29.75%	285	72	25.26%	−41	−25	−4.49
	1･2歳	658	445	67.63%	651	449	68.97%	−7	+4	+1.34
	3～5歳	1,083	670	61.87%	1,052	711	67.59%	−31	+41	+5.72

【各地区】	年齢区分	令和5年4月1日現在			令和6年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	就学前人口	保育需要数	保育需要率
11−(1) 扇1･3、興野2、本木北町、本木西町	0～5歳	650	407	62.62%	609	390	64.04%	−41	−17	+1.42
	0歳	90	35	38.89%	91	22	24.18%	+1	−13	−14.71
	1･2歳	209	148	70.81%	197	143	72.59%	−12	−5	+1.78
	3～5歳	351	224	63.82%	321	225	70.09%	−30	+1	+6.28
11−(2) 扇2、江北1	0～5歳	363	215	59.23%	350	207	59.14%	−13	−8	−0.09
	0歳	61	16	26.23%	56	10	17.86%	−5	−6	−8.37
	1･2歳	116	83	71.55%	101	63	62.38%	−15	−20	−9.18
	3～5歳	186	116	62.37%	193	134	69.43%	+7	+18	+7.06
11−(3) 江北2～5、鹿浜1、椿1、堀之内1･2	0～5歳	590	319	54.07%	570	334	58.60%	−20	+15	+4.53
	0歳	105	32	30.48%	79	23	29.11%	−26	−9	−1.36
	1･2歳	178	110	61.80%	196	126	64.29%	+18	+16	+2.49
	3～5歳	307	177	57.65%	295	185	62.71%	−12	+8	+5.06
11−(4) 西新井本町1～4	0～5歳	464	271	58.41%	459	301	65.58%	−5	+30	+7.17
	0歳	70	14	20.00%	59	17	28.81%	−11	+3	+8.81
	1･2歳	155	104	67.10%	157	117	74.52%	+2	+13	+7.43
	3～5歳	239	153	64.02%	243	167	68.72%	+4	+14	+4.71

（５）保育需要の動向

（単位：人）（令和６年４月１日現在）

居住する地域／保育需要数		
11	江北・扇地域	1,232

在園または希望する保育施設の所在地	年齢別内訳 0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	割合
1　千住地域			2				2	0.2%
2　綾瀬地域				1		1	2	0.2%
3　中川地域							0	0.0%
4　佐野地域							0	0.0%
5　中央本町地域		1					1	0.1%
6　梅田地域	7	24	20	19	18	24	112	9.1%
7　西新井・島根地域		5	6	4	1	3	19	1.5%
8　六町地域		1		1	1		3	0.2%
9　竹の塚地域		1			2	1	4	0.3%
10　宮城・小台地域	1	2		3	1		7	0.6%
11　江北・扇地域	58	176	178	190	175	203	980	79.5%
12　鹿浜地域	6	17	11	21	13	24	92	7.5%
13　舎人地域				1		2	3	0.2%
14　新田地域		2	1		1		4	0.3%
―　管外		1	1			1	3	0.2%
合　計	72	230	219	240	212	259	1,232	100.0%

地域１２ ― 鹿浜地域（谷在家・西新井大師西駅圏）

◆ 就学前人口の減少に伴い、保育需要数は減少したが、保育需要率は変わらなかった。

◆ 保育需要数は減少したものの、１人の待機児童が生じた。

（１）待機児童数

（単位：人）

		地　区	令和5年4月1日現在 年齢別 0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	令和6年4月1日現在 年齢別 0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	前年比
12	1	西新井4～7、谷在家1							0							0	0
	2	江北6･7							0							0	0
	3	鹿浜2～4、椿2							0		1					1	+1
	4	加賀1･2、鹿浜5･6							0							0	0
	5	皿沼1～3、鹿浜7･8、谷在家2･3							0							0	0
	6	西伊興1･2							0							0	0
	合　計		0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	+1

（２）就学前人口の推移

（各年４月１日現在）

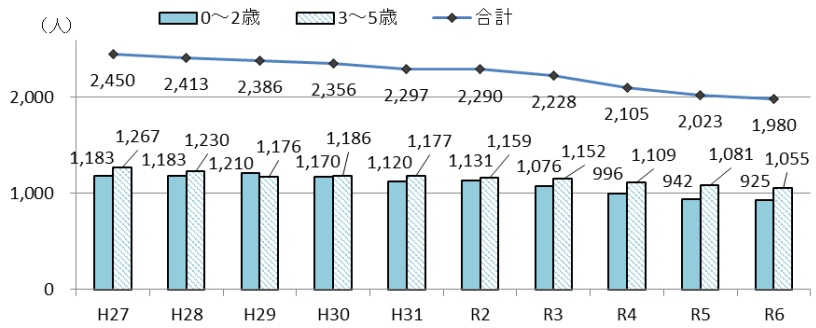

◆待機児童数の推移

（各年４月１日現在）

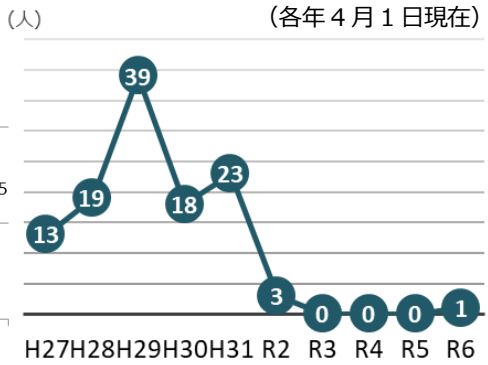

（３）保育施設数・定員数・入所率

（令和６年４月１日現在）

	施設種別	施設数（所）	年齢区分（人） 0歳	1歳	2歳	3歳	4･5歳	0～5歳
定員数	認可保育所（公立）	2	10	23	33	41	85	192
	認可保育所（公設民営）	1		9	15	22	49	95
	認可保育所（私立）	7	60	104	113	129	265	671
	認定こども園（公立）	1		10	14	22	50	96
	認定こども園（私立）	0						0
	小規模保育	1	4	4	4			12
	家庭的保育	12	5	24	14			43
	区立認可外	0						0
	認証保育所（Ａ型）	1	3	8	9	2	9	31
	認証保育所（Ｂ型）	1	4	7	7			18
	合　計	26	86	189	209	216	458	1,158
入所児童数			78	186	190	188	414	1,056
入所率（※）			90.7%	98.4%	90.9%	87.0%	90.4%	91.2%

※入所率＝(認可定員数－空き定員数)／認可定員数

（４）保育需要

12	年齢区分	令和5年4月1日現在			令和6年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	就学前人口	保育需要数	保育需要率
【地域全体】	0～5歳	2,023	1,080	53.39%	1,980	1,057	53.38%	-43	-23	0.00
	0歳	278	72	25.90%	308	79	25.65%	+30	+7	-0.25
	1･2歳	664	404	60.84%	617	403	65.32%	-47	-1	+4.47
	3～5歳	1,081	604	55.87%	1,055	575	54.50%	-26	-29	-1.37

【各地区】	年齢区分	令和5年4月1日現在			令和6年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	就学前人口	保育需要数	保育需要率
12-(1) 西新井4～7、谷在家1	0～5歳	526	285	54.18%	556	293	52.70%	+30	+8	-1.48
	0歳	77	19	24.68%	102	26	25.49%	+25	+7	+0.81
	1･2歳	189	122	64.55%	179	118	65.92%	-10	-4	+1.37
	3～5歳	260	144	55.38%	275	149	54.18%	+15	+5	-1.20
12-(2) 江北6･7	0～5歳	120	75	62.50%	122	65	53.28%	+2	-10	-9.22
	0歳	18	6	33.33%	24	4	16.67%	+6	-2	-16.67
	1･2歳	36	26	72.22%	41	24	58.54%	+5	-2	-13.69
	3～5歳	66	43	65.15%	57	37	64.91%	-9	-6	-0.24
12-(3) 鹿浜2～4、椿2	0～5歳	355	191	53.80%	352	185	52.56%	-3	-6	-1.25
	0歳	44	18	40.91%	45	10	22.22%	+1	-8	-18.69
	1･2歳	118	71	60.17%	106	77	72.64%	-12	+6	+12.47
	3～5歳	193	102	52.85%	201	98	48.76%	+8	-4	-4.09
12-(4) 加賀1･2、鹿浜5･6	0～5歳	286	151	52.80%	265	153	57.74%	-21	+2	+4.94
	0歳	41	8	19.51%	37	14	37.84%	-4	+6	+18.33
	1･2歳	85	50	58.82%	81	48	59.26%	-4	-2	+0.44
	3～5歳	160	93	58.13%	147	91	61.90%	-13	-2	+3.78
12-(5) 皿沼1～3、鹿浜7･8、谷在家2･3	0～5歳	485	259	53.40%	461	250	54.23%	-24	-9	+0.83
	0歳	73	16	21.92%	69	14	20.29%	-4	-2	-1.63
	1･2歳	160	94	58.75%	149	97	65.10%	-11	+3	+6.35
	3～5歳	252	149	59.13%	243	139	57.20%	-9	-10	-1.93
12-(6) 西伊興1･2	0～5歳	251	119	47.41%	224	111	49.55%	-27	-8	+2.14
	0歳	25	5	20.00%	31	11	35.48%	+6	+6	+15.48
	1･2歳	76	41	53.95%	61	39	63.93%	-15	-2	+9.99
	3～5歳	150	73	48.67%	132	61	46.21%	-18	-12	-2.45

（５）保育需要の動向

（単位：人）（令和６年４月１日現在）

居住する地域／保育需要数		
12	鹿浜地域	1,057

在園または希望する保育施設の所在地	年齢別内訳 0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	割合
1 千住地域		1		1			2	0.2%
2 綾瀬地域							0	0.0%
3 中川地域							0	0.0%
4 佐野地域							0	0.0%
5 中央本町地域				2			2	0.2%
6 梅田地域	1	2	2	3	2		10	0.9%
7 西新井・島根地域	9	13	22	5	7	11	67	6.3%
8 六町地域				1		1	2	0.2%
9 竹の塚地域	3	3	12	5	8	7	38	3.6%
10 宮城・小台地域							0	0.0%
11 江北・扇地域	3	12	25	17	22	21	100	9.5%
12 鹿浜地域	59	149	149	138	151	161	807	76.3%
13 舎人地域	4	4	6	1	2	6	23	2.2%
14 新田地域		2	1		1	1	5	0.5%
― 管外						1	1	0.1%
合　計	79	186	217	173	193	209	1,057	100.0%

地域１３ ― 舎人地域（舎人・見沼代親水公園駅圏）

- ◆ 就学前人口と保育需要数はともに減少した。
- ◆ 保育需要率は 0.12 ポイント減で 47.02%であり、区内 14 地域で最も低い。

（１）待機児童数

（単位：人）

		地　区	令和5年4月1日現在 年齢別 0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	令和6年4月1日現在 年齢別 0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	前年比
13	1	古千谷本町1～4、舎人1～3、西伊興3							0							0	0
	2	入谷1～9、舎人4～6							0							0	0
		合　計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（２）就学前人口の推移

（各年４月１日現在）

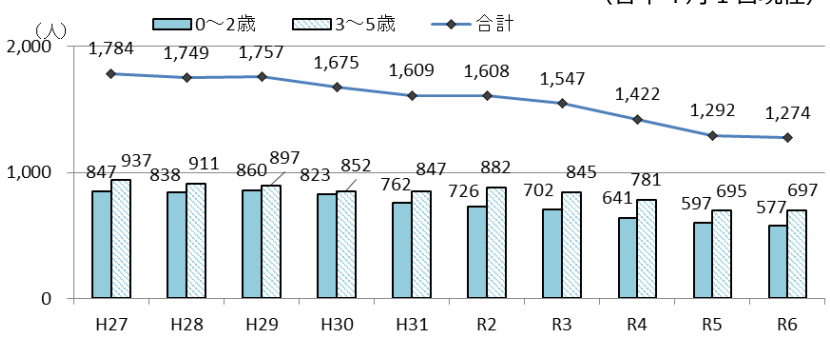

◆待機児童数の推移

（各年４月１日現在）

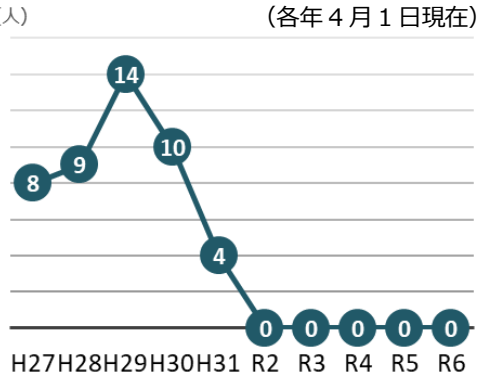

（３）保育施設数・定員数・入所率

（令和６年４月１日現在）

	施設種別	施設数（所）	年齢区分　（人） 0歳	1歳	2歳	3歳	4･5歳	0～5歳
定員数	認可保育所（公立）	2		20	28	36	76	160
	認可保育所（公設民営）	0						0
	認可保育所（私立）	3	21	39	44	47	94	245
	認定こども園（公立）	0						0
	認定こども園（私立）	1	9	12	18	25	50	114
	小規模保育	2	10	14	14			38
	家庭的保育	10	10	21	14			45
	区立認可外	0						0
	認証保育所（Ａ型）	1	3	8	8	12	9	40
	認証保育所（Ｂ型）	0						0
	合　計	19	53	114	126	120	229	642
入所児童数			48	103	125	109	209	594
入所率（※）			90.6%	90.4%	99.2%	90.8%	91.3%	92.5%

※入所率＝(認可定員数－空き定員数)／認可定員数

（４）保育需要

13	年齢区分	令和5年4月1日現在			令和6年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	就学前人口	保育需要数	保育需要率
【地域全体】	0～5歳	1,292	609	47.14%	1,274	599	47.02%	−18	−10	−0.12
	0歳	175	43	24.57%	201	60	29.85%	+26	+17	+5.28
	1･2歳	422	241	57.11%	376	232	61.70%	−46	−9	+4.59
	3～5歳	695	325	46.76%	697	307	44.05%	+2	−18	−2.72

【各地区】	年齢区分	令和5年4月1日現在			令和6年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	就学前人口	保育需要数	保育需要率
13−(1) 古千谷本町1～4、舎人1～3、西伊興3	0～5歳	758	342	45.12%	751	341	45.41%	−7	−1	+0.29
	0歳	108	28	25.93%	113	36	31.86%	+5	+8	+5.93
	1･2歳	242	136	56.20%	224	134	59.82%	−18	−2	+3.62
	3～5歳	408	178	43.63%	414	171	41.30%	+6	−7	−2.32
13−(2) 入谷1～9、舎人4～6	0～5歳	534	267	50.00%	523	258	49.33%	−11	−9	−0.67
	0歳	67	15	22.39%	88	24	27.27%	+21	+9	+4.88
	1･2歳	180	105	58.33%	152	98	64.47%	−28	−7	+6.14
	3～5歳	287	147	51.22%	283	136	48.06%	−4	−11	−3.16

（５）保育需要の動向

（単位：人）（令和６年４月１日現在）

居住する地域／保育需要数		
13	舎人地域	599

在園または希望する保育施設の所在地	年齢別内訳 0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	割合
1　千住地域							0	0.0%
2　綾瀬地域		1					1	0.2%
3　中川地域							0	0.0%
4　佐野地域		1					1	0.2%
5　中央本町地域							0	0.0%
6　梅田地域		1		1			2	0.3%
7　西新井・島根地域	1	1	2	4	2	1	11	1.8%
8　六町地域			2	1	1		4	0.7%
9　竹の塚地域	11	13	11	5	12	10	62	10.4%
10　宮城・小台地域							0	0.0%
11　江北・扇地域	2	2	1	1		1	7	1.2%
12　鹿浜地域	6	6	5	6	8	5	36	6.0%
13　舎人地域	40	85	99	80	90	78	472	78.8%
14　新田地域							0	0.0%
―　管外			2		1		3	0.5%
合　計	60	110	122	98	114	95	599	100.0%

提供区域６ ／ 新田地域

（１）基本情報

提供区域 6 は、区西部で荒川と隅田川に挟まれた地域です。

平成 18 年度以降、大規模集合住宅が相次いで建設されたことによる保育需要数の高まりに対応するため、区立認可外保育施設を建設するなど、早くから保育定員拡大に努めてきました。

なお、保育を利用する児童のほぼ全てが区域内の保育施設に在籍しているという特徴があります。

令和6年4月の状況		前年比
就学前人口	757 人	-15 人
保育需要数	429 人	+13 人
保育需要率	56.67 %	+2.79 ポイント
保育定員数	497 人	0 人
待機児童数	0 人	0 人
区域内の保育施設に在園する児童の割合(※)	96.04 %	-1.32 ポイント

※　区域内の保育施設を第一希望とする待機児童の割合を含む。

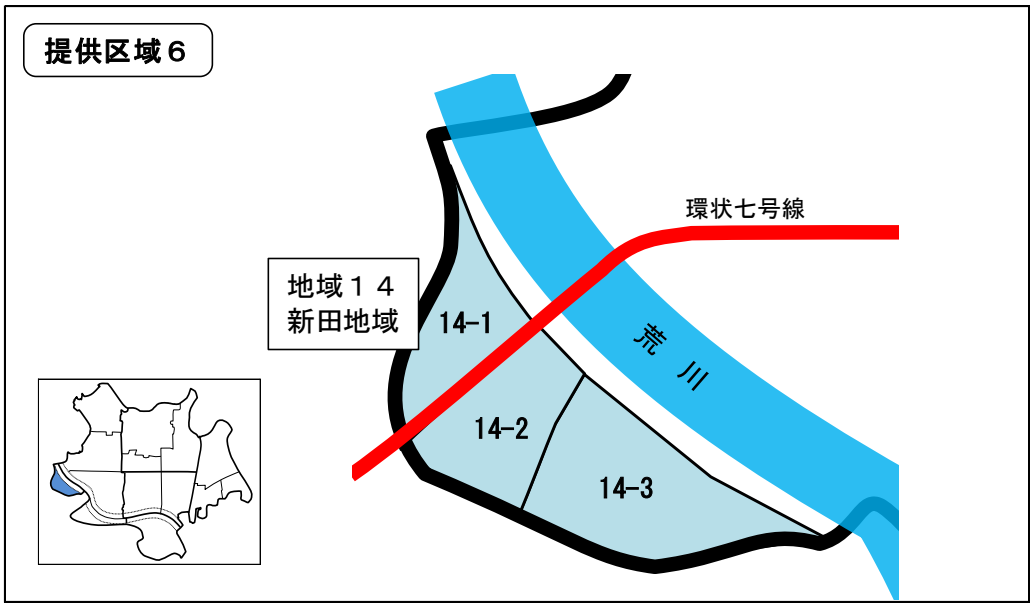

（２）地域の設定理由

区域内に鉄道駅はありませんが、ニーズ調査結果より、提供区域全体で、路線バスを利用する等して王子駅または王子神谷駅を利用する世帯が多いため、区域全体を 1 地域（新田地域）としました。

地域		主な通勤利用駅	町丁目
14	新田地域	王子駅 王子神谷駅	新田1～3

（３）保育需要予測（令和 7～11 年度）

各年度における必要な保育定員数をすでに確保

令和９年度末で区立認可外保育施設１園が閉園予定ですが、提供区域全体で、各年度の保育需要数の見込みに対応する保育定員数をすでに確保しています。

保育定員変更等の予定はなく、必要な保育定員数は維持できる見込みです。

（単位：人）

	令和6年度（実績）			令和7年度（見込み）			令和8年度（見込み）			令和9年度（見込み）			令和10年度（見込み）			令和11年度（見込み）		
	3～5歳児	1･2歳児	0歳児	3～5歳児	1･2歳児	0歳児	3～5歳児	1･2歳児	0歳児	3～5歳児	1･2歳児	0歳児	3～5歳児	1･2歳児	0歳児	3～5歳児	1･2歳児	0歳児
保育需要数 Ⓐ*Ⓑ(X)	240	164	25	221	166	23	211	148	23	193	148	22	185	147	23	172	146	23
	429			410			382			364			354			341		
児童人口Ⓐ	421	240	96	404	227	96	385	203	96	353	202	95	337	201	96	313	200	98
保育需要率Ⓑ	57.0%	68.3%	26.0%	54.8%	73.1%	23.5%	54.8%	73.1%	23.5%	54.8%	73.1%	23.5%	54.8%	73.1%	23.5%	54.8%	73.1%	23.5%
保育定員数 (Y)	273	187	37	273	190	37	273	190	37	273	190	37	232	170	37	232	170	37
	497			500			500			500			439			439		
過不足 (Y)-(X)	+33	+23	+12	+52	+24	+14	+62	+42	+14	+80	+42	+15	+47	+23	+14	+60	+24	+14
区域内利用率	97.9%	98.8%	100.0%	98.8%			98.8%			98.8%			98.8%			98.8%		
区域内利用者©	235	162	25	219	164	22	209	147	22	191	146	22	183	145	22	170	145	23
区域外利用者◎	5	8	0	8	6	1	8	6	1	8	6	1	8	6	1	8	6	1
区域内保育需要数 ©+◎(Z)	240	170	25	227	170	23	217	152	23	199	152	23	190	151	23	177	150	24
区域内過不足 (Y)-(Z)	+33	+17	+12	+46	+20	+14	+56	+38	+14	+74	+38	+14	+42	+19	+14	+55	+20	+13

※　表中の数値は、各年齢ごとに個別に算出した数値の合算し、端数を含むため、合計や途中の計算と合致しない場合がある。

（４）保育利用率の結果

提供区域全体で、目標としていた保育利用率を達成した。

令和６年度までの目標値は、令和２年度改定（令和３年３月改定）の本プランにおいて、下表のとおり定めています。令和７年度以降の目標値は、第３期事業計画の中で定めます。

	令和6年度 目標値		令和6年度 実績値	
	1･2歳児	0歳児	1･2歳児	0歳児
児童人口（A）	303	141	240	96
	443		336	
保育定員数(B)	151	40	143	31
（認可保育所、認定こども園、小規模保育、家庭的保育）	191		174	
保育利用率 (B)/(A)	43.1%		51.8%	

※　児童人口(A)の年齢区分別の数値は小数点以下の端数を含むため、合計と合致しない場合がある。

地域１４ ― 新田地域（王子・王子神谷駅圏）

- ◆ 就学前人口は減少したが、保育需要数は増加した。
- ◆ ほぼすべての児童が地域内の施設を利用していて、なおかつ、近隣地域からの利用も少ない。

（１）待機児童数

（単位：人）

		地　区	令和5年4月1日現在 年齢別 0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	令和6年4月1日現在 年齢別 0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	前年比
14	1	新田1							0							0	0
	2	新田2							0							0	0
	3	新田3							0							0	0
		合　計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（２）就学前人口の推移

（各年４月１日現在）

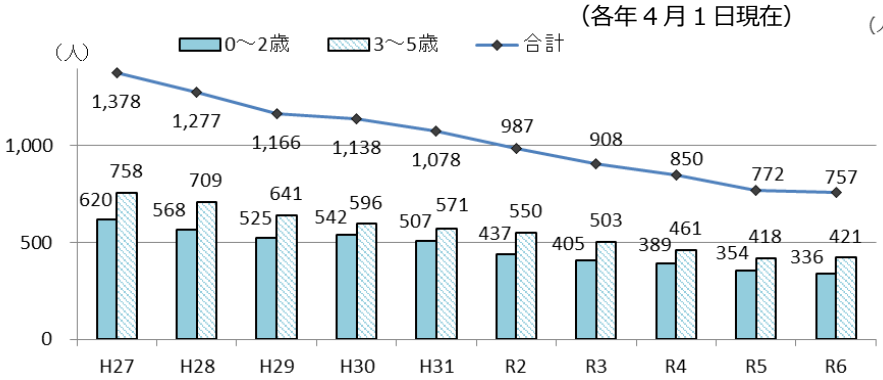

◆待機児童数の推移

（各年４月１日現在）

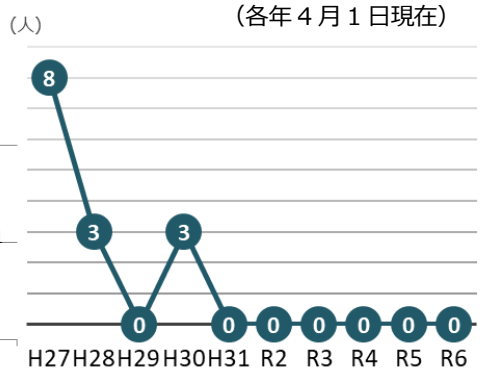

（３）保育施設数・定員数・入所率

（令和６年４月１日現在）

	施設種別	施設数（所）	年齢区分（人） 0歳	1歳	2歳	3歳	4･5歳	0～5歳
定員数	認可保育所（公立）	1		10	16	20	41	87
	認可保育所（公設民営）	1	6	10	12	13	26	67
	認可保育所（私立）	3	22	40	43	44	88	237
	認定こども園（公立）	0						0
	認定こども園（私立）	0						0
	小規模保育	1	3	6	6			15
	家庭的保育	0						0
	区立認可外	1		9	11	13	28	61
	認証保育所（Ａ型）	1	6	12	12			30
	認証保育所（Ｂ型）	0						0
	合　計	8	37	87	100	90	183	497
入所児童数			26	76	86	79	156	423
入所率（※）			70.3%	87.4%	86.0%	87.8%	85.2%	85.1%

※入所率＝(認可定員数－空き定員数)／認可定員数

（４）保育需要

14	年齢区分	令和5年4月1日現在 就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	令和6年4月1日現在 就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	前年比 就学前人口	保育需要数	保育需要率
【地域全体】	0～5歳	772	416	53.89%	757	429	56.67%	−15	+13	+2.79
	0歳	108	25	23.15%	96	25	26.04%	−12	0	+2.89
	1･2歳	246	173	70.33%	240	164	68.33%	−6	−9	−1.99
	3～5歳	418	218	52.15%	421	240	57.01%	+3	+22	+4.85

【各地区】	年齢区分	令和5年4月1日現在 就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	令和6年4月1日現在 就学前人口 A（人）	保育需要数 B（人）	保育需要率 B/A	前年比 就学前人口	保育需要数	保育需要率
14−(1) 新田1	0～5歳	269	159	59.11%	250	161	64.40%	−19	+2	+5.29
	0歳	44	12	27.27%	29	9	31.03%	−15	−3	+3.76
	1･2歳	83	65	78.31%	88	71	80.68%	+5	+6	+2.37
	3～5歳	142	82	57.75%	133	81	60.90%	−9	−1	+3.16
14−(2) 新田2	0～5歳	78	44	56.41%	84	50	59.52%	+6	+6	+3.11
	0歳	8	2	25.00%	8	3	37.50%	0	+1	+12.50
	1･2歳	26	18	69.23%	26	17	65.38%	0	−1	−3.85
	3～5歳	44	24	54.55%	50	30	60.00%	+6	+6	+5.45
14−(3) 新田3	0～5歳	425	213	50.12%	423	218	51.54%	−2	+5	+1.42
	0歳	56	11	19.64%	59	13	22.03%	+3	+2	+2.39
	1･2歳	137	90	65.69%	126	76	60.32%	−11	−14	−5.38
	3～5歳	232	112	48.28%	238	129	54.20%	+6	+17	+5.93

（５）保育需要の動向

（単位：人）（令和６年４月１日現在）

居住する地域／保育需要数		
14	新田地域	429

在園または希望する保育施設の所在地	年齢別内訳 0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	割合
1　千住地域		1	1				2	0.5%
2　綾瀬地域							0	0.0%
3　中川地域							0	0.0%
4　佐野地域							0	0.0%
5　中央本町地域							0	0.0%
6　梅田地域						1	1	0.2%
7　西新井・島根地域							0	0.0%
8　六町地域							0	0.0%
9　竹の塚地域							0	0.0%
10　宮城・小台地域					1		1	0.2%
11　江北・扇地域					1	2	3	0.7%
12　鹿浜地域							0	0.0%
13　舎人地域							0	0.0%
14　新田地域	24	75	84	80	81	68	412	96.0%
―　管外	1		3	1	5		10	2.3%
合　計	25	76	88	81	88	71	429	100.0%

資料３　妊娠届時の意向調査結果

妊娠届の提出者に対して、早期の保育サービス利用意向を把握するため、次のとおりアンケート調査を実施しています。

調査期間	平成 29 年 10 月 16 日　～　※ 継続中
調査対象	妊娠届の提出者
調査内容	出産予定月、居住地域、保育施設の利用意向（開始希望年齢）
調査方法	各保健センターの窓口で妊娠届出書と同時にアンケート用紙を配付・回収 ※ 令和元年度までは各保健センターと区民事務所の窓口で配付・回収
回 答 数	5,233 人 （令和 5 年 4 月～令和 6 年 9 月までの回答数）

1．預け先の意向の推移

◆ 保育施設の利用を希望している者の割合、幼稚園と回答している者の割合に大きな変化は見られていない。

◆ １歳から保育施設の利用を希望している者は、増加傾向にあった。

【令和４年度】

※ 回答数 3,350 人のうち、有効回答（※）3,125 人にて集計

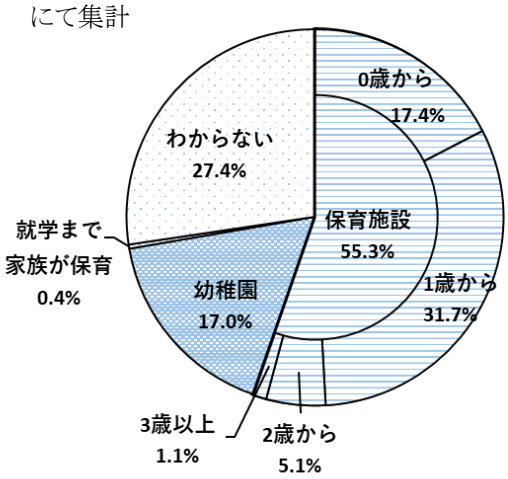

【令和５年度】

※ 回答数 3,444 人のうち、有効回答（※）3,222 人にて集計

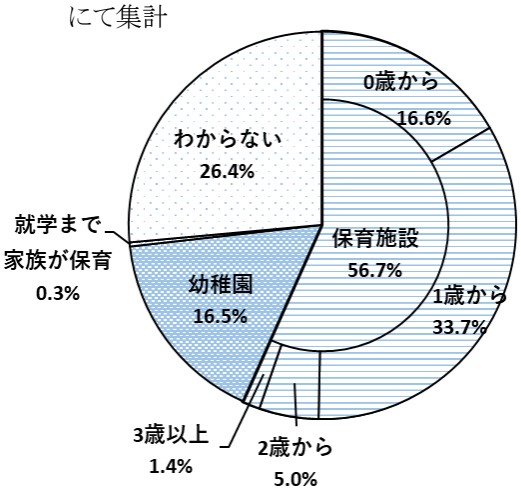

【参考】

※ 令和 6 年 4 月～令和 6 年 9 月回答分 1,789 人のうち、有効回答（※）1,664 人にて集計

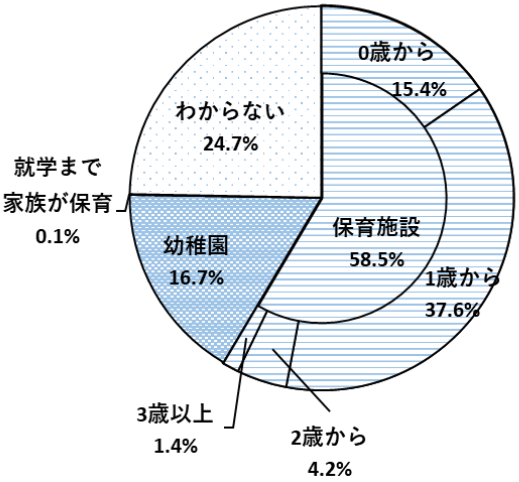

（※） 住所または預け先が無回答の者及び保育施設を希望すると回答した者で、預ける年齢が無記入だった者を除く

2.【地域別】預け先の意向について

- ◆ 区内全地域で、保育施設を希望する割合が 50%を超えている。
- ◆ 千住地域、中央本町地域、中川地域は、保育施設を希望する割合が 60%を超えている。
- ◆ 佐野地域、舎人地域では、幼稚園の需要が 20%を超えている。
- ◆ 保育施設を希望する者のうち「0 歳から預ける」とした者の割合が 20%以上の地域は、千住地域、中央本町地域となっている。

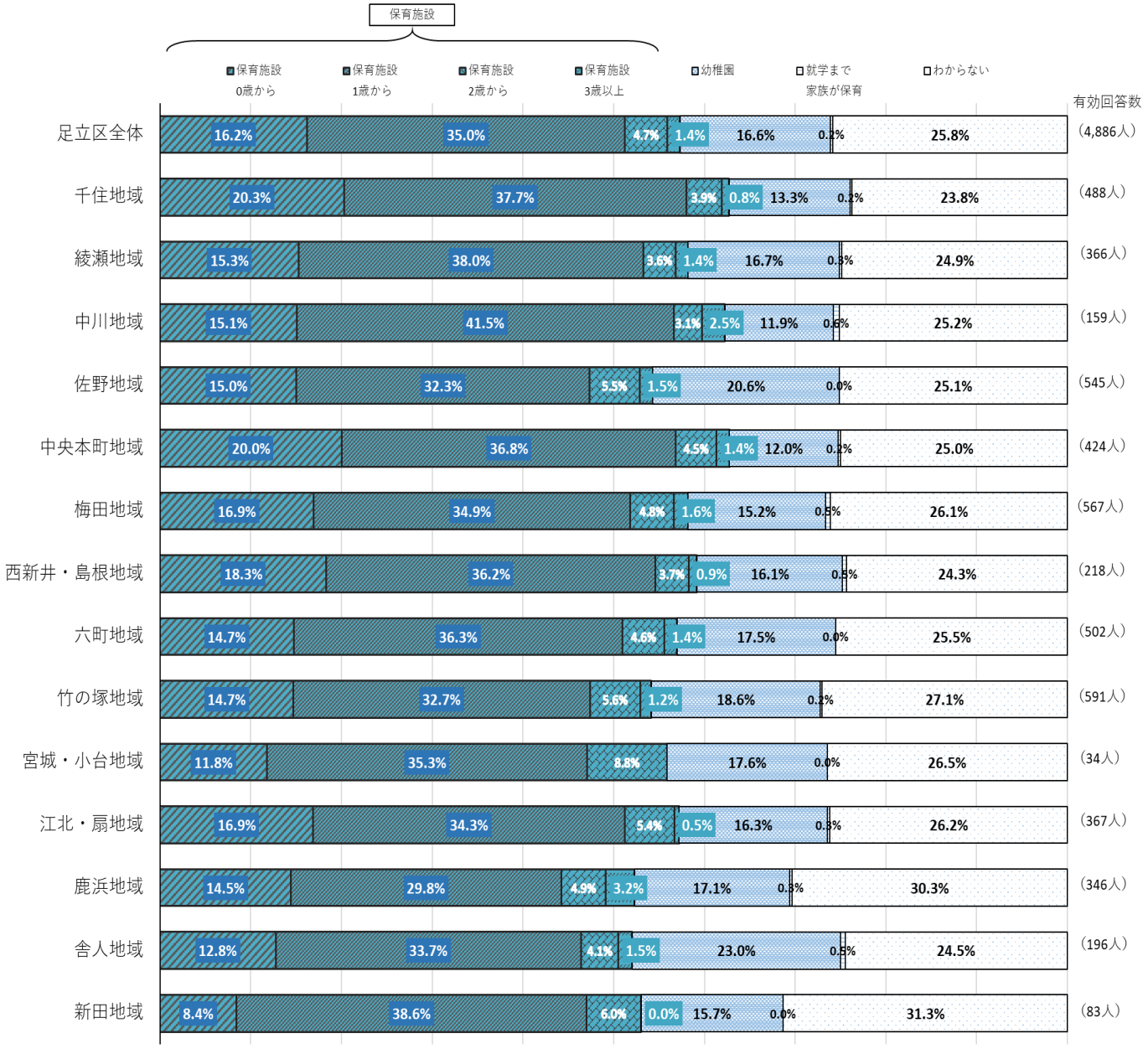

※ 令和 5 年 4 月から令和 6 年 9 月までに回答した 5,233 人のうち、住所または預け先が無回答の者及び保育施設を希望すると回答した者で、預ける年齢が無記入だった者を除く 4,886 人にて集計

3.【回答月別】保育施設の利用意向について

- ◆ 令和５年度における保育施設の利用意向の割合は、前年比ほぼ横ばいだった。
- ◆ 令和６年４月～9 月における保育施設の利用意向は、前年より 2.8 ポイント増となっている。

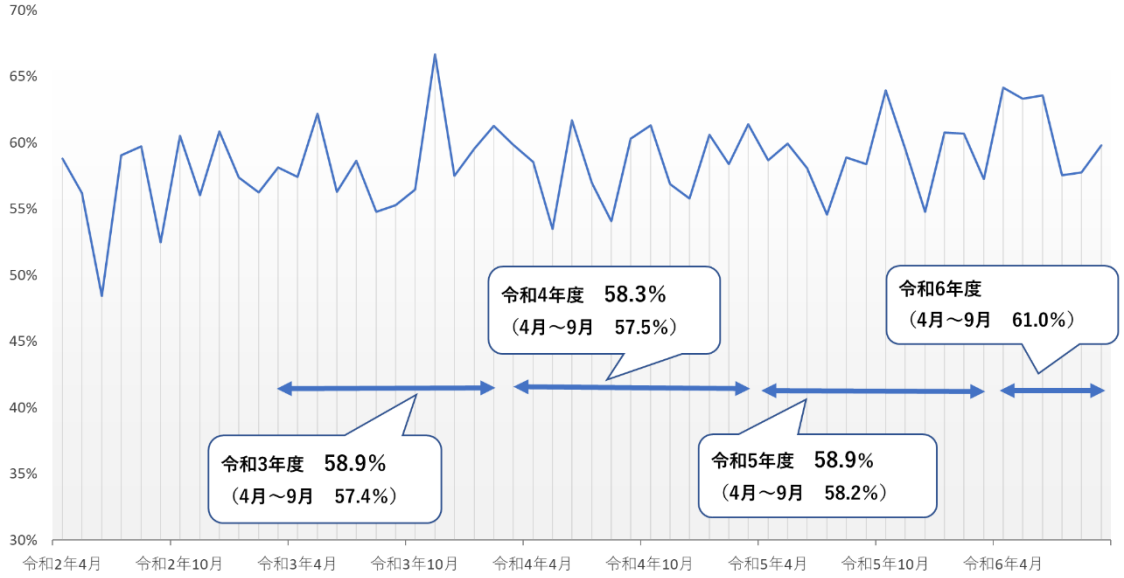

4.【出産予定月別】保育施設の利用開始年齢の意向について

- ◆ 「1 歳から」の利用意向が最も多い。
- ◆ 「2 歳から」または「３歳以上」と回答した割合は、ほぼ一定で推移している。
- ◆ 「0 歳から」は５月が最も割合が高く、その後、徐々に下がる傾向がある。

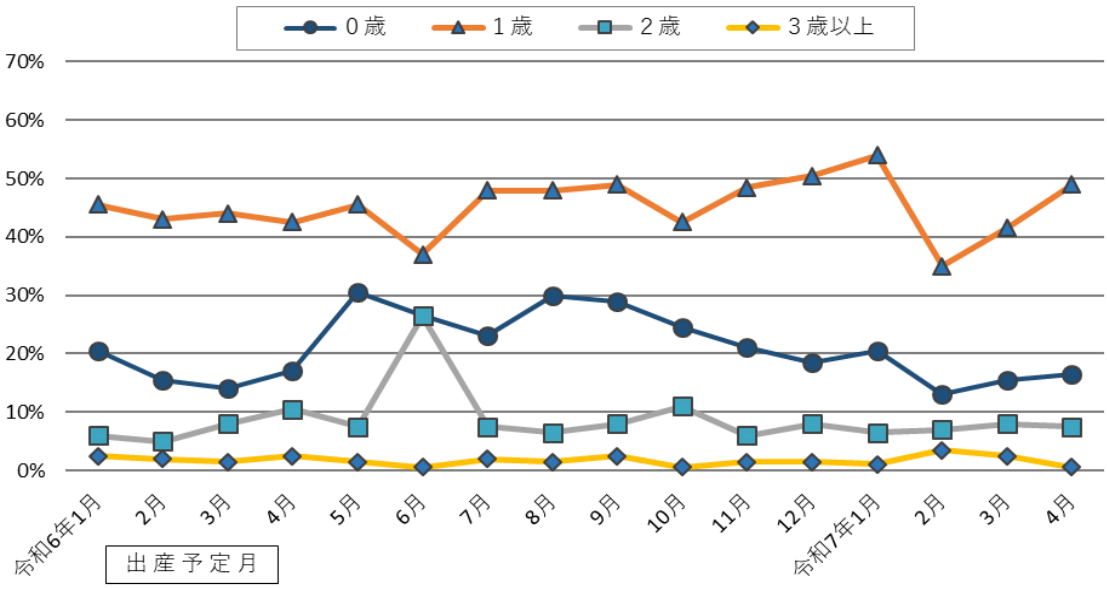

※　令和５年４月～令和６年９月までに回答した者で、出産予定月を「令和６年１月～令和７年４月」と回答した者のうち、希望の預け先を「保育施設」とした 2,446 人にて集計

資料４　足立区大規模集合住宅の建築における子育て支援施設の設置の協議に関する要綱

（目的）

第１条　この要綱は、足立区集合住宅の建築及び管理に関する条例（平成３０年足立区条例第　１５号。以下「基準」という。）第２３条に定める協議の実施に関し必要な事項を定め、増加する保育需要に対応するため、大規模集合住宅の新築又は大規模な増改築を行う事業者に対して、地域の実情等を踏まえて子育て支援施設の自主的な設置などの協力を要請し、もって保育所等利用待機児童の解消及び児童福祉の増進を図ることを目的とする。

（定義）

第２条　この要綱において使用する用語の意義は、条例に定めるもののほか、当該各号に定めるところによる。

（１）　大規模集合住宅　一団の土地又は近接した土地にある共同住宅又は長屋で、同一事業者が建設する住戸の数の合計が５０戸以上のものをいう。

（２）　大規模な増改築　建物の増築又は改築により、住戸の数が大規模集合住宅に該当することとなるものをいう。

（３）　家庭的保育事業　児童福祉法（昭和２２年法律第１６４号）に規定する家庭的保育事業で、足立区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成２６年足立区条例第５４号）に定める基準を満たすものをいう。

（事前協議）

第３条　足立区教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、事業者が大規模集合住宅の新築又は大規模な増改築を行おうとするときは、次に掲げる事項について、事前協議届出書（様式第１号）を提出させるとともに、協議させなければならない。

（１）　計画の概要

（２）　協議関係事項

ア　就学前人口の増加見込みの報告

イ　子育て支援施設の自主的な設置

ウ　当該大規模集合住宅内の住戸を活用した家庭的保育事業の開業に関する許可の要請

（３）　前２号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認めるもの

（要請事項）

第４条　教育委員会は、住戸数（単身者向け住戸を除く。）１００戸未満の大規模集合住宅の新築又は大規模な増改築を行う事業者に対し、自主的な子育て支援施設の設置について協力を要請するものとする。

２　教育委員会は、住戸数（単身者向け住戸を除く。）１００戸以上２００戸未満の大規模集合住宅の新築又は大規模な増改築を行う事業者に対し、保育施設の設置に努めさせなければならない。

３　教育委員会は、住戸数（単身者向け住戸を除く。）２００戸以上の大規模集合住宅の新築又は大規模な増改築を行う事業者に対し、保育施設の設置を要請するものとする。

４　教育委員会は、前３項にかかわらず、子育て支援施設の設置の必要がないと認められる場合には、子育て支援施設の設置を要請しないことができる。

５　教育委員会は、住戸数にかかわらず、大規模集合住宅の新築又は大規模な増改築を行う事業者に対し、住戸を活用した家庭的保育事業の開業について協力を要請するものとする。

（協議済書の交付）

第５条　教育委員会は、第３条の規定による協議が終了したときは、事前協議済書（様式第２号）を当該協議に係る届出書を提出した事業者に交付するものとする。

（協力事業者等の公表）

第６条　教育委員会は第４条の要請事項のうち、自主的な保育施設の設置について協力を行った事業者等を足立区ホームページへの掲載の方法により公表することができる。

付　則（２２足子待発第４３号　平成２２年９月２２日区長決定）

この要綱は、平成２２年１０月１日から施行する。

付　則（２７足教子待発第４４号　平成２７年１０月１日　子ども家庭部長決定）

この要綱は、決定の日から施行し、平成２７年７月１日から適用する。

付　則（３０足教子待発第１６２号　平成３０年１０月１日　子ども家庭部長決定）

この要綱は、決定の日から施行する。

（様式省略）

資料５　足立区子ども・子育て施設整備基金条例

平成27年２月27日条例第１号

最終　令和２年３月25日条例第17号

足立区子ども・子育て施設整備基金条例を公布する。

足立区子ども・子育て施設整備基金条例

（設置）

第１条　子ども・子育て施設の整備に係る資金に充てるため、足立区子ども・子育て施設整備基金（以下「基金」という。）を設置する。

（定義）

第２条　この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

（１）　事業計画　子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第61条第１項の規定に基づき定める子ども・子育て支援事業計画をいう。

（２）　子ども・子育て施設　事業計画に定める教育及び保育のための施設をいう。

（基金の使途）

第３条　基金の使途は、事業計画に即して実施する次のものとする。

（１）　足立区による子ども・子育て施設の整備

（２）　事業者による子ども・子育て施設の整備に対する助成

（積立て等）

第４条　基金として積み立てる額は、足立区一般会計歳入歳出予算（以下「予算」という。）の定めるところによる。

２　前条に規定する目的のために区になされた寄附金は、基金に組み入れることができる。

（管理）

第５条　基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

２　基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

（運用益金の処理）

第６条　基金の運用から生じる収益は、予算に計上して、この基金に繰り入れるものとする。

（繰替運用）

第７条　区長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

（処分）

第８条　区長は、必要があると認めるときは、基金の一部又は全部を子ども・子育て施設整備資金として処分することができる。

（委任）

第９条　この条例に定めるもののほか、基金の管理について必要な事項は、区長が別に定める。

付　則

この条例は、公布の日から施行する。

付　則（令和２年３月25日条例第17号）

この条例は、公布の日から施行する。

資料６　公立園の役割と施設更新の方針について

足立区では、多様化する保育ニーズに適切に対応しながら、保育の質の維持・向上を図るため、あらためて公立園の果たすべき役割を 3 つに整理し、今後の人口推計及び保育需要、地域バランス等を考慮した推計を行いました。その結果に基づいて以下の方針を策定し、「子ども・子育て支援対策調査特別委員会（令和 2 年 12 月 15 日）」に報告しました。

１　公立園の役割

（1）教育・保育の拠点機能

ア　地域子育て支援の拠点
イ　小規模保育・保育ママの支援
ウ　発達支援児の対応モデルの構築と私立保育園へのノウハウ提供

（2）地域のセーフティネット

ア　医療的ケア児受け入れの実施
イ　災害時の受け入れの実施
ウ　虐待、養育困難家庭等の児童の緊急的な受け入れ

（3）保育人材育成の場

ア　園運営や支援・連携のスキルを備えた人材の計画的な育成
イ　地域の保育施設の人材育成

《保育需要等の推計方法》

（１）就学前人口※に基づき、保育需要の想定を行い（P.108 参照）、「足立区一般施設のマネジメント計画」のスケジュールに反映させる。　※ 足立区人口推計（令和 2 年 2 月）の低位推計による

（２）存続園判断のため、上記計画の各期における適正な保育需要を算出する。

（３）私立保育施設は現状の施設数を前提とし、公立園（45 園［直営園 30、指定管理園 15］）のみで調整を行う。

２　公立園の役割を踏まえた施設更新の考え方（方針）

（１）公立園の役割と保育需要等の推計に基づき、公立園 16 園を地域における中心的な役割を担う「拠点園」と位置づけ、存続させる（P.108 参照）。
16 園は令和 5 年 3 月時点での暫定目標数であり、拠点園の役割検証、保育需要の動向等を踏まえ、必要に応じて見直す。

（２）拠点園以外（指定管理、区立認可外施設を含む）については、地域ごとの需要分析等を踏まえ、各施設の更新時期に「民営化」「統廃合」等の方針を決定する。

（３）施設更新にあたっては、公立園の役割を踏まえた戦略的な視点を盛り込み「足立区一般施設のマネジメント計画」で具体化していく。

【保育需要率・保育定員数の対人口比の推移】

足立区一般施設のマネジメント計画	第1期（H29～R6）R2. 4	第2期（R7～R14）R7. 4	第3期（R15～R22）R15. 4	第4期（R23～30）R23. 4	第5期（R31～R38）R31. 4	第5期終了時点 R39. 4	公立園削減数（R2～R38年度）
公 立 園 数	47園	44園	35園	24園	18園	16園	合計　31園減

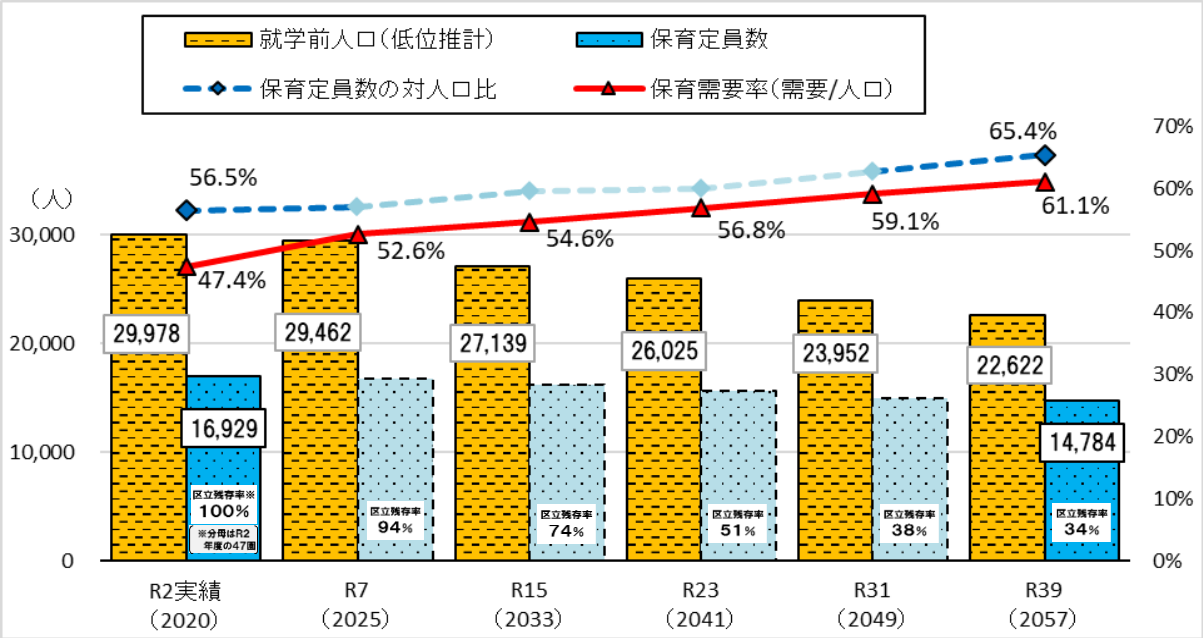

【拠点園マップ】

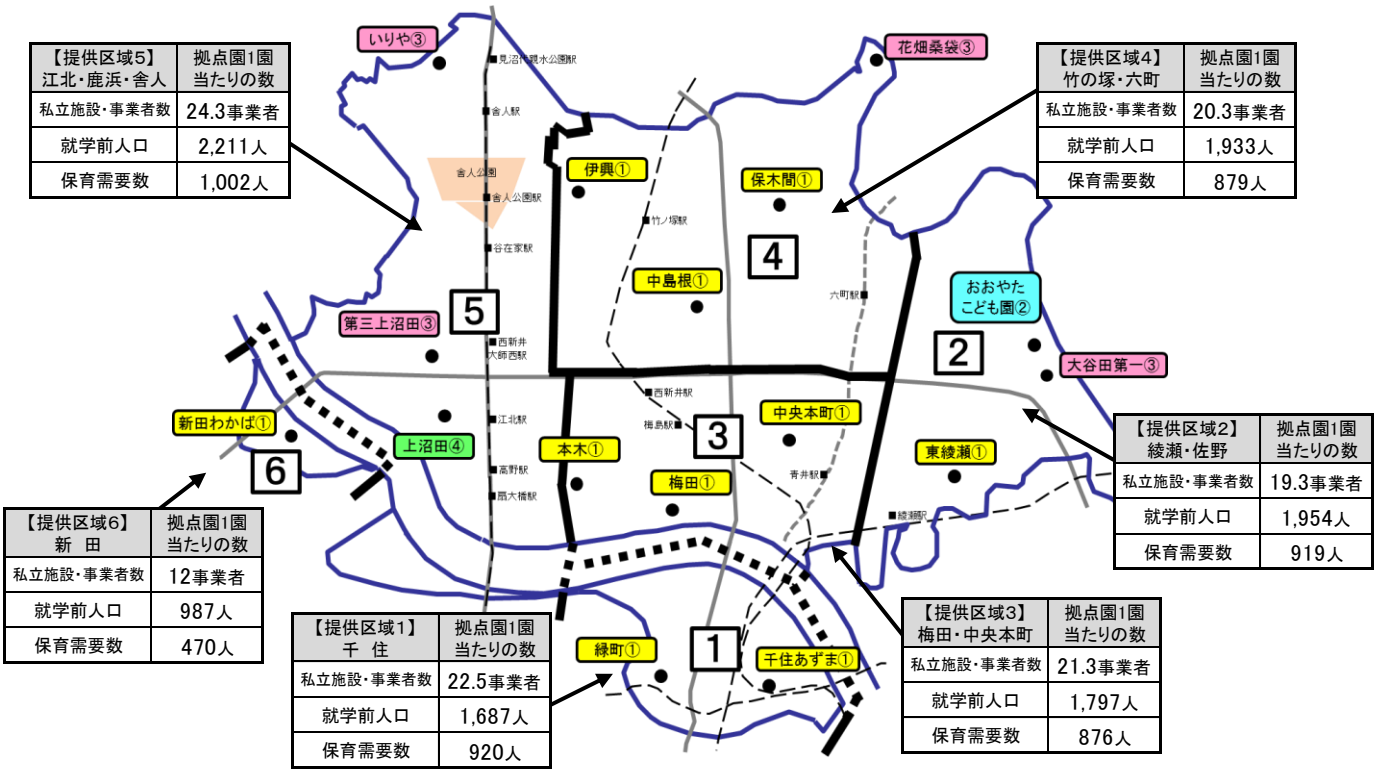

【提供区域5】江北・鹿浜・舎人	拠点園1園当たりの数
私立施設・事業者数	24.3事業者
就学前人口	2,211人
保育需要数	1,002人

【提供区域4】竹の塚・六町	拠点園1園当たりの数
私立施設・事業者数	20.3事業者
就学前人口	1,933人
保育需要数	879人

【提供区域2】綾瀬・佐野	拠点園1園当たりの数
私立施設・事業者数	19.3事業者
就学前人口	1,954人
保育需要数	919人

【提供区域6】新　田	拠点園1園当たりの数
私立施設・事業者数	12事業者
就学前人口	987人
保育需要数	470人

【提供区域1】千　住	拠点園1園当たりの数
私立施設・事業者数	22.5事業者
就学前人口	1,687人
保育需要数	920人

【提供区域3】梅田・中央本町	拠点園1園当たりの数
私立施設・事業者数	21.3事業者
就学前人口	1,797人
保育需要数	876人

≪拠点園の選定理由≫　**※記載の園は、地域の状況等を踏まえた、現時点での暫定目標園である。**

① 単　館　園　　（10 園）…区単独で計画的な更新が可能である。
② こども園のモデル（1 園）…区直営の幼児教育施設を保持する。
③ 都住・ＵＲ団地併設（4 園）…上記には当てはまらないが、地域に保育施設がない。
（都住等更新時に余剰地での建替を検討）
④ 建替済み都住併設（1 園）…建替時に保育園も更新済み。すでに一時保育室など整備されている。

［凡例］

【提供区域●】地域名	拠点園1園当たりの数	
私立施設・事業者数	××事業者	令和3年4月1日時点（※指定管理含む）
就学前人口	××××人	令和2年4月1日時点
保育需要数	××××人	

千住あずま①

①②③④は、≪拠点園の選定理由≫の番号に対応する

資料７　保育所等利用待機児童数の調査結果

足立区では、国が定める「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づいて待機児童数を集計しています。

真に保育を必要としている方が待機している場合は待機児童としてきちんとカウントすることが正確な保育ニーズの把握に繋がります。足立区では、個別の世帯状況等をしっかり確認しながら、丁寧な判定を行うことを心がけています。

◇ ４月１日の待機児童数集計状況

（単位：人）

項　　目	令和5年4月1日	令和6年4月1日
１．不承諾児童数（転園申請・取り下げ等を除いた数）　①	346	438
２．待機児童数に含めない児童　②　（（1）＋（2）＋（3）＋（4））	346	433
（1）　認証保育所・企業主導型保育事業・私立幼稚園を利用している	92	138
（2）　「育児休業延長のための申込み」であることを確認した場合または、入所できたら復職することの同意書の提出がない場合	174	146
（3）　特定の保育所等を希望し待機している場合（ア＋イ＋ウ）	75	149
ア　保育施設利用申込書に第1希望の施設のみ記入している	34	65
イ　管外の保育施設のみを希望している	0	0
ウ　自宅の近く(概ね半径1km以内)に利用可能で空きがある「認可保育所」、「小規模保育」、「給食を提供する家庭的保育(保育ママ)」又は、「認証保育所」があるが希望していない	41	84
（4）　保護者が求職活動を休止していることを確認した場合	5	0
３．待機児童数　③　（①-②）	0	5

◇ 10 月 1 日の待機児童数集計状況

（単位：人）

項　　目	令和5年 10月1日	令和6年 10月1日
1．不承諾児童数（転園申請・取り下げ等を除いた数）　①	762	771
2．待機児童数に含めない児童　②　（（1）＋（2）＋（3）＋（4））	712	697
(1)　認証保育所･企業主導型保育事業･私立幼稚園を利用している	70	31
(2)　「育児休業延長のための申込み」であることを確認した場合または、入所できたら復職することの同意書の提出がない場合	468	489
(3)　特定の保育所等を希望し待機している場合 (ア＋イ＋ウ)	169	177
ア　保育施設利用申込書に第1希望の施設のみ記入している	94	97
イ　管外の保育施設のみを希望している	0	0
ウ　自宅の近く(概ね半径1km以内)に利用可能で空きがある「認可保育所」、「小規模保育」、「給食を提供する家庭的保育(保育ママ)」又は、「認証保育所」があるが希望していない	75	80
(4)　保護者が求職活動を休止していることを確認した場合	5	0
3．待機児童数　③　（①-②）	50	74

令和７年１月発行
発行：足立区教育委員会
編集：足立区 子ども家庭部 保育・入園課
〒120-8510 足立区中央本町 1-17-1
TEL 03-3880-5759 FAX 03-3880-5662
メール taiki-zero@city.adachi.tokyo.jp

Copyrights © 2025 Adachi City.All Rights Reserved.